

第1回滝野川紅葉中学校サブファミリーブロック 小学校適正配置検討協議会議事要録

● 日時・場所・参加者

(1) 日時：平成26年6月5日(木)19時03分～20時35分

(2) 場所：滝野川西ふれあい館多目的ホール

(3) 出席者：協議会委員38名

1 北区教育委員会事務局学校適正配置担当部長挨拶

2 委員自己紹介

3 議題「協議会の運営方針等について」

(質疑応答の内容は、次ページを参照)

(1) 滝野川紅葉中学校サブファミリーブロック小学校適正配置検討協議会設置要綱(案)について、事務局から説明があり、協議の結果、原案どおり設置要綱を決定した。

(2) 委員の互選により、座長には、滝野川中央自治会推薦の丸山委員、副座長には、西大原自治会推薦の河村委員を選出した。

(3) 滝野川紅葉中学校サブファミリーブロック小学校適正配置検討協議会傍聴規程(案)について、事務局から説明があり、協議の結果、原案どおり傍聴規程を決定した。

(4) 滝野川紅葉中学校サブファミリーブロック小学校適正配置検討協議会幹事会(以下「幹事会」という。)の設置及び運営方針(案)について、事務局から説明があり、協議の結果、幹事会を設置することし、原案どおり運営方針を決定した。

(5) 今後の協議の進め方について、事務局から以下の説明があり、協議の結果、今後の協議の進め方を決定した。

・協議会ごとに議題を定め、一つひとつ合意を経て進めていく。

- ・協議会開催前に、幹事会を開催し、論点の整理、資料の精査等を行う。

(6) 結果等の周知について、事務局から以下の説明があり、協議の結果、結果等の周知について決定した。

- ・協議会の開催ごとに、協議会だよりを発行し、町会・自治会の回覧板、掲示板によりお知らせする。また、ブロック内の小中学校の児童及び生徒を通じて、全保護者へ配付するとともに、ブロック内の幼稚園、保育園及び児童館へ掲示を依頼する。
- ・協議会議事要録を作成し、協議会だより及び協議会資料とあわせて、ブロック内の地域振興室等で閲覧ができるようにする。
- ・協議会だより及び協議会議事要録は北区ホームページへ掲載する。
- ・幹事会検討経過及び幹事会資料は非公開とする。

4 滝野川紅葉中学校サブファミリーブロック小学校適正配置検討協議会説明

- ・北区教育委員会事務局学校適正配置担当課長より説明があった。
(質疑応答の内容は、下段を参照)

質疑応答

「教育委員会事務局委員」は「教委」とする。

委員	協議は3年以内と聞いている。私のPTA会長の任期が今年度限りであるが、3年間継続する必要があるのか。それとも、他の方に途中で代わることができるのか確認させていただきたい。
事務局	任期については、設置要綱では「協議会が解散した日まで」とあるが、皆さま、各団体から推薦いただいているので、例えばPTA役員の方であれば、お子さまが卒業し、PTAからも卒業することや、町会・自治会の方であれば、役員を交代することがあるかと思う。その際には、団体として委員を推薦しなおしていただきたいと考えている。 これまで、他のブロックの協議会の例でいえば、PTA会長を卒業した方がOBとして、委員を続けていただいた場合もある。
委員	協議は3年という話だが、年間でどの程度(の回数)を想定しているのか。また、この場に集まっている方々は、忙しい方々ばかり

なので、毎回出られるとは限らない。その場合、代理が来ても構わないのか。

教 委 協議会については、委員のみの出席ということをお願いしたい。できるだけ早く日程をご案内させていただくので、ご都合がつかない場合は連絡をいただければと思う。

年間の開催回数については、3～4回と考えている。早く意見集約できれば早まるかと、また、ご意見が多くあるということであれば長引くこともあるかと思うが、基本的には3～4回と考えている。

委 員 適正配置に関する検討の内容について、基本的な確認をさせていただきたいのだが、学校がくっつき、どちらかの学校に集まるということを検討するのが基本なのか。

例えば、今、通学区域というか、大通りを挟んで通学している児童がいたり、自治会から複数の小学校に分かれていたりする。そのあたりを見直すようなことも今後検討の課題に入るのか。それとも、通学区域は見直さずに、今の通学区域での統合だけを検討するのか。そのあたりをどのように考えれば良いのか確認させていただきたい。

教 委 (ブロック内に) 小学校が5校あるが、今回の計画では3～4校ということを示している。通学区域を変えて3～4校にするということも、(通学区域を変えずに) 統合により3～4校にするという両方の観点がある。この点については、十分に話し合いをしていただき、考えていただきたい。

委 員 3～4校という話が出たが、3校になるか4校になるかはこの協議会で決定することなのか。

教 委 この会議で3～4校のどちらが良いかということを決めていただく。

- 委員 3～4校というのはこの会議で決めるということだが、3校になったり、4校になったりという場合に、通学区域は誰が決めるのか。
- 教委 東京都北区立学校適正規模等審議会、略して「学適審」と呼んでいるが、学適審の審議の中では、通学区域について区内全体の基準ができなかったため、中長期的な課題という位置づけになっている。
しかし、このような個別のブロックでの協議になると、今日お集まりの皆さまで、ブロック内だけの通学区域については十分協議いただけるメンバーが揃っている。仮に他のブロックに通学区域がかかる場合には、このブロックだけで協議はできないが、今回の5校の通学区域について申し上げれば、この協議会で協議できる。3校にする場合には、現状の通学区域のままではできない話なので、そういった抜本的なところまで踏み込んで協議するかについても、皆さまから十分ご意見いただきたいと考えている。
- 委員 3校、4校になった場合に、（資料に児童数の推計値が）平成27年、28年、29年、30年度と出ているが、これは抜本的に、数字は大幅に変わってきてしまう。仮に滝野川第三小学校と谷端小学校、遠い学校が統合するとなった場合、通学区域が大きく変わってくると思うが、その場合に、滝野川第三小学校に通っていた児童が、紅葉小学校に通うといったことになると、数字的には大きく変わってしまうと思うので、そのあたりは話し合っ、いろいろなことを決めていく形なのか。
- 教委 通学区域が変わった場合だが、基本的には北区としては指定校に通っていただく形になっている。新しい通学区域が決まり、それも大幅に変わるということがあった場合には、また皆さまでいろいろと細かいことを決めていただく形になっていく。
- 委員 現在の通学区域の話があり、新しい土地が通学区域になるということは、やはりこの（資料の）数字は変わってきてしまう。現在、各小学校の学区域が決まっているが、これが3校になった場合、3分割されるので、全く変わってくる。この数字はこれから皆さまで話し合っているいろいろ決めていく形でよろしいか。
- 座長 諸条件が3校と4校で全く変わってくるので、あまり無理のない

方法を考えていかなければならない。通学等に関しても、やはりとんでもないところから行くということはないと思うので、ある程度距離の短いところを探っていくようになり、これも皆さまで検討する課題なので、細かく検討を加えていきたいと思う。

教 委 補足の説明だが、細かい資料を幹事会に事務局で用意させていただく。また、必要な資料について、皆さまから意見があれば、その都度用意し、協議会に上げる形にさせていただきたい。

座 長 これだけ大勢の委員がいるので、やはり全員が納得して解決方法を考えていかなければいけないと思う。是非、問題点があるならば全部クリアにした上で、本当に一番理想の形に持っていければと思う。

委 員 確認だが、今日、第1回ということで、大きな流れを説明いただいた。これから部分的に詳細を詰めていくということで、今日の話の皆さまが聞いた上でこれから詰めていくので、わからない部分のあるだろうと思う。これは年3～4回の間には部分的なものを詰めていくという理解で良いか。

教 委 そのとおりである。

委 員 滝野川紅葉中学校が統合して、新しく校舎を造った。今回、5校を3～4校にするが、その場合に、もう古くなっている学校もあるが、新校舎を建てる予定はあるのか。

教 委 教育委員会で、北区立小・中学校改築改修計画を今年の3月に策定した。この計画で、まず、中学校について、現在12校あるが、6校は改築しているということで、残りの6校について優先して改築していくということと、昭和30年代に建築された小学校については、適正配置の協議状況を見て、昭和30年代に建てられた小学校の位置に統合新校を配置する場合には改築をするという方針を立てている。また、昭和40年代に建築された小学校の位置に統合新校を配置する場合には大規模改修で対応させていただくという計画である。

このブロック内にも建築後55年程経過している小学校が2校ある。北区では鉄筋の学校については耐用年数を65年とみている。先ほど3校にするか、4校にするかという話があったが、改築も見据えて考えると、今回、仮に4校とさせていただいた場合でも、また10年以内にもう一度このような協議をしていただく必要が出てくるのではと考えている。

報告事項

(1) 今後のスケジュールについて

- ・第1回幹事会は、7月初旬から中旬に開催予定。
- ・第2回協議会は、9月頃開催予定。
- ・日時等詳細は、座長と調整した上で、後日連絡する。
- ・会場は通学区域内のふれあい館等、時間は19時からを想定。

第2回滝野川紅葉中学校サブファミリーブロック 小学校適正配置検討協議会議事要録

日時・場所・参加者

(1) 日時：平成26年9月30日(火) 19時00分～20時40分

(2) 場所：滝野川西ふれあい館第1ホール

(3) 出席者：協議会委員32名、傍聴者：8名

1 座長開会挨拶

2 資料確認及びこれまでの協議の経過について

3 議題 ブロック内の「小学校数」について

(質疑応答の内容は、次ページを参照)

(1) 幹事会で整理された「一定規模の確保」「通学距離・通学上の安全確保」「学校施設」「地域との関連性」「防災面」の5つの論点などについて事務局から説明があった。協議のうえ、ブロック内の小学校数を協議するにあたり、この5点を論点とすることを確認した。

(2) 事務局からブロック内の小学校を3～4校とする統合の組み合わせが38通り示された。この中から今後の協議対象とする組み合わせを絞り込む条件について、5つの論点を踏まえた事務局案が示され、協議の結果、事務局案どおり決定し、以下の4つの場合とならないよう配慮して絞り込むこととした。

- ・「通学区域が飛び地となる」学校が生じる場合。
(ほぼ飛び地となる場合も含む)
- ・「当面存続規模(1)を下回る」学校が生じる場合。
- ・「適正規模(2)を大きく上回る」学校が生じる場合。
- ・「通学距離が1kmを大きく超える」学校が生じる場合。

- 1 当面存続規模 (1学年25人)×6学年
ただし、20人を下回る学年が複数存在しない。
- 2 適正規模 (1学年2～3学級)×6学年

- (3) 通学区域を変更して学校を統合する場合について、新たな境界線の提案がある場合は、10月15日を目途に事務局へ連絡することとした。

質疑応答

「教育委員会事務局委員」は「教委」とする。

- (1) 一定規模の確保について

- | | |
|-----|---|
| 委員 | 資料に「指定された学校」とあるが、これはいわゆる通学区域ということによろしいか。 |
| 事務局 | おっしゃるとおり、北区では通学区域を指定している。指定校制度と呼んでいる。 |
| 委員 | これを堅持するとなっているが、現在どの程度の率で守られているのか。 |
| 事務局 | 平成22年度から指定校変更を厳格に運用するよう、基準を一部変更した。平成21年度の小学校1年生は27.7%程の児童が指定校変更をしていた。基準を一部変更した後、平成26年度の小学校1年生は10.9%程の児童が指定校変更をしている。 |
| 委員 | これは北区全体ということによろしいか。 |
| 事務局 | 北区全体の数字である。 |
| 委員 | 約1割の児童が指定された通学区域以外の学校に行っているということになるかと思うが、指定校制度を堅持するということに対して、少し厳しさが足りないのではという気がするがいかがか。 |
| 事務局 | 現在の指定校変更については、いくつかの基準を設けている。その中には児童の身体の具合や家庭の事情、この中には、兄弟姉妹がその学校に行っていることを理由とする指定校変更もある。きょうだい関係については徐々に減っていくものと見込んでいるが、身体や通学の安全という理由も、指定校変更の理由として条件が当てはまれば許可している。 |

委員 桐ヶ丘郷小学校は、近くに800戸程の大規模なマンションが建ち、児童数が平成14年度の185人から平成26年度の512人まで増えたという説明があった。マンションが建ってから児童数が512人になるまでの時間的な推移はいかがか。

事務局 863戸のマンションは平成16年に建った。マンションの傾向として入居時は小学校入学前の子どもが多く、入居が始まってから数年後に小学校に入学する児童数のピークを迎える。他のマンションでも見られる傾向となっている。そのため、現在、平成26年度の500人を超える児童数がピークであると捉えている。

委員 滝野川第二小学校の通学区域に500戸強のマンションが建ったが、比率からすると250人ほどの児童数が増える形になるのではないか。ただし、すぐに増えるということではなく、ゆっくり増えていくということだろうと思うが、滝野川第二小学校の推計は平成28年度393人、平成29年度400人となっている。桐ヶ丘郷小学校の例からすると、この推計値は少し違ってくるのではと思うがいかがか。

事務局 確かに大きなマンションが建ち、すでに入居が始まっているかと思う。基本的に滝野川第二小学校の推計値は、このマンションの影響についても織り込まれた推計値となっている。しかし、推計値と比較して、実際に入学した児童数は少なかったという状況となっている。

委員 桐ヶ丘郷小学校は予想以上に児童数が増えたということだが、桐ヶ丘郷小のブロックでそれだけの児童を受け入れる余裕があったから受け入れることができたのだと思う。今、本ブロックの学校数等を考えた場合、800戸、500戸のマンションは簡単に建ってしまう時代なので、その緩衝機能はこの計画の中でどうやって織り込めば良いのか、そういうものは考えているのか。

例えば学校数を減らすと、当然、受入能力が減る。その後、新たに大きいマンションが2棟建った場合、学校を簡単に1校つくることができないので、数年後にそのマンションの児童を受け入れる余裕を少し織り込んでいかないといけないと思う。その辺りをどのよ

うな形で考えていけば良いのかと思っている。

教 委 区が建築確認等で把握できるものについては織り込んでいる。ある程度の規模になると2、3年前から計画が出てくるので、その部分については把握できるが、まだどのようになるかわからない部分については織り込めないというのが現状である。

委 員 ということは、今の児童数の推計が出ているが、そのみを基準に考えていかなければいけないのか。将来の子どものために、適正配置というのは考えられていると思うので、急にマンションが2棟建った場合に、桐ヶ丘郷小学校の場合は通学区域の変更で対応したようだが、少し余裕を持っておかないとこのような対応ができないと思う。

教 委 適正配置については長い目で見ていただきたい。10年程先までは児童数が伸びていくが、20年程先にはまた児童数が減ってくるという長期的な見込みが出ている。10年程先までの期間で見ると、場合によると受入能力が足りなくなるということも考えられるが、20年程先といったところを見ると、児童数が減ってくるという傾向になっているので、長い期間で考えていただければ適正な配置になると考えている。

委 員 現実的に桐ヶ丘郷小学校は適正配置を行った12年後にこの状態になっている。今後の児童数に余裕をもって計算するというのは、現実的ではないかもしれないが、滝野川の地域は環境が良く、子どもが増えた時に、今、3校か4校かという議論になっているが、非常に重要なことだと思う。推計値は大規模な開発を織り込み済みだと思うが、全く余裕なしで計画しているのか。

事務局 区が把握している情報については、反映した児童数の推計値であるが、施設の余裕という意味では、どの学校も以前はもっと児童数が多い時期があった。その時期に普通教室として使っていた教室も、現在はプレイルームやランチルーム、学童クラブなどに使用している状況もある。現時点で予期しないような増加があった場合には普通教室に戻すというような形で、子ども達が使用するスペースにできると考えている。

委員 普通教室以外の空きスペースの状況も考えて協議しないといけ
ないということによろしいか。

事務局 一緒に考えていただきたいと思っている。

座長 小さい子どもの増加というのは読み切れないところがあるのでは
ということなので、委員の皆さままでいろいろご審議いただきたい。

(2) 通学距離・通学上の安全確保、学校施設、地域との関連性、防災面等
について

委員 防災面の論点で避難所の受け入れ可能人数の説明があったが、滝
野川七丁目に関しては、推計値では収まらないだろうという話がた
びたび出ている。

隣接する地域(北区外)は東京都内でも非常に危険な地域となっ
ている。非常に道が狭く、避難所への経路はほぼ路地しかないよう
な状況である。滝野川七丁目は区画整理ができていますので、災害に
対してかなり強いのではなかろうかと自負しているが、隣接する地
域から避難してくる方が相当数いるのではないかと考えている。そ
うなるとこの推計値は、おそらく北区内だけの数字なので、東京都
全体での推計値があるのかどうか分からないが、そのような推計値
でないかとあてにならないのではないかと気がしている。その辺
りのことを心に置いておいていただきたい。

また、大きな通りを渡る児童をなるべく少なくする趣旨で、通学
区域を変更する場合の案を資料として作成したという説明があっ
た。国道17号線は確かに非常に危険だと思うが、明治通りはどう
なのか。

事務局 滝野川第三小学校の多くの児童が、明治通りを渡っている状況で
ある。滝野川第二小学校の通学区域のうち滝野川一丁目の区域は、
明治通りと国道17号線の大きな通りを2回渡るという状況である
ため、仮に滝野川第三小学校の通学区域に変更する場合の案を資料
として作成した。

また、防災面についての資料は数字だけで計算したものなので、
今後、学校の配置などを協議する際に、地元の方の意見として一緒

に考えていきたいと思っている。

報告事項

(1) 協議結果の周知について

- ・協議会だよりを発行し、町会・自治会の回覧板、掲示板によりお知らせする。また、ブロック内の小中学校の児童及び生徒を通じて、全保護者へ配付するとともに、ブロック内の幼稚園、保育園及び児童館へ掲示を依頼する。
- ・協議会だより等は、北区ホームページに掲載する。

(2) 今後のスケジュールについて

- ・次回は幹事会とし、10月下旬までに開催予定。
- ・日程等詳細は、座長・副座長と調整した上で、後日、幹事へ連絡する。
- ・ブロック内のふれあい館等において、19時から開催する。

第3回滝野川紅葉中学校サブファミリーブロック 小学校適正配置検討協議会議事要録

日時・場所・参加者

- (1) 日時：平成26年11月25日(火) 19時02分～20時58分
- (2) 場所：滝野川西ふれあい館第1ホール
- (3) 出席者：協議会委員33名、傍聴者：6名

1 座長閉会挨拶

2 資料確認及びこれまでの協議の経過について

3 議題 ブロック内の「小学校数」について

(質疑応答及び意見は、次ページを参照)

- (1) 事務局から、第2回協議会で確認した「協議対象とする組み合わせを絞り込む条件」を踏まえた統合の組み合わせが13通り示された。
また、事務局から、通学区域を変更して統合する場合について、資料追加の提案があり承認した。これにより、新たに2通りの統合の組み合わせを加え、15通りを協議対象とした。
- (2) 協議対象とした15通りの統合の組み合わせを基に、ブロック内の「小学校数」について協議を行い、統合に伴い「新たに大通りを渡る児童が生じることの是非」や「通学区域のあり方」等について各委員から意見が述べられた。
- (3) 第4回協議会では、ブロック内の小学校数という議題を踏まえて、統合に伴い「新たに大通りを渡る児童が生じることの是非」や「通学区域のあり方」等について協議することとした。

4 副座長閉会挨拶

質疑応答及び意見

「教育委員会事務局委員」は「教委」とする。

- ・「新たに大通りを渡る児童が生じることの是非」及び「通学区域のあり方」等について

委員 町会が分かるとやりづらいという話が以前あり、宮元自治会法人は、実際に滝野川第二小学校と滝野川第六小学校に分かれている。町会行事などを行うに当たり、二つの学校に通っているということは、学校行事があり、また町会としても調整がとても大変なので、今回、通学区域の変更で町会を分けることはやめていただきたいということがある。

委員 資料に、各学校の学級数の動向が出ている。前回と比べると数字が変わっているが、これは東京都から出た新しい推計ということによろしいか。

事務局 平成26年度教育人口等推計という東京都教育庁が作成しているものである。

委員 これで見ると、滝野川第二小学校の児童数が前回の推計よりも減っているが、前回、桐ヶ丘郷小学校の通学区域内にマンションができ、児童数が大きく増えたという説明があった。それは何年かけて増えたかわからないが、現状としていっぱい数になってしまったという話を聞いた。滝野川第二小学校の横に、そのマンションの3分の2程のマンションができた。その比率から児童数の増加が当然あるかと思うが、東京都の推計には滝野川第二小学校の横のマンションは入っているのか。

事務局 推計に含まれている。

委員 そうすると、滝野川第二小学校の通学区域は、そのマンション以外のところでは相当人口が減ることになるのか。

- 事務局 そのマンションは入居が始まってまだ日が浅いと思う。今の時点で、未就学児、これから小学校に入学する子どもがたくさんいると聞いている。それも反映して東京都から推計が届いているので、相対的に見ると、他の滝野川第二小学校の通学区域内では、そのマンションと足し算、引き算の問題になってしまうが、減っている部分もあると認識している。
- 委員 そうすると、単純に人口の増加などの計算だけではないと理解する。私は谷端親交会の者だが、この5年程で500世帯くらい増えている。今2,200世帯、北区の中で3番目くらいの大きい自治会になっているかと思う。毎年100世帯くらい増えているが、基本的に大きいマンションができていくわけではない。小さいマンションがぽつぽつとできる。今も工事を何カ所かでやっているが、そのような状態で人口が増えていると思う。そういう場合の推計というのは出ているのか。
- 事務局 そのような大きなマンション以外についても、人口の大きな流れということで推計に反映されていると考えている。谷端小学校の児童数が平成31年度には240名に伸びる推計は、指摘いただいた点が反映されていると捉えている。
- 委員 ブロック内の小学校を統合した場合の児童数が資料に出ているが、新しく出された推計を織り込んだ、例えば何年か先の数字は当てはめられてはいないのか。
- 事務局 通学区域を変更することなく統合する場合の資料については、最新の推計値を反映させていただいた。ただし、通学区域を変更して統合する場合の資料のように推計の難しいものについては、平成26年度の児童数だけを表記している。
- 委員 前回、国道17号を渡るのは危険だということで、国道17号で通学区域を変える案が一つ出ていたかと思う。そのような案も資料に記載されている。その際、明治通りはどうかなのかという話をさせていただいたが検討されたのか。
- 事務局 統合により新たに児童が大通りを渡ることがないようにというこ

とで案をつくらせていただいた。現在、滝野川第三小学校の通学区域でいえば、通学区域の半分近い面積に居住している児童が明治通りを渡っている。また、滝野川第二小学校の通学区域も明治通り、国道17号をそれぞれ渡る児童がいる。そのような前提で、統合により新たに児童が大通りを渡ることがないようにと今のところ考えている。

委員 滝野川小原自治会を分けてしまうということか。

事務局 滝野川小原自治会の区域に居住している児童は、今も国道17号線を渡って通っているので、統合によりどうしていくかはこれから検討いただきたいと思っている。

委員 今、議論しているのは、4校のための議論なのか、3校も含んでという議論なのか、どちらなのか。

教委 教育委員会で策定した学校適正配置計画では、本ブロックの小学校数を3から4校ということで協議のタタキ台として提示させていただいている。協議の中で3校もしくは4校ということも含めて議論いただきたいと思っている。

委員 これだけの委員が集まって議論をしている中で、4校のことだけを議論するというのと、3校を含んで議論するというのでいけば、無駄なことをしなくても良いのではないかとというのがざっくりばらんな考えだが、いかがか。

教委 3校もしくは4校にする、そのどちらかを決めるかに当たり、様々な条件を出させていただいた。前回、前々回を含めて、3校もしくは4校にするに当たっては様々な条件を見据えて考えていきたいといった意見があったので、このような形で様々な組み合わせを提示させていただいている。

副座長 私は、幹事会でも、大通りを渡らないということで進めていったほうが良いのではないかとと思うと再三言っている。大通りを渡らな

いで済むなら、その方向で進めていただければ、絞り込みもだいぶ
できるのでは。その中で3校にするか4校にするか検討していった
ほうが、無駄な時間を使わないで済むのではと思う。

座 長 これから絞り込む中で、今後、統合により新たに大通りを渡る児
童が生じる組み合わせと生じない組み合わせを分けて協議を進める
か、並行して協議を進めるか皆さんから意見をいただければと思う。
並行して協議を進めるのは難しいと思う。他に意見はいかがか。

事務局 今後の協議に当たり、通学区域を変更せずに統合するのか、変更
したうえで統合するのか、変更する場合はどのように変更するのが
良いのかなど、通学区域のあり方についても皆さまから意見をいた
だきたい。

委 員 新たに国道や明治通りを渡ることは、交通安全運動の時に旗振り
していても相当危ないことがあるので、今も実際に渡っている部分
があるが、新たに渡る子どもが増えないように、大通りを越えてま
で統合することはないのではと思う。それに当たっては、通学区域
の変更も必要にはなるのではないか。せっかくこれだけ大きな道を
挟んで学校が両方にあるので、親としては新たに渡ってほしくない。
危ないことはなるべく避けてほしいと思うので、大きな道を渡る子
どもが増えるような統合の組み合わせは削って、それが避けられる
組み合わせで検討していったほうが良いのではないかと思う。

委 員 私の町会は、明治通りを挟んでいる町会なので、当然渡らないと
どうにもならないという現状があるが、様々な意見を聞くと、国道
17号を渡るか渡らないか。そうすると、渡らない渡るということ
で、町会が分かれてしまう町会もある。4校にするか3校にするか
の前に、町会は、分かれぬ方が良いのか、分かれても仕方がない
と思うのか、そういう町会の方々に意見を聞きたいと思う。

副座長 今、西大原自治会の地域から、滝野川第二小学校に通っている。
もし通学区域を変えれば、国道17号は渡らないで済む。これは保
護者の意見は聞かなくてはならないだろうが。ただ問題点は、若干通
学距離が長くなる。滝野川第三小学校へ通学するほうが長い道のり
になるのではないかと。そんなにひどいことはないが。あとは滝野

川小原自治会との相談や、町会内で分けるか相談しながら、進めていったほうが良いのではと思っている。

委員 確かに滝野川小原自治会からは西大原自治会と同じぐらいの数の子どもが、今、国道17号を越えて、滝野川第二小学校へ通っている。交通量もこれだけ激しくなったので、今、こういう問題が出るのは当たり前だが、地域としては一つの学校に子ども達を通わせたいというのが本音である。例えば、谷端小学校と滝野川第二小学校の通学区域がどうなっているかわからないが、それによって滝野川第二小学校の児童が減り、谷端小学校の児童が増えるということになるかと思う。その時に、例えば4校ということになれば、滝野川小原自治会の子ども達が、滝野川第二小学校から統合新校へとなると、滝野川第二小学校の児童が大分減ってしまうのではないかと、ということも考えていた。結論から言うと、先ほど発言もあったが、一つの学校に通っていただければ、町会としてはありがたいと考えている。

委員 谷端小学校の通学区域には、滝野川上町親和会、滝野川新西自治会、谷端親交会と3町会がある。いずれも滝野川第二小学校と谷端小学校に通学しているのが現状である。大通りを渡らないことを最低条件としながら、その辺りを考慮し、町会単位で区分けした案も作っていただければ、話の見通しが良くなるのではないか。

委員 一つの論点として、新たに国道を渡るかどうかということがある。既存の部分というのは、事実としてあるので仕方がないと思う。先ほど話があったように、新たに通学区域を決めるのに、子ども達が、あえて大通りを新たに渡るといのはいかがなのかと一つ思う。もう一つは、町会というのは非常に地域として大事なものなので、仮に、新たに大通りを渡るとい案を除くと、子ども達の安全面を最優先にすると、七つ程の案に絞れる。絞った後に、町会の区割りの図を見比べるというのではなく、町会の区割りを反映した図を一度作っていただくのが良いのではと思っている。あわせて申し上げると、3校、4校という議論があるが、3校にした場合のメリット、あるいは4校にした場合のメリットあるいはデメリット。それがどこにあるのかというのが、明確にわからない。もう一つは、ある程

度絞れたところで、3校、4校にした場合に、この間、桐ヶ丘郷小学校の例があったように、どれだけ施設の受入能力があるのかということも織り込まないと、検討が先に進まないような気がするがいかがか。

教 委 滝野川第二小学校の受入能力について心配されていると思うが、現在の滝野川第二小学校の状況でいうと、通学区域内から滝野川第二小学校に通っている児童は262名である。それでも、滝野川第二小学校の児童は、今年度385人ということで、123名の児童が、通学区域外から通学している状況があるので、滝野川第二小学校の受入能力は問題がないと思っている。

委 員 今、滝野川第二小学校の話が出たが、決して滝野川第二小学校に焦点を絞って申し上げているわけではなく、桐ヶ丘郷小学校の例のように、前回は申し上げたが、何人か増えた時にどれぐらいの教室数があるのかということ。何パターンも統合の例を出しているわけなので。大通りの問題が解決したら、残りの組み合わせにおいて、教室数というものは見るべきではないかと思う。

教 委 ある程度の絞り込みをした後であれば、要望のメリット、デメリットも示すことができ、教室数についても比較ができると思っている。また、安全面についての検討の後、町会・自治会の区切りを反映した資料もつくれるとは思うが、今のままではかなりのボリュームになってしまい、前回絞り込みをしていただいたような状況になりかねないというところもあるので、できればある程度の絞り込みをしていただいた後に、提案があった事項について資料を出させていただきたいと思っている。

座 長 校長と教育委員会事務局の職員を除き、出席いただいた委員の皆さまから一言ずつでも意見をいただきたい。

委 員 滝野川第二小学校の横のマンションからは、現在は小学生がそれほど入学してない状況であると思うが、あと5、6年したら増えるのではないかと思う。紅葉小学校などの例も実際にあるので、その辺りを見越していただけるよう幹事会でも申し上げたが、反映され

てないのはとても残念に思っている。町会に関しては、前回意見が出たと思うが、通学区域が入り組んで、町会は成り立っている状況ということをおっしゃられたかと思う。町会が一緒でも小学校が違うということで、お祭りなどでもうまく交流できているということを知って、それはすごく良いことだと思ったので、あえて町会で分けてなくても良いのではという意見である。

委員 町会からばらばらの学校に通学しているというのは、何十年も前からのことなので、そんなに町会にこだわらなくても良いのではないかと思う。

委員 大通りの問題は、滝野川第三小学校の児童は歩道橋があるが明治通りを渡る。さらに都電の線路を渡って通っている児童がたくさんいる。しかし、新しく学校を統合するに当たっては、新たな危険、リスクを背負う必要はないと感じている。町会・自治会の問題は、先ほどの話にも出ていたが、以前と変わらずで良いと思っている。新たに線引きしてしまうと、今までのものがなくなってしまうのではという気がした。

委員 子ども達の安全を最優先にしていきたいと思う。

委員 先ほど話があったように、新たに大通りを渡らせて通わせる必要は、私個人の意見としても、ないのではないか。私の子どもは滝野川第三小学校に通っており、私の家は滝野川二丁目にあって、既に私の子どもは明治通りを渡って通学している。私自身は小学校が谷端小学校で、転校して滝野川第六小学校に通い、家は紅葉小学校が近いなどの条件がある。自分が子どもの頃もそうだったが、町会を意識してというのは特になかったので、あまりそこは今後検討材料ではなく、再三話にあったように、子どもの通学の安全性ということを最大に考慮し、新たに通学区域を決めるに当たっても、大通りを渡らせない方向で、今後は絞って検討していったほうが良いのではないかという意見である。

委員 私たちはPTAの役員もさせていただいているが、実際に保護者としてこの席に座らせていただいている。資料をたくさんいただきながら、子ども達の顔が一つひとつ浮かんできながらということこ

ると、子ども達のために私達大人はどのように協議をしていけたら良いのかと痛感した。町会や安全面などあるが、未来を見据えてというところと、議題からずれてしまうが、私達もそうだが、働く保護者が年々増えてくるという、学童クラブの体制も。学校を統合するだけではなく、北区では学童クラブは1年生から3年生までとなっているが、他の区では1年生から6年生までという区も出てくるというところと、そういったことを大きく踏まえながら参加させていただいている。幹事会を通さない資料が追加資料としてでき上がっているということで、もう少し私も再度勉強し直して、15パターンあるうち、あと逆に3から4という数字も、どこからどういう3から4という数字なのかというところもある。もう一度皆様と協議をし直しながら、話を進めていきたいと思う。参考資料の傍聴人からの意見を何回も読ませていただいて、傍聴人の気持ちも代表しながら、これから会には臨んでいかななくてはいけないのではと痛感している。

委員

私は滝野川第六小学校出身で、（私の子どもは）谷端親交会の区域から滝野川第六小学校に通っている。確かに交通の安全面に関しては、大通りを渡るのは大変危険なので、低学年の間は子どもに毎日付いて横断歩道を渡っていた。今後、統合する時は、大通りを横切るとはあまりない方向が良いと思う。自治会に関しては、子ども達のことを考えると、突然、来年から違う学校に行くことになるかもしれないということは良くないのかと思う。滝野川第二小学校の通学区域だから、谷端小学校の通学区域だからということでマンションを買う方もいるので、そういうことも考慮して、学校の統合を決めていただきたいと思う。

委員

先ほど3校、4校に絞るところで、もう少し意見を絞り込まないとメリット、デメリットが出てこないということだったが、私達としてはメリット、デメリットがわからないと、3校、4校に絞り込まないというのが率直な意見。例えば、3校にしようという話が進んでいたところで、後々様々なメリット、デメリットを聞いた際に、だったら4校にしたほうが良いのではないかと、また戻ることは可能なのかというところで、今の時点でメリット、デメリットは知っておきたいということがある。傍聴人からの意見でも、以前、単学級の学校の教員の負担という部分でここにも書かれているが、谷端小

学校は単学級だが教員の負担を感じてないという話を以前聞いたことがあり、学校のそういう点はPTAよりも校長からの話も今後聞いていただきたいと思っている。

委員 新しく統合を考えるに当たり、あえて大通りを渡るような統合を、ここから始めていくのに、する必要はないような気がする。これから長く子どものことを考えていきたいので、数字上でこの学校とこの学校を足したら適正規模になるからということではなく、全体的なことを考えて、例えば将来的に、私はずっと住んでいくので、地域の防災面なども考えて、学校はもちろん子どもが一番だが、全体的な地域のことも考えて、統合を考えていけたら良いと思っている。

委員 私は滝野川三丁目から2年前に引っ越し、通学区域外から紅葉小学校に子どもを通学させている。町会は王子本町の町会に入っているが、実際、王子本町の町会の行事には参加したことが全くない。行事はすべて紅葉小学校のほうの町会に参加をさせていただいている。紅葉小学校は、私が知っている限り、大通りを渡って登校する児童は、幸いにもほとんどいない状態の通学区域なので、新しく入学してくる児童ももちろん大事ではあるが、現在通っている子ども達の安全を一番に考えていただき、今後の統合のことを検討していただけたらと私個人としては思っている。

委員 子ども達の安全が一番大事だと思うので、新たに大通りを渡るとは避けていただきたいと思っている。3校にするか4校にするかという話だが、皆さんおっしゃっているように、人数だけ、数字だけではわからないことばかりで、通わせている親としては、これだけでは4校、3校というのは決められない、まだ出せないという部分がある。転校してきたので、以前の小学校はもっと人数が多く、各学年6クラス程ある学校だった。今、紅葉小学校に通わせているが、何クラスだから、1クラスだからという、両方でメリット、デメリットがあるというか、何が良くないといった、そういうことはあまり私としては感じておらず、子どもも感じてはいないので、そういうことで決めるのも、親としては違うのではという気持ちはする。

委員 教育委員会事務局がつくった資料を参考にして、検討してください

いということだから、資料がなければ討議は全くできない。自分の勉強不足もあるので、真剣に勉強して臨みたいと思う。

委員 先ほど町会の話が出たが、子ども達のために町会が動いている部分はかなり大きいので、そこは大事に、慎重に考えるべきと思う。子どもの安全面ももちろん、新たに大通りを渡る案はつくるべきではないというのは、私の案だが、今の町会の区割りというのは、もう少し検討する必要があると思う。

委員 1点は子どもの安全面ということで、大通りで分ける。ただ、明治通りで分けるのは非常に無理がある気がする。まず第一歩として国道17号で分ける。2点目は国道17号で分けた上で、4校ということで絞り、不都合な点があれば出していただく。3校はその後も良いのではないかと思う。

委員 統合をするということは大変なことだと思い、今まで勉強してきたが、それに関わる様々な問題が起き、学校がなくなってしまうということは、子ども達にとっても、大きなマイナスの面が出てきているのではないのかと思っている。現在、児童数が少なくても、いろいろなところにマンションができているのでどんどん増えてくる。谷端小学校の例を見てもそうだが、現在は少ないが、どんどん増えてきている。そういうところに、今度は統合した学校の校舎に教室がどれだけあるのか、受け入れられるのか。そういうところもよく考えて、統合をしていかなければいけないのではないのかと思っている。教育委員会事務局の考えばかりでなく、委員の皆さんの考えを重要視していただいて、もう少し長い時間をかけて進めてはと私は思う。

委員 町会の区割りと通学区域の区割りで、さして問題がないという話もあったが、子ども達にとっては非常に大きい。例えば、通学区域がAという学校で、町会がBで、でもBの町会の中で、学校Aへ通っている子どもが1割程だった場合に、その1割の子どもは、どうしても友達がいる学校Aの町会へ行きたい。ところが学校Aの町会で、その町会Bの子どもを受け入れる体制があるかどうかというのは、全く別問題である。簡単に言うと、お祭りのお菓子がもらえないということである。単純にそういうことだけでも、子ども達にと

っては、かなり大きい傷を受けてしまう場合がある問題なので、その辺りはあまり安易に考えていただきたくない、町会を運営している。私は谷端親交会の者だが、広域避難場所は滝野川三丁目である。直下型大震災が起こった時、谷端親交会から滝野川三丁目まで、避難をしなければいけないということになっている。その避難経路について、実は困難があろうかと思っている。国道17号の下には地下鉄が通っている。阪神・淡路大震災の時に直下型の地震で、露天掘りの地下鉄はほとんど屋根が落ちた。交通遮断されてしまったところがかかなり多くあった。都営三田線は露天掘りで掘っている。上が緊急車両用の国道になっているので、強度は大阪よりはるかに強くとしていると思うが。簡単に言うと上から掘り、蓋をしている形なので、その蓋が落ちたということが大阪で起きている。そういう場合に国道17号を渡って人が通れるかどうかというのは、地震の規模などを含めて考えても、何とも言えない数字ではないかと思っている。それが渡れないとなると、地元に残らなければいけないということが出てくるので、基本的にはあまり関係ないかもしれないが、流入する避難人口の数字に関しては、今回、前回で終わりではなく、何とか数字を出していただければと、これは全く関係ない話ではあるがお願いしたいと思う。

委員

P T Aの方々の意見を聞き、私自身は、町会別で学校が分かれたほうが良いと基本的には思っていた。今でも思っているが、子ども達はそうではない、こういう気持ちは子ども達にはあまりないという話を聞き、今考えさせられている。次までに考えさせさせていただきたいと思う。

委員

馬場自治会は滝野川第三小学校の通学区域内である。資料をいただいたが、3校になろうとも4校になろうとも全く影響がない。自治会が分かれるわけでもない。滝野川第三小学校の通学区域は、西大原自治会、飛鳥山自治会、馬場自治会と東大原自治会の四つの地域で自治会対抗で様々なことを行っている。ここでは特に必要ではないが、一番驚いているのが、馬場自治会は高齢化が一番進んでいるまちだと聞いている。確かに高齢化は進んでいる。交通整理に行くと、こんな少なくなってしまったのかと。私の地域は大きなマンションが建つところはどこにもない。旧滝野川中学校に大きな団地でも、マンションでも建ててくれればうれしい。何百世帯かが増え

れば良いが、区役所として使うことが決まっている。私の地域では、高齢化が進み、子どもの数が徐々に減ってくるということは如実に表れている。旗振りに行くたび、もう今日はこれで終わりか。おはようと言っても、もうあとはいないのかと。これが現状である。まさに高齢化が進んでいる。世帯数は変わらなくて子どもがいない。子どもの数が少なくなっている。子どもを育てる環境づくりということを、自治会の目標として、これから進めていかなければいけないと考えている。

委員 子どもにとっては、学校が世間だと思っている。習い事している子どもは習い事でも世間があると思う。ただ今回は、学校のことでの話し合いなので、学校のことを中心に話すと、町会は、大変言いづらいところもあるが、一番ではなく、通学するに当たって距離や友達というところかと思っている。しかし、町会は無視できないところもあるので、合せて、様々な情報を加味し、一番良いところを最終的に選べたらと思っている。

委員 すごく難しい問題だとは思いますが、町会の仕事をさせていただいていると、宮元自治会法人なので、同じ町会で、同じ学校というのが理想だと思う。しかし、通学区域の変更を考えると、子どもにとってそれが良いことなのかということそこは疑問。子どもの心情を考えると、かなり厳しいものが出てくるのではないかと思う。5校を、3から4校にということは必ずしなければいけないことだとは思いますが、通学区域に関しては、子ども達の心情も一つ織り込んでいかないと。地域があり、すごくバックアップをさせていただいて、子ども達もいるとは思いますが、子ども達の今の状況も考えて、通学区域も決めていかないといけないのかと思い、かなり複雑ではある。資料を見比べて、再度勉強したいと思う。

副座長 通学区域が変わる時、子どもは、翌年から全員が変わるわけではなく、入学する児童から変えていくと考えているがいかがか。

事務局 仮に通学区域を変更した場合、進め方についても皆様と協議させていただきたいと思うが、現在通学している児童を分けることは考えていない。例えば、来年度もしくは再来年度から通学区域を変え

ると周知した上で、それ以降に入学する児童をそれぞれの通学区域に分けさせていただくことは考えているが、現在通学している児童を進級時に分けることは考えていない。学校を統合する際も、例えば急に半年後ということではなく、何年度にと決めた上で、進めていきたいと考えている。

報告事項

(1) 協議結果の周知について

- ・協議会だよりを発行し、町会・自治会の回覧板、掲示板によりお知らせする。また、ブロック内の小中学校の児童及び生徒を通じて、全保護者へ配付するとともに、ブロック内の幼稚園、保育園及び児童館へ掲示を依頼する。
- ・協議会だより等は、北区ホームページに掲載する。

(2) 今後のスケジュールについて

- ・次回は幹事会とし、1月下旬から2月上旬に開催予定。
- ・ブロック内のふれあい館等において、19時から開催する。
- ・日程等詳細は、座長・副座長と調整した上で、後日、幹事へ連絡する。

第4回滝野川紅葉中学校サブファミリーブロック 小学校適正配置検討協議会議事要録

日時・場所・参加者

- (1) 日時：平成27年3月3日(火) 19時05分～20時55分
- (2) 場所：滝野川東ふれあい館第1ホールA・B
- (3) 出席者：協議会委員34名、傍聴者：3名

1 座長閉会挨拶

2 資料確認及びこれまでの協議の経過について

3 議題 ブロック内の「小学校数」について

(質疑応答及び意見は、次ページを参照)

- (1) 協議の結果、適正配置により「新たに大通りを渡る」児童が生じないよう配慮すると決定し、以下の統合の組み合わせを今後の協議対象とした。
 - ・ブロック内の小学校を3校とする場合
「滝野川第二小学校」と「谷端小学校」並びに
「滝野川第六小学校」と「紅葉小学校」を統合する組み合わせ
 - ・ブロック内の小学校を4校とする場合
「滝野川第六小学校」と「紅葉小学校」を統合する組み合わせ
- (2) ブロック内の小学校を3校とする場合と4校とする場合のそれぞれのメリット・デメリット及び各学校施設の受入能力等を踏まえて協議し、「小学校数」や「通学区域」などについて各委員から意見が述べられた。
- (3) 第5回協議会では、引き続き、ブロック内の小学校数について協議することとした。

4 副座長閉会挨拶

質疑応答及び意見

「教育委員会事務局委員」は「教委」とする。

(1) 適正配置により「新たに大通りを渡る」児童が生じることの是非について

委員 今まで会議を重ねた中で、新校についてはなるべく大通りを渡らないような条件を満たすようにということで進んできたと思う。私は、その前にやはり適正規模に合致しているか、していないかということがそもそもスタート地点ではないかと思う。そこで、大通りを渡っても、相対的な見地から妥当だという線を見つけることも必要ではないかと思っている。これはあくまでも私的な考え方が、滝野川第六小学校と紅葉小学校を統合し、町会・自治会が分かれないうように配慮して通学区域を変更する場合の児童数、学級数が一番適当ではないかと考え、資料を拝見させていただいた。それなので、西大原自治会の区域内に居住し、滝野川第二小学校に通っている児童は、確かに明治通りを渡り、国道17号を渡りということ、それについての調整をしていくことによって、適正規模の新校ができれば一番良いのかなと思っている。滝野川小原自治会の区域内に居住している児童は国道17号を渡っている。特に広い通りだと交通指導員など、交通の面では今までの体験を踏まえても無事な通学路になっていると認識しているので、滝野川第六小学校と紅葉小学校を統合し、町会・自治会が2つの小学校に分かれないうように配慮して通学区域を変更する場合の案が適当ではないかと考えている一人である。

委員 大通りを渡る案に私は基本的には反対している。その理由は、通学時間帯にはいつも横断歩道に交通指導員が立ち、とても安全だと思っている。むしろ、通学時間帯よりも薄暗くなる夕方、あるいは通学時間帯以外のほうがかえって事故が起きるのではないかと考えている。結局、通学区域が大通りを挟んでしまうと、どうしても友達の関係が、大通りを挟んでこちらと向こうという形になり、大人の目が届いていない時間帯の横断というものが、かえって危ないのではないのかと思っている。その理由で、やはり通学区域は基本的には大通りを境にしてほしいと、保護者としては思っている。

副座長 前回の協議会では、ほとんどの方が大通りは渡らないということ
で賛成していた。決を採ったらほぼ決まってしまうような状況だっ
たが、この時は決を採らなかったで、今、話し合っているのだろ
うが、なるべく渡らないということで進めていっていただきたいと
思う。国道17号はとても危険な道路なので、その辺りはよく考え
ていただきたいと思う。

座長 それでは、新たに大通りを渡る児童が生じないように配慮する
ということに賛成いただける方は拍手をお願いします。

(拍手あり)

座長 これだけ拍手があれば間違いはないと思う。ありがとうございました。

(2) メリット・デメリット及び学校施設の受入能力等について

座長 耐震改修を行ったばかりの校舎もあり、本当に校舎がもつかもた
ないかはなかなか見えないと思う。校舎を新規に建てるのは10年
以上後という考えでいきたいと思うので、まず現在の校舎でどのよ
うに人数の調整ができるかどうかということも踏まえてお話をさせ
ていただければと思う。そうすると、滝野川第二小学校と谷端小学
校、滝野川第六小学校と紅葉小学校という方向で皆さんの中に描か
れたものがあるのではと思うが、もっと具体的に話をしていきたい
と思う。

委員 小学校の改築、建て替えの話が出たが、改築をすると今よりも良
いもの大きなものが建つと思われるが、資料に出ている教室の数や
運動場の面積は大きく改善することが可能だと思ってよいのか。

教委 詳細については、学校施設の担当課で把握している。今よりは改
善する形で、滝野川紅葉中学校もそうだが、建てることになると思
われる。

教委 既存不適格といい、校舎が建った当時には許された建築基準より
も現在の基準が厳しくなり、建て替えにより狭くなる場合もあるた

め、事案ごとに異なると思う。

委員 北区の中期計画の中で具体化するということだが、先ほど10年という話もあった。一般的にはどのようなタイミングになるのか。

教委 北区で長期計画として10年先を見込んだ計画を立てている。また、中期計画として3か年の計画を2年ごとに見直す形になっている。

委員 そうすると、収容力の検討というのは、今より大きくなるというのであればわかるが、今より小さくなってしまうと収容力を検討できない。今、全部出してくださいというのも難しい問題だと思うが、どちらで考えたらよいのか。収容力が大きくなると考えて良いのか、小さくなる可能性も五分五分なのか。

教委 まず、統合をしたからといって、改築が約束されているわけではない。今の段階では、今ある学校の規模で考えていただくのがより良いと思っている。どうしても足りない部分については、増築することも当然あるが、基本的には今の状況でお考えいただきたい。

座長 人数の割り振りによって補えるのではないかというところが出てくると思う。数字を見る限りでは、現状で3校にしてもできないことはないというような数字である。なので、その辺りを皆さんのご意見をいただくのが一番良いのではないかと思う。

委員 今まで皆さんで検討した結果を整理したい。3校にするか、4校にするかを今協議している。本日の冒頭、新たに大通りを渡るような組み合わせはないということになった結果、2通りしかなくなったと認識している。3校にしても4校にしても、滝野川第六小学校と紅葉小学校が統合することは決定というようにしか見えない。3校にするか4校にするかの議論は、滝野川第二小学校と谷端小学校が統合するかしないかという議論をしていると私は思うが、間違いはないか。

教委 先ほど皆さんで新たに大通りを渡らないほうが良いとご賛同いた

だいているので、委員が言われたように、3校とする場合は、滝野川第二小学校と谷端小学校の統合、滝野川第六小学校と紅葉小学校の統合、滝野川第三小学校が存置という形。4校とする場合は、滝野川第六小学校と紅葉小学校を統合して、ほかの3校は存置という形が主であるが、町会・自治会単位で通学区域を変更するということもある。

委員 通学区域は別途検討だと思う。

教委 基本的には2通りになるかと思う。

委員 9月（第2回協議会）と11月（第3回協議会）の資料で、平成28年度の滝野川第二小学校の児童数推計が50名程、11月の資料のほうが減っている。390名程から340名程に落ちているが、滝野川第二小学校の隣に大きなマンションが建った。その550世帯程が増えたことによりどれだけ児童数が増えるか、（赤羽北の）工場跡地の近所の学校の児童数がかなり増えたことを勘案していたと、この数字は少しいかがかなという気がする。もう一つは、先ほど、公共施設再配置方針で、区有施設の総床面積を15%程減らしたいという話があったが、今、学校として存在している建物については、基本的には学校でなくなった場合には撤去するということになるのか。

事務局 平成26年度の推計が11月以降に見ていただいている数字である。9月以前の推計より伸びが少ない状況のものである。これは滝野川第二小学校の隣のマンションの子どもの状況を反映した数字となっている。もし、学校でなくなる場合については、今後、施設の複合化、他の公共施設も学校と同じ建物の中に取り込んでいくことや利用の方法などを変えていくということも含め、教育環境や安全の確保を行った上で、使い方を考えていくことで施設の総面積を減らせると考えている。

教委 滝野川第二小学校の児童数については、これまでの推移をみても、平成18年度454名、平成19年度472名、平成20年度490名、平成21年度495名、平成22年度477名、平成23年

度463名、平成24年度436名、平成25年度406名、平成26年度385名ということで平成21年度をピークに減少している。これは指定校変更により滝野川第二小学校の通学区域以外から多くの子どもが通学していたが、平成21年度に指定校変更の基準を厳しく見直したため、指定校変更で滝野川第二小に通学する児童数は減少している。一方、委員がおっしゃったようなマンションの影響で増える部分もある。それを勘案し、指定校変更で減る部分とマンションで増える部分とがほぼ均衡しているので、この先も340名程から350名程の間で推移していくものと推計している。

委員

現場を見ないとわからないかもしれないが、明治通りの西巢鴨の交差点から池袋方面、それから国道17号沿いではすごい勢いでマンションを建てている。滝野川第二小学校の隣のマンションは550世帯程と大きいですが、谷端親交会の区域内に大きなマンションはない。小さなマンションばかりがあるが、郵便局で調べたところ、今年度初頭の世帯数が2,466になっている。10年前は1,800程だったものが、その位増えている。大きなマンションが建つことにより増える部分と、特に滝野川第二小学校の通学区域には、元々そんなに大きなマンションがなかったものが、最近、次々とマンションが建つようになってきている。この推計にはそのような人口増加部分については、基本的にはあまり勘案されていないというような話をいただいたがどうなのか。谷端小学校の児童数が平成27年度に二十何名か増えるとある。6年前に生まれた子どもだろうから、6年前からどの位増えているかということ、400世帯程増えているということになるが、このまま人口増加がずっと続いていくことはあり得ないかもしれないが、現状として増えていることは確かだと思う。滝野川六丁目、七丁目の国道17号、明治通り沿いがマンションとして生まれ変わりつつある。その辺りも含めて、この数値はいかがなものか。

教委

谷端小学校は平成26年度130名、東京都の推計で平成31年度に240名ということで110名増える見込みになっている。これまでの児童の状況等を勘案し東京都が推計している数値である。

副座長

建物の古さと大通りを渡らないということを前面に出していけ

ば、絞り込みもできてくるのではないかと思う。

委員

3校か4校かというところでいろいろと話が出てきているかと思うが、まず一番考えなくてはいけないのは子どもたちのこと。これだけのことをやってどのように変わろうと、子どもたちが移動して友達関係も違って負担がかかるのは、現在通っているか、今後入学する子どもたちのことである。4校にした場合、一つの学校がどうしても適正規模を下回るという状況であるのであれば3校にして、4校にしても3校にしても犠牲になるのは子どもなので嫌なことは1回でやってあげたほうが良いのではないかという気もするし、3校にして十分受け入れられる状況に校舎がなっているので、私としては3校で全部の学校が適正規模の状況が良いのかなと。滝野川第二小学校と谷端小学校、滝野川第六小学校と紅葉小学校を統合したのでは、人数のばらつきが結構ある。滝野川第二小学校は国道17号を越えて通学する児童が多くいるし、宮元自治会は通学区域を変更しないと滝野川第二小学校と滝野川第六小学校に分かれていて、15名の子どもは国道17号を越えて通っている。PTAの方や、登下校のときは交通指導員の方がいてしっかり見てくださっているので安全だが、交通安全週間に、我々、町会の人間があそこで旗振りをすると、やはり滝野川第二小学校に通っている子どもは向こうに遊びに行く。その時に渡り方を見ていると怖い。横断歩道以外を渡っていて事故に遭った時は、渡っていったほうも責任がある。だから、国道17号を越えないように、町会が分かれないうに通学区域も検討していただき、人数を揃えて、この際だから思い切って3校、平成45年度までに適正規模を上回ったり、下回ったりするところがあるというのであれば、これだけ大変なことは1回でおさめて、ずっと適正規模の範囲に入るのであれば、3校が望ましいかと思う。

座長

今、委員がおっしゃったように、もし滝野川第二小学校が満杯なようであれば、西大原自治会の区域の一部、滝野川小原自治会の区域、宮元自治会法人の区域の一部から滝野川第二小学校に通っている方々の調整によっては、滝野川第二小学校の児童数が大きく下がるということで、きちんとした分けができるのではないかという気も私自身はする。(3校とした場合)滝野川第二小学校と谷端小学校の統合新校だけが少し膨れている、大きさ的な部分でいくと。こ

れを除くと、大体、滝野川第三小学校、それから滝野川第二小学校と谷端小学校の統合新校、滝野川第六小学校と紅葉小学校の統合新校で地域的なスケールというか、大きさがまとまってきている。実際にこの中で滝野川第三小学校だけは少し外れるものがあるが、あとは何とか2校がこの区域内に入るということで、委員がおっしゃったように、無理をしないのでできるのであれば、この地域の大きさの中に1校、1校、1校というような形にできないことはないのかと私は見た。人数をもう一回よく見直せば、もう少しいろいろな意見が出てくるかもしれないが、おそらく、調整ができる範囲の人数と捉えた。皆さんの意見はどうか。

委員

どうしても通学区域をどうやって決めたのかということが知りたくて、中央図書館に行き、各小学校の周年誌、滝野川町史、文化の滝野川という昭和8年位に発行された文書に一通り目を通してみた。小学校の歴史等を調べていくと、古い学校は明治34年、最初に滝野川第二小学校ができたところは、今の八幡神社、滝野川第六小学校の近く。そこから今の場所に明治42年に移転した。当時は、大きな道路がまだなく、旧中山道が主な通りだった時代。その時代に滝野川第二小学校ができたときには、滝野川第二小学校のすぐ横にあった滝野川小原自治会は、きっといろんな土地を寄附したりして、学校をつくってきたのだなということがよく想像された。滝野川第二小学校と滝野川第六小学校の通学区域を分けた時のことも、当時の地図を見ると、とても理にかなった形で、このように分けたのだということがわかる。その後、滝野川第六小学校から谷端小学校が分かれたときには、やはり道路が真ん中に通っていて、そこを都電が走っていた。だから皆さんの判断で都電があると危ないからという理由で通学区域を分けたのだと思う。そのようなことは、この地域にずっと住んでいらっしゃる方ならわかるかもしれないが、私たちPTAは自分の子どもが小さいので、自分たちで調べてみないと想像もつかないことである。なので、今回、今の地図だけを見て、これがきれいだから、このように分けたほうが良いと地域の方がおっしゃってくださるのはとてもありがたいことだと思うが、それと同時に、みんなで通学区域を考えていくときには、歴史のようなものも知る価値はあるなと思った。なので、簡単に、今こうだからこう決めるのではなく、少し時間をかけて、新たに大通りを渡って統合する案はなくなったので、通学区域を決める際には少

し時間の余裕を持って話し合いをしたほうが良いのではないのかと思った。

委員 3校にするか4校にするかは、これから時間をかけてということに賛成である。学校も統合した、通学区域も変わったというのは、子どもたちの困惑もあるかなというところもある。先ほどの通学区域の歴史を調べていなかったが、現在の大通りとは少し違うくくりが昔はあったのだらうと思ったのだが、その辺りも加味して、今後話し合いの場を持てたら良いと思っている。

座長 これから学校に入る児童から順繰りに、新しい自分たちの学校へ入っていくということであれば、それほど抵抗はないのではないかなと。歩く距離が大きく延びる子は可哀想かなというのはあるが、それも時間をかけて慣らしていき、きちんと分けしてあげるほうが、理想的になっていくのではないかと思う。

委員 (赤羽北の)工場跡地にできたマンションや紅葉小学校の前にある社宅ができた時のことだが、できた当時、小学生はそんなに増えない。6、7年経ってから増える。現在そうである。できた当時はさほど増えなかった。その頃、紅葉小学校は1クラスだったが、今は2クラスで、半分ぐらいはおそらくその社宅ではないかと思われる、実際の数はわからないが。現在ではなく資料に載っている後(平成32年度以降)に増えてくるのではないかと。そのような実例があるので報告させていただく。

委員 子どもが明治通りと国道17号を渡って学校に通っている。3校になり、通学区域を見直すと、滝野川第三小学校の通学区域に入るちょうど境のところである。そうすると、今度は道路を渡る子は3、4人となるが、都電を初めて子どもが渡らないといけない怖さもあり、少し複雑な感じで話を聞かせてもらっている。

委員 滝野川第二小学校で道路を渡る地域の在校生は転校をしなくてもいいということかと思う。在校生が転校しなくてはいけないのでは抵抗があると思う。新しい児童に関しては、道路を渡らないというのは賛成だと思う。3校ということで良いと思うが、紅葉小学校に

滝野川第二小学校から移動する場合、紅葉小学校は増築しなくては
いけないということか。違うかもしれないが、それが思ったこと
である。

委員 新たに大通りを渡らないと決まり、だんだん絞られてきた。町会
の問題なども出ているが、元々地元に住んでいた方、2代、3代に
わたって住まれている方がいる。その人たちが少し可哀想かなとい
う気が私はする。話題になっている区域の方々に、おじいちゃん
とお父さんはどこだったか子は違うといったところが少し可哀想かな
という気がした。

委員 学校を3つか4つに絞るというところで始まっていると思うが、
メリット・デメリットの資料を見ると、やはり3校にしたほうが良
いのかなと資料からは読み取れた。ただ、通学区域に関しては、今
までの歴史はどうでもいいとは絶対言わないが、過去にこだわっ
ては何もこの先進まないと思うので、これからの子どものために
どうしたら良いかという、一段上に立った目で皆さん考えていただ
ければと。じっくり考えていきたいと思っている。いずれにしろ、
3校になろうが4校になろうが、滝野川第六小学校と紅葉小学校は
統合しそうだが、先ほど滝野川第六小学校がなくなり紅葉小学校に
くっつくような発言が散見されたが、そうではないと思っているの
で、それはこれから協議で、これから検討だと考えているので、皆
さんの認識をあわせていただきたいと思う。

委員 3校か4校かということで、3校が少し有力かと感じた。この話
は10年も20年も前から、滝野川第二小学校と谷端小学校、滝野
川第六小学校と紅葉小学校がくっつくのではないのかということ
は、地元に住んでいたらかなり前から聞いていたことなので、今、
決まりかけているところで、別に不思議でもなんでもないので、気
持ちは自分の中ではある。ただ、これから通学区域を見直していく
ということなので、これからのほうがいろいろ話でもめてくるのか
なという気がする。この先の通学区域のほうが細かく決めなくては
いけないところがくると思うので、その辺りがこれから話し合いを
進めていくところだと感じている。

委員 紅葉小学校のすぐ近くにマンションが新しくできたが、子どもが

たくさん来るかと思っていたら、そこから来ている子どもは少なく、子どものいない世帯が増えたのだなと感じている。滝野川第二小学校の隣のマンションは価格帯を見ると、私たちの収入では買えないようなマンションである。(赤羽北の)工場跡地に建った(マンションのように)少し離れているところだと、子どもがいる世帯でも買えるのかと思ったが、滝野川第二小学校の隣のマンションは子どもがいる世帯向けのマンションとして建てられているのではないかと率直に思っている。

委員 皆さんの話を聞いていると、なるほどという話をされている。3校、4校という話があるが、3校にした方がという意見もあったが、私としては4校残せるのであれば4校残したほうが良いのではないかという意見である。同じ区域に3校あるよりも4校ある方が利便性もあると思う。同じ人が2度嫌な思いをすることはないと思うので、デメリットだけではないのではないかなというのも意見である。通学区域については、これからお話しされるところだが、大通りなのか距離なのかは難しい問題だが、今後、皆さんと話し合っていきたいと思っている。

委員 我々は中学生の時、馬場自治会の区域から飛鳥中学校まで雨の日、雪の日歩いて通った。本当に大変だった。小さな子どもに学校へ行くのにそんな大変な思いをさせないよう、また、一つの自治会が分かれることがないように。なぜかというと自治会単位で行事やいろいろなことを行っている。たまたま馬場自治会は一緒の地区だから問題ないが、それ以外はそれぞれの自治会でやっている。分かれることのないようにしなくてはいけないなと思っている。私は馬場から大通りを渡って、都電の通りを渡って通っていたが何とかなかった。

事務局 委員の皆さまから疑問点もご意見の中でいただいた。今の時点でいくつか回答したい。現在、通っている児童を、今回の適正配置により別々の学校に分けることは考えていない。また、きょうだいがいる児童については、同じ学校に通えるよう教育委員会として配慮させていただいている。また、統合に際して、例えば、滝野川第六小学校と紅葉小学校のどちらかを使う場合についても、その状況に応じて増築などは検討させていただく。どのように統合を進めるかということは、今後協議させていただく。今の時点で決まっている

ものではない。

報告事項

(1) 協議結果の周知について

- ・協議会だよりを発行し、町会・自治会の回覧板、掲示板によりお知らせする。また、ブロック内の小中学校の児童及び生徒を通じて、全保護者へ配付するとともに、ブロック内の幼稚園、保育園及び児童館へ掲示を依頼する。
- ・協議会だより等は、北区ホームページに掲載する。

(2) 今後のスケジュールについて

- ・次回、第5回協議会は、5月中旬に開催予定。
- ・ブロック内のふれあい館等において、19時から開催する。
- ・日程等詳細は、座長・副座長と調整した上で、後日、委員へ連絡する。

第5回滝野川紅葉中学校サブファミリーブロック 小学校適正配置検討協議会議事要録

● 日時・場所・参加者

- (1) 日時：平成27年5月26日(火)19時00分～20時57分
- (2) 場所：滝野川西ふれあい館第1ホール
- (3) 出席者：協議会委員33名、傍聴者：2名

1 座長開会挨拶

2 資料確認及びこれまでの協議の経過について

3 議題

(1) 委員変更について

- ・委員変更に伴う、滝野川紅葉中学校サブファミリーブロック小学校適正配置検討協議会設置要綱（改正案）について、事務局から説明があり、協議の結果、原案どおり設置要綱を改正した。

【新委員】滝野川第二小学校PTA 佐藤 愛 副会長

【新委員】滝野川第三小学校PTA 中田 清美 副会長

【新委員】滝野川第六小学校PTA 森 健太郎 会長

【新委員】谷端小学校 塚本 真人 校長

【新委員】北区教育委員会事務局学校適正配置担当部長 木村 浩

(2) ブロック内の「小学校数」について

(質疑応答及び意見は、次ページを参照)

- ・協議の結果、「本ブロックにおける小学校の数は4校とする。」「滝野川第六小学校と紅葉小学校を統合する。」と決定した。

4 副座長閉会挨拶

質疑応答及び意見

「教育委員会事務局委員」は「教委」とする。

・ブロック内の「小学校数」について

座 長

前回、前々回も谷端地区の児童数が増えていく、あくまでも想定では。このくらいになるだろうという数字を見込んで協議しているが、4、5年経ったときに児童数が全然増えなかったということになると、5年前に変えておいたほうが良かったということにもなりかねないと思う。どうしても人数が増えるようであれば、何年後かにこのような協議会を設けて、新たに学校をつくるといったことをやってはどうか。3校にする、4校にするかは、今日、皆さんに意見を聞きながらまとめていきたいと思う。問題になるのは通学距離である。小学校の場合は通学距離の目安は1キロ程度のため、1キロ程度まではお願いしたいということをやっている。谷端小学校の通学区域の一番端から滝野川第二小学校までの距離は1キロに満たない。滝野川第六小学校の通学区域から紅葉小学校へ行くにしても1キロ以内ということである。ただ、私は滝野川第六小学校を卒業しているので、卒業したが学校はないというのは寂しいというところもある。小学校数について忌憚のない意見を是非出していただければと思う。

委 員

滝野川第六小学校と紅葉小学校が統合した場合の場所については、まだ決まっていない。協議もしていないので、よろしくお願したい。

委 員

ブロック内の小学校を4校にした場合、推計では平成31年度に谷端小学校のみが10クラスになる。このデメリットを事務局が言っていたが、12クラスは一つの目安と思っていたが、10クラスだと学校として存続できないということなのか、それとも、10クラスでも存続はできるのか、どういう解釈をすればよいか。

教 委

教育委員会では一定の基準を設けており、1学年2～3クラスが適正規模と審議会で示されている。これを受け、適正配置の協議をさせていただいている。今後10クラスを超える見込みが立てば存続できないということではない。推計では谷端小学校は平成31年

度、4校の場合は10クラスとなっているが、実際にはどのようになるかまだ見込めないで、その辺りについてはご理解いただきたい。

委員 今年度の児童数は推計よりもほとんどの学校が少ないが、平成31年度の10クラス、それ以上増えていくという推計が出ているので、この数字でいけるのであれば、私は4校で良いかと思う。自分も滝野川第六小学校の卒業生だが、3校、4校のどちらにしても滝野川第六小学校と紅葉小学校の統合という形になっている。今、学校に通っている子ども達も少ない人数、多い人数いるが、やはり皆さん自分の小学校を大事にしていると思うので、この先このようにブロック内の小学校の数をとったときは、ここに集まっている地域の大人の方達は、何年経っても子どものためにきっとこのように集まってくれると思うので、何度でも話し合う場は設けてもらい、残せるところは自分としては残してもらいたいと考える。

委員 これは大変難しい問題で、3校にするか、4校にするかということはすぐに決めることではなく、もう少し検討し、実際お子さんを小学校に通わせているお母さん達の意見をどんどん伺い、より良い学校をつくっていく方が良いかと思う。今、何年後の児童数が見えていないと言うが、私達は、お子さん達へバースデーカードを届けている。実際、マンションが増えていて、一人で毎月5人程バースデーカードを届ける。そのような状態なので、増えていることは確かである。実際、目に見えているので、これ以上に増えてくるのではないのかと思っている。滝野川第六小学校に行かせていただいたが、確かに児童は少ない。しかし、それはそれなりの学校の良さで、いろいろとやっている。そういうところも汲んであげていただきたいと思っている。少ないから何だ、多いから何だというのではなく、今さらこのようなことを言うこと自体がおかしいかと思うが、もう少しお母さん達、お父さん達の意見を聞いていったほうが良いのではないのかと思う。3校にする、4校にするということは二の次ではないのかと思っている。

座長 父兄の皆さんの心情を良く心得ているつもりでいる。実際、自分が直面したとき良くわかる。自分のお子さんが、学校が閉校してし

まうということになれば、いろいろ考えることも必要だと思う。しかし、統合という形が決まってきて、4校にするか、3校にするかで前へ進めていかないと話が進んでいかないと。その辺りを皆さんご理解いただき、4校にするなら4校のまま進めていき、何年か経ったら、また変えていく。実際に児童数を見ていただいたが、もう少し増えるだろうと、我々は予測した。児童が増えてきた学校は残さないといなくなってしまうのではというところもあったので話を進めてきたが、実際に何年か経ったときにクラスが本当に増えるのか、学校を減らしてもいけるのかというところが検討に入ってきた。我々の地区だけではなく、各地区でも少子化ということで、学校の数を減らしていこうとなっているので、その辺りは良く皆さん理解していただき協議していただければと思う。委員がおっしゃった中身については我々も同じことを考えているが、そこを決めていかなければこの協議が進んでいかないと。思う。

委員 統合したとき、1クラスが何人になるのか。私達の場合は、1クラスに60名程いた。何がなんだか分からないくらい。とても長い出席簿を持って先生が来た思い出があるが、そのようなクラスで大変な思いをしたので、今の子ども達にはそのような思いをさせたくない。一番大事なときなので、25人程のクラスでゆったりと勉強させていくのが一番良いのではと思う。無理やり3校にすることも無いのではと思っている。

教委 1クラス当たり何名が良いかはいろいろな考えがあるかと思うが、1・2年生は35人で学級編制し、36人になると2クラスに分かれ18人と18人となる。3年生から6年生は40人で学級編制し、41人になると20人と21人の2クラスになる。

委員 谷端小学校は、平成27年度の児童数の実数では、当面存続規模になっている。協議対象にならなくなるのではないか。

教委 平成27年度の児童数の実数では、当面存続規模という状況である。ただ、昨年度の児童数を見ていただければわかるが、この協議を始める時点では当面存続規模を下回る状況だったので、この地区においてこの協議を始めさせていただいた。

委員 協議が始まってから児童数が増えて、当面存続規模になった場合でも、当初の数字から変更できないということなのか。

教委 できないとは言えないが、滝野川紅葉中学校サブファミリーブロックについては、学校数は5校を3から4校と幅をもたせているので、この協議会において、3校にするか、4校にするかをお話し合いいただければと思っている。

委員 現状の児童数を踏まえると、3校にするということを協議するのではなく、当面ということは、何年か後にまた再検討するという話を承った気がする。今の段階では、1校が検討の範囲から外れてしまったと考えたらいかがかと思っている。

委員 谷端小学校は、推計では平成26年度から平成31年度までに110名程増える推計になっている。これは推計なので確実性のないことだが、谷端小学校は板橋駅を背負っている。滝野川第二小学校は、西巣鴨駅を背負っている。駅から10分、15分というところは、マンションが建つ確率が高いところであるので、もう少し先を見ると、数字が跳ね上がるのではと思っている。

委員 通学区域は後回しという話があったが、もし目の前に学校があると、やはり大通りが危ないといっても行きたいという結果も出てくると思う。そうなると、さらに滝野川第二小学校と谷端小学校の総数がすごく増えてしまうのではないか。そのときに、大通りを渡らないということを許容していただけるか、その辺りもあわせて討議しておかないと、通学区域は後からというのは、少し問題があるのではないかと思う。

教委 これまでの4回の協議で、統合したときに新たに大通りを渡ることがないようにと、前回、皆様にお決めいただいた。滝野川第二小学校と谷端小学校が統合した場合、国道17号を渡る、場合によっては明治通りと両方渡る児童が出るが、この児童については現在も同様の状況で、滝野川第二小学校に来ていると話があった。また、町会、自治会の関係でも、古くからのいろいろなことがあるという

ご意見もいただいた。大通りで分けるという考えもあるとは思うが、もう少しお時間をいただきながら皆様に協議いただきたいということで今日に至っている。

委員 統合新校ができるに当たって、新たに大通りを越えないようにというのが基本線だと理解している。大通りで分けるとなると、町会や保護者に出ていただいて仕切るよりは、教育委員会が大通りで分けてしまえば簡単な話である。しかし、それができないためこのように会を設け、ある程度微調整しながら、それぞれの立場上の問題を抱えていると思うので、それを検討しながら、このような形で出てきたというのが、今までの経緯ではないかと思う。3校にするか、4校にするかは、皆さんの意見を尊重していきたいと思うが、私の考え方は、統合新校をつくる場合、新たに大通りは渡らないというのが原則だと認識している。

教委 前回まで、町会、自治会で分けた通学区域図の資料を出させていただいたが、町会ごとに分けた場合や大通りで分けた場合、今後の児童数推計ができないこともあり、将来像が見えないとこれまで答えさせていただいた。ただ、まずは3校か4校かを決めていただいた後に、必要であれば、大通りや町会、自治会で分けることをご検討いただきたいと思っている。

委員 児童数の推計が多い少ないという議論が飛び交っているが、この推計を基に議論はしていくのだと思う。推計はマンションが一つ建ったら、大きく児童数が変わってくる。それは不確実性の高いというか、見込めない数字だと思われるので、やはりこの推計を基にやっていくのだと思っている。一方で、滝野川紅葉中学校は、新校になり、それ以前には生徒推計を使ってやってきたはずだが、現実には思ったより人数が多くなってしまい、教室を普通教室に転換をしなければいけないと聞いている。そうすると、この推計を基に議論していく必要があるが、不確実性もあるということも踏まえて議論していかなくてはいけないと思う。将来、この推計以上に児童が増えたときに、新たに1校つくるかということ、統合して閉校したものを、また1校増やすというのは、1年、2年でできることではないと思う。現実的に考えると、3校か、4校かという議論の中で、私

はどちらかというところ4校派である。なぜかというところ、もし、統合してしまったら児童数が推計以上に増えてしまうというリスクがあるという一方で、例えば、谷端小学校が平成45年度まで一定の水準が確保できるのか。もう一つは、滝野川紅葉中学校サブファミリーブロック全体に目一杯児童を詰め込まなくても、万が一のときには、他の地区や通学区域の変更で対応できるような体制をとっておく必要があるのではというのが、私の一つの考え方である。そうすると、万が一この推計が大きく狂ったとしても、他の地区がやっているように通学区域の変更で児童を収容できる。滝野川紅葉中学校サブファミリーブロックに少人数校が一つ残っていても、むしろそれがスポットを浴びるといえるか、いろいろな教育のパターンとして考えた場合、将来の子ども達のことを考えた場合、児童数が増えても、通学区域で対応ができる。大きい学校もあれば、小さい学校も残して、このような体制があっても良いかと思うので、私は4校派という意見である。もう一つ、この協議会の中で、統合するのは、非常に地域の子供達に痛みを伴うものだから、何回もやることはやめたほうが良いという意見があった。今でも覚えており、その意見も大事にした上で、意見を申し上げたことを付け加えさせていただきたい。

副座長

これまで3校か、4校かで進めてきたが、適正配置により新たに大通りを渡らないということは決まった。これを守ったうえで、3校でなくてはならないこともないので、前は、結構3校という意見も出たが、皆さんの気持ちも、どうしても4校が良いならば、それで良いのではないかと私は思う。

座長

今、委員が言われたように、無理すれば3校、無理しないで4校という感じにも受けとめられる。皆さんの意見で決めていくしかないのではないかと。

教委

計画では3から4校と幅をもたせている。皆さんの総意ということであれば、3校であれ、4校であれ、良いと思っている。ただ、一つ付け加えさせていただくと、滝野川第六小学校と谷端小学校の校舎は建設からかなりの年月が経ち老朽化が進んでいる。谷端小学校は昭和34年度、滝野川第六小学校は昭和35年度に今の校舎が建ったという状況である。

委員

老朽化については、3校にするか、4校にするかという問題とは、かけ離れているので出さないでいただきたい。この議論が定まった上で、校舎が古かったら、5年、10年先に建て直そうという話である。今、話さなければいけないのは、3校にするか、4校にするかである。ここに集まっている人達があらあらという感じになる。4校にする案のどこが問題あるのか。資料を見れば当たり前である。4校のどこが問題あるのか、全くないであろう。地域が変わるわけでもない、通学の経路が変わるわけでもない、自治会が変わるわけでもない。これまでに自治会が変わることは良くないと言った。子どもの数は、確かに滝野川第三小学校は、一時期、馬場自治会でもっていた時期がある。皆さん知らないが集合住宅に子どもたくさんいた。朝、交通の旗振りをしていると本当にたくさんいた。ところが、先々週、旗を振っていた際、気が付いたらもう終わりで、そんなに少ない。例えば、馬場自治会の場合1,630世帯、これが増えない。マンションができるわけでもなく、大きな建物ができるわけでもなく、何ができるわけでもない。ただ、西大原自治会や飛鳥山自治会の区域には、どんどんマンションができていたので、こういうところは新たに子どもができ、これから滝野川第三小学校を担っていくのだと思っている。例えば、谷端小学校の場合、先ほど言われたように、板橋駅がそばにあるので、これからもどんどん大きな建物ができる可能性がある。そうすると、だんだん子どもの数も増えてくる。そのような観点からいくと、4校のどこに問題あるか先ほどから考えているがわからない。

教委

数年後に適正配置の話が出てくることは避けたいというご意見もいただいている。当面存続規模、確かにあるが、当面というのが、いつまでかはわからない。一方で、建て替えの時期が迫っているということがある。平成31年度に10クラスで長期的には子どもの数が減っていくという推計がある。そういった中で、もう一度皆様が何年後かにもう一度、適正配置の話をしていただくということで4校ということであれば、それはそれで一つの考え方かと考える。我々としては、ここで3校または4校で決まったことについては、尊重させていただきたい。

委員

12から18クラスを各学校ということも、最初の適正配置の話

に出てきたと思う。資料を見ると谷端小学校は平成31年度に10クラス、その後、マンションが増えて大きくなるかもしれないし、これ以上小さくなるかもわからないので、今のところわからない。それであるならば、今回これだけ皆さん揃って、何回も何回もやって、産みの苦しみである。誰もが自分の母校はかわいいし。ただ、滝野川紅葉中学校を見ていて、どのようになるのかと思ったら、子ども達はすっと馴染む。人数が増えてきているくらい盛り上がっている学校ができています。小学校と中学校で子ども達の年齢が違うので、どのようになるかわからないが、くっついたり、離れたり回数が少ないほうが良いのではと思う。4年、5年たった段階で一つの学校がどうしても小さくなり、もう一回というのは、また、大変な協議会を何回か催さなくてはならないのであれば、今回で決めた方が良くないか。どのような状況になるか読めないが、増えるかもしれないし、減るかもしれない。増えたらパンパンだろうが、減ってきたらゆとりのある学校になるのだから、もう一回というのは。私も親であるし、自分の学校もあるが、実際に携わるのは、これからのお子さんと親御さんである。我々は出た人間というか、地域の人間はそういうになったら温かく見守ってあげる。私はどちらかというと3校で、減って行って、いずれまた、こういうことをやるのであれば、今、3校にすれば、適正の12から18クラスを保てるので。大通りを渡らないという話が出ていたと思う。通学区域がこのままだと、宮元自治会法人は、町会が分かれており、滝野川第二小学校へ広くなった国道17号を越えて行くという状態になるので、やはりその辺りは並行してやっていただきたいと思う。

座長 最初に事務局でつくった資料を一つずつ集約してきてここまできた。頭の中で描いたとおりになったのではないかと思う。あとは3校とするか、4校とするか二つしかないので今日は結論を出す。3校とするか、4校とするかを決めていかないと協議会が進行しないと思う。

委員 滝野川中学校が閉校した。できたときは家の近くでうれしかった。先日、滝野川紅葉中学校の運動会があったが、親しい心がなくなってしまったのでいかなかった。学校がなくなるのは大変さみしい。

委員 滝野川中学校だけが閉校したのではなく、滝野川中学校も閉校、

紅葉中学校も閉校し、統合新校として滝野川紅葉中学校ができた。だから、滝野川第六小学校だけがなくなるのではなく、両校が閉校し統合新校ができる。これは間違えない方がよい。最終的には保護者が決める問題だが、統合新校をつくる場合、大通りをなるべく渡らないとすると、小学校をすべて大通りで分けるとなると、国道17号がだめで、明治通りはなぜ良いということにつながるのでは。大通りで分けるのであれば、この協議会ではなく区が分ければよい。そのような部分が加味されてこの協議会ができて、ここまで来たのではないかと思っている。

委員 昔、私がPTA会長になったとき、北区で初めての統合が行われた。神谷小学校と神谷第二小学校、王子第三小学校と北ノ台小学校の4校を2校ずつ統合した経緯がある。そのときは、このような協議会のシステムではなく、教育委員会が学校を名指しして地域の方との懇談会を設けて統合した。それが結果的にうまくいかなかった。それから統合はやっていなかった。区も同じ轍を踏みたくなかったのだと思う。大分経ち、サブファミリーというくくりをつくり、うがった見方をすると形をつくりたいのか、要するに直接地元から区への要望等がなるべく起こらないよう、このようなシステムをつくったのかと思っている。これが良いか悪いかは何とも言えないが、あの頃の話を出すと、簡単に決めて良いのかという気がしないでもない。

教委 第一次適正配置は、神谷小学校と神谷第二小学校、王子第三小学校と北ノ台小学校を平成7年に行っている。その後、平成14年度に第二岩淵小学校と志茂小学校、桐ヶ丘小学校と桐ヶ丘北小学校、豊島西小学校と豊島東小学校、袋小学校と北園小学校を統合している。その後、中学校の適正配置を進め、中学校の適正配置が終了したので、学校適正規模等審議会から答申をいただき、今回という経緯である。

座長 ここ数年、実際に統合が実施されてきて、我々の身の回りでもある。距離的な問題はどこの地区にもあると思う。近い学校があって、統合したということではなくとも、通学区域はある程度範囲が広が

っていると思う。それは理解した上で統合しようという部分があるので、その辺りは皆さんご理解いただきながら。4校にして、その後、谷端小学校が5年間でこれだけ人数が増えた、まだ増える可能性があり、増えたときには校舎を建て替えてということになるかもしれない。今、滝野川地域に引っ越してくる人が多いというのは、利便性が最高に良いので、滝野川って良いところですねと言う人が多い。ということは、これから人口が増えていく可能性がある。3校、4校、今回決まらないと、次回も決まらない。今回、何校と決めて、様子を見ながら違った対応ができる。3校にすると窮屈な気がする。

委員 今まで、話し合いで、大体4校で皆さんも首を縦に振っているような感じがする。

副座長 今まで、3校とするか4校とするかで、5校で続けていこうという意見は一人もいなかった。3校か4校かしかない。先のこと考え、3校の方が良いのではないかと、4校の方が良いのではないかと、素直な気持ちで決めてしまった方が良いのではないかと思う。

委員 子ども達の受入能力が非常に頭の中にある。統合が決まった後、どこの場所にどの学校ができるかはわからないが、子ども達がいなくなった場所がどこかできる。その跡地は、受入能力の中に考えて良いのか。例えば、何かあったときに、そこを復活させることはあり得るのか。

教委 統合等による学校の跡地については、別途、区の政策経営部に検討委員会があるので、その中で、どのように使っていくかということを決めている。この場でどのように跡地を使えるかについては申し上げられない。

委員 もし4校として、例えば谷端小学校の人数が非常に少なかった場合、何年後までは話し合いをしなくて良いといったものはあるのか。例えば、5年後にまたこのような話し合いをもたなくてはいけないのか、10年、20年は人数が規模を下回ってもそのままで行くの

か。私が子どものとき滝野川第六小学校で、ずっと統合、統合と言われ、子どもながらに、ずっとそのような気持ちでいるのも良くないと思う。例えば20年話し合わずに済むならば、4校でも良いという気持ちもあるが、5年後、6年後にまた話し合わなくては行けないのであれば、私達の責任かとも思う。

教 委

谷端小学校については、今の校舎が改築後、既に55年という期間が過ぎている。教育委員会で示している校舎の目標使用年数は65年程度と定めているので、引き算をすると、残りが10年という状況である。統合の話は1年、2年でできるものではなかなかないことは、皆様のほうが十二分にご承知かとは思いますが、そういったことを考えると、近い将来、谷端小学校が適正規模を満たさない場合には、再度協議をしていただくということになる。

委 員

先ほど、今後、跡地に関しては何も決まっていなかったが、3校にする、4校にするという話はそのような中ではできないのではないかと。2年程前、北区の保育課長が滝野川第六小学校に来て、保育園を滝野川第六小学校に併設するとあり、そのときも喧々諤々あったが、滝野川第六小学校としては小学校だけのことでなく、滝野川地区全体のことを考え、保育園が少なく受け入れ先がないのであれば、と受け入れをした。資料を見ていくと、滝野川第六小学校の児童は確かに少ないかもしれない。谷端小学校は微増かもしれない。大きいところは大きいままかもしれない。現在の通学区域であれば、推計では微増、微減があるかと思うが、他の学校を見て窮屈だなと思ったりもする。先日、滝野川紅葉中学校の運動会に参加させていただいたが、教室が足りないのであれば貸すのにと冗談のような話も思ったぐらいである。様々な区の施設、土地があるならば全体で考える。小学校のくくりだけで考えてしまうと、統合の話は進めないといけない話になるが、2年程前には保育園が足りない、という保護者としてはその感覚がない話をされて、滝野川第六小学校は児童も少なく、空いている教室があるのならば協力すべきではないか、と動いていたのに、今度は小学校の全体的な流れとして児童が増えないであろうからと、3校、4校のどちらかを選択しろというのは早急だと思った。保育園も足りなくなっているという中で、滝野川第六小学校では保育園をつくらせてもらっ

た。今後、もう1校減らすとなれば、その空いた教室をどのように小学生未満の子どもを区として考えていくのか、子育て全体に絡んでくる話になると思うので、すぐにどうのこうのは出来ないのではないかと思った。

教 委 先ほど言った、区の政策経営部で跡地を考えるとということが、今、委員がおっしゃったように、区全体の財産として使うという考え方だと思っている。この協議会のそもそもの趣旨が、子どもの教育環境を良くするというので、やはり1学年複数学級あったほうが良いということが学校適正規模等審議会に出され、このような基準がでている。それをご理解いただいた上での話ということで考えていただければ思っている。

座 長 この協議は何年もかけるのではなく、ある程度結論を出しながら、まだまだ決めなくてはいけないことがたくさんある。仮に4校になると、今度は通学区域の問題もこれから話し合わなくてはいけない。いろいろな意見が出てくると思う。4校でどうやって進めていくか次回の打ち合わせでできるかと思う。皆さんに集まっていただき、いろいろな意見を出していただき、やっぱり、だめだということは、だめで通していきたい、このようにしていきたいということであれば、そのまま前へ真っすぐ進んでいきたいと思う。

委 員 本来であれば、単学級はない方が良くかと。クラス替えなど、今日、このように座る場所が変わっただけで、この雰囲気が変わる。いじめではないが、そのようになった子は6年間クラス替えがない。そうであれば、せつかく、統合にするならば、単学級の学校を減らして、切磋琢磨で子ども達を強くしていった方が良くかと。

座 長 それでは、拍手をもって4校に決定していただきたいと思う。

(拍手あり)

決定させていただいた。長時間にわたりまして、本当に貴重なご

意見をいろいろいただき、ありがとうございました。

報告事項

(1) 協議結果の周知について

- ・協議会だよりを発行し、町会・自治会の回覧板、掲示板によりお知らせする。また、ブロック内の小中学校の児童及び生徒を通じて、全保護者へ配付するとともに、ブロック内の幼稚園、保育園及び児童館へ掲示を依頼する。
- ・協議会だより等は、北区ホームページに掲載する。

(2) 今後のスケジュールについて

- ・日程等詳細は、座長・副座長と調整した上で、後日、委員へ連絡する。

第6回滝野川紅葉中学校サブファミリーブロック 小学校適正配置検討協議会議事要録

● 日時・場所・参加者

- (1) 日時：平成27年7月28日(火) 19時00分～20時58分
- (2) 場所：滝野川西ふれあい館第1ホール
- (3) 出席者：協議会委員32名、傍聴者：2名

1 座長開会挨拶

2 資料確認及びこれまでの協議の経過について

3 議題

(1) 委員変更について

- ・委員変更に伴う、滝野川紅葉中学校サブファミリーブロック小学校適正配置検討協議会設置要綱（改正案）について、事務局から説明があり、協議の結果、原案どおり設置要綱を改正した。

【新委員】紅葉小学校PTA 新谷 理江 会長

【新委員】紅葉小学校PTA 岡村 奈央美 副会長

(2) ブロック内の「通学区域のあり方」について

(質疑応答及び意見は、2ページ以降を参照)

- ・通学区域を変更することにより滝野川第二小学校が適正規模を下回るおそれがある、平成31年度までの児童数推計では谷端小学校は当面存続規模であるなどの理由から、以下のとおり事務局から提案があった。
「今回の適正配置にあたり、通学区域の変更はしない。」
「滝野川第二小学校と谷端小学校は、今後、児童数の動向を注視し、いずれかの学校が適正規模の確保を長期的に見込めない場合、適正配置に向けた協議に着手する。その際、本協議会での協議を踏まえ、改めて、本ブロックにおける小学校の通学区域のあり方について協議する。」
- ・通学区域を変更しない場合と、大通りや町会・自治会に着目して通学区域を変更する場合の5通りの、合わせて6通りについて、各学校における児

童数の想定等を基に協議した。

- ・第7回協議会では、引き続き、ブロック内の通学区域のあり方について協議することとした。

(3) ブロック内の「小学校の配置」について

(質疑応答は、14ページ以降を参照)

- ・滝野川第六小学校と紅葉小学校の統合新校を、いずれの学校の場所に配置するかを協議するにあたり、資料等について質疑応答があった。
- ・第7回協議会では、引き続き、ブロック内の小学校の配置について協議することとした。

4 副座長閉会挨拶

質疑応答及び意見

「教育委員会事務局委員」は「教委」とする。

- ・ブロック内の「通学区域のあり方」について

委員

人数が云々で最終的に4校にという話に前回なった。それまでの過程として、国道17号、明治通りという大きな道路を越えることは危険だという意見が出て、そこは避けよう。あと、町会を分断するのもなるべく避けよう。前回、私はとても不満だったが、4校という結果になった。今日の話では、滝野川第六小学校と紅葉小学校を統合しただけで、それ以外の進展が何も無い。このまま2校を統合したのでは、何のために今まで1年もかけて人数を揃えて話し合ってきたのか。あと、また何年後かには、谷端小学校の児童数がどうなるか。そのときにもう一度というのも、本当に無駄なことばかりやっていると。通学区域の話の時に、滝野川第二小学校の児童数がこのようになる資料が出ていなかった。今回、このような資料が出て、滝野川第二小学校が当面存続規模に入ってきてしまうから、通学区域の変更はやめたらどうですかという、教育委員会の勝手な考えはないと思う。地域住民がこれだけ訴えていたことを今さらゼロに戻すのは、今までの5回は私にとっては本当に無駄な時間だったのかという気がしている。今まで話し合ってきた中で、どうにか妥協点を考えて、やはり町会を分断しない、大きな通りは渡らない、大通りを渡っていくのを朝見しているが、やはり危険である。

それをできたら避けていただきたいと思う。

委員

当初から滝野川第六小学校と紅葉小学校を統合し、かつ通学区域を変更した場合のデータももらっていた。そのデータでは、滝野川第二小学校の児童数がこのように減るというデータは全くなく、通学区域の変更は含みつつも、3校、4校どちらにするかという協議をまず進めてくださいという姿勢で来たと思う。3校か4校が決まった後にこのデータを出して、もう一回出したらこのように減っているということでは、そもそもデータが正しかったのか。今まで、児童数推計の議論が出たとき、私はこのデータを信じて、これをもとにやらないといけないと申し上げたはず。ところが、古い資料を見ると、同じ通学区域の変更で滝野川第二小学校の児童数は約50人の違いが1年間で出ている。資料のデータをもとにやっていくのが正しい、やっていかなきゃいけないという姿勢を1年間貫いて物事を考えていたのがどうなったのか。なぜ1年間でデータが異なってしまったのか説明いただきたい。

事務局

今回の資料の数字と過去の協議会の資料の数字は、年度が違っており、過去の協議会の資料では平成26年度の（児童数を基に想定した）数字を出させていただいた。（今回の資料は、平成27年度の児童数を基に想定した数字を出させていただいた。）

【補足】

児童数の将来推計（都が作成）は、現状の通学区域について算出しているため、通学区域を変更する場合の児童数の将来推計はない。通学区域を変更する場合の資料には、児童数の将来推計は掲載していない。資料作成年度の5月1日時点において、通学区域を変更する区域に居住し、滝野川第二小学校に在籍している児童が通学区域変更後の小学校に在籍したと仮定した場合の児童数及び学級数のみを掲載している。

委員

10年ぐらい先の児童数推計については正確なデータが出ないのはわかる。ただ、1年違って児童数が50人変わるような見込みのデータで何を議論してきたのか説明いただきたい。人数が増えるのならばわかる。増えているのであれば、転入が多くなり増えるのは

読めないと思う。かつて、滝野川第六小学校と紅葉小学校を統合して通学区域を変更する場合というデータが出ていて、このときも平成26年度の1年生から6年生までのデータが出ている。1年経ち、同じく1年生から6年生までのデータを出したら、人数が減ったというのは、データの信憑性としていかなものなのか。

委員 滝野川第二小学校の児童数が平成26年度から平成27年度にかけて実際に50人程減っている。6年生が3学級だったのが、もう1学級減ってしまい、実際に50人程減っている。たぶん指定校変更ができなくなった、難しくなったということがかかわっているかとは思う。

事務局 (滝野川第二小学校の)平成27年度の児童数を346名と推計し、実際には337名と推計と実数の差は9名だった。平成26年度中の通学区域を変更する場合の資料では、平成26年度の385名から通学区域を変更する区域の児童数を引いているので、それなりの規模を確保できるという資料だった。平成27年度、実際に滝野川第二小学校の児童数が大きく減少した。そこからさらに通学区域を変更するとなると、今回お示した資料の数字になる。また、今後の滝野川第二小学校の児童数はおおむね横ばいという推計が出ている。

委員 昨年9月30日の第2回協議会資料で、滝野川第二小学校の平成27年度の児童数は387名とある。

事務局 第2回協議会資料は平成25年度の児童数推計に基づく児童数をお示ししている。平成26年度の児童数推計に基づく平成27年度の滝野川第二小学校の児童数は346名で、第3回協議会以降ではこの数字を資料としてお示しをしている。

委員 そうであれば、通学区域の変更は後に回してはいけなかったと思う。今までの進め方として、3校にしますか、4校にしますかということが一番前にあり、通学区域の変更が途中でなくなるような様子があったとき、通学区域の議論というのは残っているという認識でいるが違うのかと聞いたら、それは残っているという回答だった。それで3校か4校かを決め、その後、通学区域を決めようと。人数

が減らないということが前提であったが、わずか1年しか経っていないのに、もう1回推計したら50人も減ってしまった。もし、通学区域外から来る児童が理由であれば、織り込めたのではないか。

事務局 小学校数と通学区域の話に分けてという話をさせていただいたときは、平成26年度の児童数推計をもとにお示しをしている。通学区域を変更する場合の資料については、それぞれ平成26年度、平成27年度の実数を基にしているので、(実際の児童数の変動に応じて)どうしても数字に差が出てきてしまう。

委員 新しく児童数の集計した後に通学区域を変更する場合のデータは出ていない。3校、4校を先に進めて、4校に決まった。通学区域の変更を協議する際に、新しいデータが出て、児童数が減ると言われても、なかなか納得できない。というのは、やはり滝野川のこのブロックの子ども達は将来どうなるのかというのを一番に考えて私は今まで1年間考えてきたつもりだが、そもそものデータが変わったから通学区域の変更はできないというのは、いかがなものかと思う。

教委 資料については、実数から換算し変わってきたというところはご理解いただきたい。3校にするか4校にするかということで、通学区域の変更をしたときの状況が異なってくる。もっと簡単に言えば、もし3校ということになっていれば、通学区域を変更しても、分け方によると思うが、それなりの児童数は確保できたと思っている。今回は4校ということになったので、新たに実際の児童数から想定したところ、難しいのではないかという判断をさせていただき、今回このようなご提案をさせていただいた。

委員 そうであれば、3校、4校を最終決定する前にこのデータを出すべきである。3校か4校か、この協議会で決めてくださいということで、4校と決めた後に、3校にした場合には児童数を確保できていましたという議論は全くおかしい議論だと私は思う。

委員 前回の3校、4校のときにこの資料を出して、3校だった場合はこうなる、4校の場合はこうなる可能性があるという資料を出して、そこで決を採ったほうがやっぱりベストだったのではないか。4校

と決定した後に、実際に通学区域を変えたらこうなるというのは、本当にだましみたいなものである。前回の数字を基に、数字だけではないだろうが、ここの中では4校にという話になったが、その前の段階で通学区域のこともあれだけ練ってきて、通学区域と並行ではないが、学校数を3校か4校にしてから通学区域の話にとなったと思うが、国道を渡るか、渡らないかの問題もあった、それであるならば前回3校か4校かを決めないで、3校にして通学区域を変えるとこのような人数、4校にして通学区域を変えたらこうなるという資料を出して、それでどうしようかという検討が良かったではないか。後の祭りなので、4校は決まっているが、通学区域は変えないというのは、裏切られたような気がする。

教 委 前回、この資料を提出できなかったことは大変申しわけないと思っている。今回は、教育委員会事務局から決定ということではなく、このような事情になってくるという数字がわかったので、提案させていただいた。これが決定ではなく、これをベースにどのような形でやっていったら良いかを皆さんからご意見をいただきたいと思っている。

教 委 他の地区もご覧いただくとわかるとおり、通学区域は非常に難しい問題がある。まず、学校数を決めて、学校数の中で、どこどこを統合するかということ始めていくのが、我々の今までの手法である。ただ、その話し合いの中で通学区域の変更まで踏み込めれば、この中で考えていただいて結構ということに進んでいる。まず、学校数を決め、そこで通学区域が決まるので、次に町会・自治会や通学路といったことが検討できるのではないかとということで、検討させていただく形で進めてきたと考えている。その点が、私どもの思いと少し違ったのかということがある。3校であるとするならば、通学区域を変更したとしても、3校いずれも適正規模になるということだが、この地域は非常に児童数が動いているという事実がある。特に谷端小学校については、今のところでは確定できないということで、前回、現在、当面存続規模にあるので、少し様子を見よう。その際、私から谷端小学校の築年数の関係もあるので、今回4校としても、谷端小学校については、再度、検討をしていただく場合もあるという話もさせていただいた経緯がある。その際に通学区域の変更も可能な限りやっていきたい、そういう形で考えている。

委員

まず、3校にするか、4校にするか協議する。4校に決まったら、子どもを考え、町会などを考慮していくということではなく、それに当てはめるように子どもを配分しようというように聞こえる。そのような説明は最初にはなかったような気がする。今の言い方だと、学校数を考え、決定したら、学校が小さくならないように当てはめると。私は学校数と通学区域の変更は、ほぼ並行して考えて良いのかなという思いでやっていたが、この1年間、きっと私の受け方が違っていたのかと。今の話だと、子どもは無視、学校数を決めたから、そこに子どもを当てはめるといった感じがとってもとれるが、これだけ大きな道路を越えることはやめましょうという話が出ていて、今のままだったら、滝野川第二小学校の子ども達は明治通りを越えて、また国道17号を越えるという状況から何ら変わらないと思う。

委員

先ほどから滝野川第二小学校の児童数の減少を言われているが、平成26年度と平成27年度の資料を見ていただくと、去年の6年生は3学級あった。今年は2学級ということは、以前からわかっていることで、資料にも載っていたと思う。30名の減少は以前からわかっていたが、1年生が思ったより少なく、マイナス50名というところである。来年度以降はもう少し増えていく数字が出ているので、ここまでの減少はないと思われる。平成26年度の6年生が3学級、平成27年度の6年生が2学級ということは、以前からわかっていたことで、今出た話ではないということをご理解いただきたいと思う。実際に転入・転出も多くあり、月1名、2名だが、その辺りもあるのでお願いしたい。

委員

どこかの学校が統合するのはやむを得ないという姿勢で来ているが、このデータをもとに全て物事を考えなければいけないと思ってきていたデータが、1年たったら50人変わった。そのタイミングが3校か、4校かを先に決め、通学区域は後でと言いながら、通学区域の話になったときに、違うデータが出てきてしまったことを申し上げたい。転入・転出というのは仕方がないと思うが、1年経ったら50人転入・転出で数字が変わるのかということ、どうなのかと思う。できるだけ将来の子ども達へ良い統合を進めていこうと考え

ると、このデータはいかがなものだったのかという気がするのと、通学区域はこれから決めれば良いとおっしゃったが、そもそも考えていたデータと全く違うデータを基に検討しなくてはいけないことが果たして良いのかという思いがあるので申し上げた。そこだけは誤解のないように、決して滝野川第二小学校の児童が多い少ないということを申し上げているのではなく、そもそも推計のデータが1年の違いでこのように変わって良いのかと。これだけ変わるデータで、以前のデータをもとに検討してきたこの1年間で、果たして良かったのかということをお願いしたい。

教 委 今回、事務局から4校とし通学区域を変更した場合、このような状況になるということで資料を新たに出させていただき提案した。今日、この場で初めてこの話を聞き、今までと違うではないかという意見もあるので、今日は決定するというのではなく、次回、引き続き協議をさせていただければと思っている。

座 長 意見をいただき、それでまとめていくということをお願いしたい。個人的な意見をひとつお聞かせいただきたい。

委 員 今さらになってしまうが、大通りを渡らないというのは、「新たに」ではなく、今の既存の小学校の児童も大通りを渡らないということになっていたのか。「新たに」という認識でいた。

事務局 「新たに」という言葉がついているので、現在、大通りを渡って通学している児童については除くとさせていただいている。

委 員 その認識に相違があるのかなと感じたところである。

座 長 「新たに」ということは、間違いなく皆さん聞いている。適正配置により「新たに」大通りを渡らないということなので、現在渡っている児童は違うので、その辺りは誤解のないようにしていただきたい。

委 員 先ほど、大通りを渡らないという前提があったという話が出たが、「新たに」というのがあり、前日も話したと思うが、滝野川第二小

学校の場合、現在大通りを渡っているところも、交差点に交通指導員がいて、安全というところも実際にはある。本当に危険というわけではないことをご理解いただき、現在大通りを渡っている児童については、子ども達を無視したということではなく、悪くはないということだけをご理解いただきたい。今回、滝野川第六小学校と紅葉小学校が統合するということで、それをどうしたら良いかということを中心に話したら良いのではないかと思う。

委員 統合新校に対して大通りを渡らないというルールの認識でいた。そうすると逆に、今の5校がなぜ今まで大通りを渡ることが問題なかったのかという疑問にさかのぼりたくなってしまう部分もある。通学区域を変更する場合の通学区域のシミュレーションを資料に載せていただいているが、それを変えるタイミングというのは、新校を発足したときなのか、その辺りが少し良くわからないと思っている。

委員 (平成27年度から委員に就いたので) 去年のことは深くはわからないが、今回、資料を見させていただき、滝野川第二小学校の児童数が減ってしまうので、通学区域の変更は余り望ましくないという例が多く出ていることはわかったが、ではどのように話し合っていけばいいのか少し疑問が残っている。

委員 私も2回目の参加になるが、今までの第4回、第5回の会議の中で、大通りを渡らない、そして数字的には4校に落ちついたという今までの経緯は承知しているつもりである。今後、滝野川第六小学校と紅葉小学校が一緒になり、保護者として心のケアの部分といったことも含めて考えていかなければならない。もう一つ、滝野川第六小学校では保護者に対して2回説明会を開いたが、そもそも納得いかないという意見などがある中で、協議会で決まっていることを重きに置いて進んでいるという説明に終始するしか実際はない。ただ、幹事会で私が受けた印象は、今までは大通りを渡らない通学区域と決め、統合の組み合わせの中での一つのルールという話なのか、それとも本当に児童のことを考え、将来的なことを含めて、さらに言うと3校にする含みを協議会としては持っておきたいという意見をみんなで共有するためには今のような話し合いもあっても良いのかもしれないが、そもそもどこまでを決定事項として重きを置いて、

今後いろいろなことを考えていくのかは、通学区域の話は避けて通れない大きな問題だと思っている。その一例は、今後どちらの学校に、10年間、5年間、建て替えまでの間なのかかわからないが、どこの学校に移るのかといった時、どれぐらいの児童を、通学区域も含めて見ていくのか。5年、10年後に例えば滝野川第二小学校と谷端小学校がもし統合する時、通学区域を変えらなければ、当然今話し合っている統合新校もどれぐらい受入能力を持たせて、余剰の部分を含めた統合新校をどちらかに暫定的にでも置くのかということと、今後5年、10年ぐらいまではしっかりと見据えてどこに設置していくかということ、この協議会では次の3校になる可能性も含めて考えていかなければならないと思うし、町会・自治会の方もいるこの場でもっと論議をしていく必要があると思っている。

委員

実際、資料の滝野川第二小学校の児童数で（40名を下回る）赤い箇所と（44名を下回る）黄色い箇所を見て、初めて資料を見るというのではなく、ある程度学んできて、昨年からどう数字が変わったかを見ると、赤い箇所と黄色い箇所がないのは、「通学区域を変更しない場合」の資料に該当する。ただ、第4回協議会では、大通りを渡らないと決定し、小学校の学校数が決定していった流れで、資料を見ると考えてしまう部分もある。私は滝野川第六小学校PTAの委員で来ているが、宮元自治会法人でもある。宮元自治会法人は小さな町会だが、通り一本で、滝野川第二小学校と滝野川第六小学校に分かれている。私の個人的な意見だが、大通りを渡らなければ、町会は統合新校一つになる、そうすると学校の行事なども一緒になり、もっと子ども達のためにこれから考えていこうかという思いをしてきた。小学校PTAの委員から意見を聞いているが、町会の皆さんの意見も正直お伺いしたい。資料の町会・自治会に着目して通学区域を変更する場合ということで、実際に紅葉小学校から滝野川第三小学校、馬場自治会にもかかわっている。その辺りもご意見を伺えたらと思う。

委員

滝野川第六小学校と紅葉小学校が大通りを渡らないところまでは良かったと思う。いずれ滝野川第二小学校と谷端小学校が統合した時に、また大通りの話し合いをすれば良いかと初めは思っていた。でも、自治会の方々がやはり二つの学校にまたがっているという負担を考えると、自治会の方々の意見を聞いてから、私たちPTAも

協力していきたいと思っている。自治会それぞれの意見があると思うので、個人で意見を言えない方は、持ち帰り、次回、話をさせていただくのが良いかと思っている。

委員 大通りを渡るか、渡らないかの話や自治会の話は以前から出ていた話だと思うが、その時、4校にするか3校にするかを先に決めてほしいということで、前回4校とまとまったと思う。正直この時点でこのような新たな情報が出て、少し混乱している段階である。4校になったという話のところで、3校であればこうだったという話をいただいても、少し不信感が残る状況である。あと、大通りを渡るか、渡らないかは、私の認識では、「新たに」大通りを渡らないという認識で正直来ていた。今まで大通りを渡っていた子どもたちも渡らないで別の学校のほうに移動になるという認識ではなかったので、皆さんの意見を聞きながら、自分の中でも整理したいと思う。

委員 いろいろな話を聞いて、実際に学校で町会の方を見ていて、本当に大変だなと思う。だからそれを二つの小学校に分かれていることをできれば避けたいという気持ちもとてもわかる。せっかくこのような機会なので、意見を少し酌んでも良いのではと私は思う。次回、通学区域が変わるかもしれない地域の方々、滝野川第二小学校の方々にどう思うのか伺ってみたいと思う。

委員 初めて参加させていただき、皆さんの意見を聞かせていただいたが、どのような流れでこのようになったかは、資料はいただいたが、皆さんと同様なところまでは理解ができないと思う。滝野川第二小学校の通学区域を変えてこの数字となったときに、通学区域を変えるのであれば、統合が滝野川第六小学校と紅葉小学校とは違う組み合わせもあったのではないかと、初めて参加する中で思った。でも、決まったことだからこれは仕方がないということを幹事会でも言われたので、先に進んでいかなくてもいけないと思う。皆さんの意見をいろいろ聞きながら進めていきたいと思っている。

委員 私も今回初めて参加させていただき、資料もいただいて読んでみたがよくわからなく、自分もどのようにしたら良いのか、子どももどのようにやっていけば良いのかと、まだ迷いがある。皆さんの意見を聞いて、私の意見もしっかりと言えるようにしていきたいと

と思っている。

委員 資料に何通りかあるかと思うが、結局、1クラスになる人数などをこの資料だけで見ると通学区域を変更しない以外、存続できないのかなと考えてしまった。あくまで参考ということで出していただいたと思うが、初めて見たので、少し私も動揺をしている。今回、統合するに当たり、もちろん大通りはとても危険だと思うが、統合新校がどちらの場所になるにしても、信号などがない危ない道があり、それを心配する保護者の声を多数聞いている。そのようなことも少し考慮していただけたらと思う。

委員 私も滝野川第二小学校に通い、子どもも二人通っていたが自宅からはかなり遠い。大通りを渡らないという安全性もあるが、近いにこしたことはないのかと。交通指導員もいるので小学校の6年間で、信号の渡り方や大通りの渡り方、逆に危険性も渡ってくる子どもは学べるのではということも、自分の中では少しある。先ほども、交通指導員がいるので、そんなに危ないことはないという話もあったが、そのようなこともあるので、その辺りは今後皆さんと話し合っていきながら決めていったら良いのかと思う。

委員 今の意見も一つであるし、確かにこの1年、この数字を見ていたら、違う決め方、学校数も含めてあったのではないかと、私もこの数字を見て、この1年は何だったのかということがまず念頭に浮かんだ。この資料を見て、今日このようにしようと即決はしなくても良いということなので、もう一度いろいろな面を見据え、滝野川第六小学校と紅葉小学校の統合を踏まえての通学区域だと思うが、5年後ぐらいの谷端小学校のことも考えてのこととなると、大きく問題が膨らんできているのではないかと思う。私も頭の整理がつかないが、この数字を見て今日どうのこうのというのは、かなり厳しいところがあるのではないかというところがある。

座長 ありがとうございます。本当はお一人お一人聞かなくてはいけませんが、時間が迫ってきたので、地域の方からもご意見があれば手を挙げていただきたい。

委員 冒頭の話で、資料の数字が大幅に変わっているということで、資

料を眺めていた。今回の資料で国道17号の北側から滝野川第二小学校へ通っているお子さんが71名、第4回協議会の資料では68名、1年間で3名変わっている。これは自然な数字かと思ったが、今回の資料で滝野川上町親和会、滝野川新西自治会、谷端親交会の区域から41名、第4回協議会の資料だと57名。1年間でここに住んでいる児童が16名減っていることになるのかと思うが、データの信憑性に対しての信頼感が薄くなっているような気がする。

委員 協議会の度に少し教育委員会事務局の発言が一步前に進んでしまうが、谷端小学校の児童数の動向により、今後また統合の話をするという含みを持たせるのか。3校か4校か考えたときに、やはり委員の中でもまたこの同じ思いをさせるのは子ども達に良くないという意見もあり、含みを持たせるという発言が出たのは今回初めてである。また、谷端小学校の改築についても、児童数の動向により改築を考えるという話も今日初めて出たが、この辺りは従来からあった話かはっきりしてもらいたい。私の記憶では、その建て替えについて、今後の児童数の動向を見て決めるということは初めて聞いた。もし、議事録に残っていれば申しわけないが、今後また統合の話に近いうちにするという発言がさっきあったが、それも今回初めて聞いた気がする。この場で、今日でなくても、そのような含みを持たせるという終わり方もあるかと思うが、大事なところだと思うので、滑り込みのようなことにはしてはいけないのではないかと思う。

教委 議事録が手元がないので、正確なことは何とも言えないが、前回、4校にという話が出たときに、谷端小学校の建て替えというか、校舎の目標使用年数が近いという話をさせていただき、その時に、近い将来、適正規模を満たさないときには、再度協議をしていただきたいと思っているということを申し上げたと認識している。後で議事録を確認する。（補足：第5回協議会議事要録に発言の記録がある。）

委員 前回、欠席したためわからないところがあるが、（通学区域を変更する場合の）資料を見ると、適正規模を下回るおそれがあると書いてある。そのおそれがあると言いながら4校に決まったいきさつはわからないが、本来ならばおそれのあるところをどうしたら良いのか検討するべきではないかと思う。協議会は2カ月に1回で時間

の制約もあるが、この辺りはいかなものかと感じる。真剣にどうあるべきかを自分なりに考えていきたいと思う。

座 長 ありがとうございます。貴重なご意見をいただき、これから何回か皆さんにお集まりいただいて協議会をやっていくわけだが、これからどうしたら良いか、一から皆さんで話をさせていただきたい。いろいろなやり方があると思う。学校数は4校、滝野川第六小学校と紅葉小学校を統合するという中で、どうやっていったら良いという話し合いをこれからやっていきたい。通学区域については次回も協議するとさせていただきたいと思う。

・ブロック内の「小学校の配置」について

委 員 滝野川第六小学校の校地に国有地があるが、私たちの時代は学校の土地が国有地の場合、学校用地として借りているから、それが解除になったときは国に返さなくてはいけないということがあったと思うが、今はどうなのか。

事務局 今も同様である。紅葉小学校の校地は全て所有地だが、この場合も東京都に返すことになる。

委 員 資料の学校までの距離は学校からの直線距離なのか。

事務局 直線距離ではなく、学校から一番遠いところまでの道のりを測ったものである。想定される通学路で、道のりを測らせていただいた。

委 員 家は資料の線にあるわけではないので、曲がって家が路地の奥ということがある。実際にはこれより長くなる可能性もあるのか。

事務局 想定される通学距離で、学校から一番遠くに住んでいる児童を想定した箇所を起点として、学校への道のりを測らせていただいた。

委 員 滝野川第六小学校の校舎建設は昭和35年なので、建て替えが迫ってくると思う。滝野川第六小学校にするか紅葉小学校にするかという場合に、紅葉小学校はまだ建て替えまで間がある。滝野川第六

小学校は近い将来建て替えなければならないが、その辺りも考慮しなければいけないのか、その辺りは全く考慮せず、滝野川第六小学校と決まったら、その時は滝野川第六小学校を建て直すということなのか。区としてはまだ先までもつ学校を希望しているのか、その辺りはここで決めなければいけないものだから、希望はないのであろうが、その辺りはどうなるのか。

教 委 統合新校をどちらの場所に配置するかは、この協議会でお決めいただくことになっている。例えば、滝野川第六小学校の場所に配置すると決まった場合には、目標使用年数まで限られているので、いつということはわからないが、建物が使えなくなる前には建て替えるということも考えていただいて結構である。

教 委 建設年度が10年程違うが、紅葉小学校もいずれは建て替えが当然ある。今、滝野川第六小学校と紅葉小学校、どちらが教育環境として良いのか、子どもにとって良いのかを中心に考えていただき、滝野川第六小学校に決まった場合には、目標使用年数が65年になっているので、それまでには、いつとは言えないが、建て替えは当然出てくるという認識で考えている。

委 員 現在、滝野川第六小学校に滝野川北保育園つぼみ分園が3部屋使っているが、普通教室として利用できる広さの22教室に含まれているのか。

事務局 普通教室を滝野川北保育園つぼみ分園に逆に転用しているので含まれている。

委 員 資料には「保育園として利用している教室は学校教育で必要となった際には、学校教育での利用を優先する」と記載されている。

報告事項

(1) 協議結果の周知について

- ・協議会だよりを発行し、町会・自治会の回覧板、掲示板によりお知らせする。また、ブロック内の小中学校の児童及び生徒を通じて、全保護者へ配付するとともに、ブロック内の幼稚園、保育園及び児童館へ掲示を依頼する。
- ・協議会だより等は、北区ホームページに掲載する。

(2) 今後のスケジュールについて

- ・次回、第7回協議会は、8月下旬に開催予定。
- ・ブロック内のふれあい館等において、19時から開催する。
- ・日程等詳細は、座長・副座長と調整した上で、後日、委員へ連絡する。

第7回滝野川紅葉中学校サブファミリーブロック 小学校適正配置検討協議会議事要録

日時・場所・参加者

- (1) 日時：平成27年8月26日(水) 19時00分～20時52分
- (2) 場所：滝野川西ふれあい館第1ホール
- (3) 出席者：協議会委員30名、傍聴者：0名

1 座長開会挨拶

2 資料確認及びこれまでの協議の経過について

3 議題 ブロック内の「通学区域のあり方」について

(質疑応答及び意見は、次ページを参照)

- ・ 前回に引き続き、通学区域を変更しない場合と、大通りや町会・自治会に着目して通学区域を変更する場合の5通りの、合わせて6通りについて、各学校における児童数の想定等を基に協議した。
- ・ 各委員からは、「通学上の安全確保」や「一つの町会・自治会の区域が複数の小学校の通学区域にまたがっていること」などについて意見が述べられたが、今回の協議会では、合意に至っていないため、第8回協議会でも、引き続き、ブロック内の「通学区域のあり方」について協議することとした。

議題としていたブロック内の「小学校の配置」については、時間の都合上、協議に至らなかった。ブロック内の「小学校の配置」についても、第8回協議会で協議することとした。

4 副座長閉会挨拶

質疑応答及び意見

「教育委員会事務局委員」は「教委」とする。

委員

これまでの流れを思い起こしてみたが、まず、3校か4校かを決める。決めるための条件として、新たに大通りを渡らないことを決めた。その後、通学区域を決めるという流れになった。前回以降、非常に消化不良感があり、なぜ消化不良感があるのかを考えたが、改めて整理をしてみると、この協議会がスタートしたときと少し前提が変わっていると感じるところがある。まず、このまま適正規模を確保できなければ、滝野川第二小学校と谷端小学校の統合に含みをもたせると何回も言ったと言うが、自分自身にそのような認識はなかったこと。これは私の責任かもしれない。もう一つは、検討していく上で、児童数のデータが変わってしまったこと。もう一つは、当初は北区内で統合の結論が出た順番に、改築について検討を進めていくという説明だったが、そこに児童数の条件が加わったこと。この三つの前提が変わっているのではないかということがあり、消化不良感があったのだと自分で整理をしてきたところである。この1年3カ月間、検討を重ねてきたから改めてわかることだと思うが、前提の変化を考えたときに、初めに、学校数を決める、その後、通学区域を決める。この進め方で非常にわかりやすかったと思うが、完璧なものにしようと考えると、この順序で進めていくのは果たして良いのかどうかは疑問があるのが今の気持ちである。先ほど教育環境の確保と安全ということがあったが、今まで児童数の推計と統合するということが先行してきて、安全というのが頭の中に入れられなかったというのが私自身にある。後悔をしたくないので、あえて反対の意見が多数あることを前提に申し上げるが、児童数の確保ができなければ、滝野川第二小学校と谷端小学校の統合をまた考える、そのときに通学区域を考えるということだが、一方で、滝野川第六小学校と紅葉小学校の統合新校はスタートしている。開校後に、通学区域を決めるのは現実的ではないと思っている。児童数の推計は大きく変わるということもわかった。また、各校の収容能力の話があったが、これも学校改築という問題が前にある。後悔しないためにというのはここからなのだが、滝野川紅葉中学校サブファミリー全体で議論をこれ以上進めるのは、一旦、踏みとどまり、まず、子どもたちが安全に通える通学区域を決めることが大事なのではないかと思っている。もちろん各自治会の意見が大事だというのはわ

かっているが、通学区域を変更した上で、児童数推計を出して、どのような形で統合するのかを導いていく。一度ここで立ちどまってやるべきなのではないかと思っている。なぜ、このようなことを思ったかという、私の娘は二人とも滝野川第六小学校を卒業している。一人は紅葉中学校、一人は滝野川紅葉中学校を卒業している。この間、娘が「私が卒業した小学校の統合があると、小学校も中学校も母校がなくなってしまう」と。もちろん統合新校が新たにスタートするので、このような痛みはうちだけではなく、統合対象校の卒業生や家族などみんなが痛みを感じる場所であり、在校生もこれから入学する小学生もかなりの影響を受けることだと新たに思ったところである。何を基準に考えていけば良いのかという、これからの小学生が安心して学校に通えるかどうかということ、まず考えるべきではないかというのが今の私の通学区域を考える上での意見である。

座長 通学区域のあり方についても、変えてはいけないということはない。こうしたら良いのではないかという意見があれば、出していただき、それを皆さんの意見でどうかとやっていった方が良いのではないかと思っている。型にこだわらず、一番良い方法をこれから考えていける。2校を一つにまとめるというところまでが決まったので、その先、細かいところをどうしたら一番良いのかを考えていただければ良いと思っている。

委員 型にはめずに、子どもたちのことを考えてということならば、滝野川第六小学校と紅葉小学校を統合し、通学区域はそのままというのは、それと外れているのではないかと思う。最優先するものが教育環境の充実と向上、通学上の安全ということであるが、交通指導員は朝と帰りの1時間半程ずつで24時間いない。24時間安全というものはないし、家庭の責任もあるが、学校へ道路を越えて行っている場合、友達はそちらのほうが多いので、当然、下校後に渡るという危機は十分あり得る。家族で注意はしていると思うが、信号が点滅していても走って渡るということを多々見るので、通学上の安全が最優先と言うのであれば、今回、通学区域を考えるのが良いのではないか。谷端小学校は、このままいくと当面存続規模を平成31年度までは維持できるが、その後はわからない。これは教育環

境の向上、充実になるのだろうか。常に子どもたちや保護者が不安を抱える。実際、滝野川第六小学校の保護者もどうなるのかすごく不安。それは、子どもにも十分伝わるので、本当に教育環境の向上になるのか。同じような協議を、4、5年したらもう一度行う可能性があるということは、今回、滝野川第六小学校と紅葉小学校が統合するだけでも大変な思いをするのに、何年後かに通学区域を変えると、また、子どもたち、各家庭が大変な思いをしなくてはならない。どうして、もう一度という話が出てくるのか。今回、しっかり時間をかけて、協議期間は3年が目途だったが4年になっても良いのではないかと思う。練りに練って本当に子どものことを考えて決めていただきたいと思う。

座 長

谷端小学校は、5年後には100人程児童が増える見込みの数字が出たので、成り行きを見ようという形をとった。先行きに不安があるので、3校にしたほうが良いというが、行政からあらゆる情報を得た中で、児童数がどのくらいになるかを見て確認した。子どもに不安を与えるようなことをしてはいけないのはわかるが、いずれ児童数が本当に激減したときは、やはり同じようにやっていかななくてはならない。滝野川だけではなくて、北区中で児童が少なくなっているところは本当に少なくなっている。多くなっているところは、大きいマンションなどができたところで児童が増えている。児童数の偏りはどこでも出るので、そのとき、そのときに対応するにはいけないと思う。逆に児童が増えたら校舎に入り切れないこともあり得る。やはり、今の段階で決めていくのであれば、滝野川第六小学校と紅葉小学校を統合したときに、どのようにしたら良いかを考え、一つをまとめていかないと、もう一つのことまで加えると話ができない。

委 員

通学区域を考えるのであれば、ブロック全体を見ないといけない。平成31年度に増えていけば本当に頼もしいことだが、実際に滝野川第二小学校の児童数が最初の児童数推計より（平成27年度の児童数は）50人程少ない。平成31年度までに谷端小学校が100人増えるというが、これはあくまでも推計なので50人かもしれない。増える可能性があるのはわかるが、実際に滝野川第二小学校は50人違って来た。結局、谷端小学校の児童数は増える予定だけれど、実際に50人しか増えなかった場合、統合の話になってくる。

数字が違って来たということがあるので、数字で追ってもどうかと。滝野川第六小学校と紅葉小学校は統合が決まったが、他の学校にも通学区域に関して一緒に考えてもらいたい。

座 長 統合新校に通学区域を集中させると滝野川第二小学校の児童数が激減してしまう。滝野川第六小学校と紅葉小学校を統合した場合、2年後に何人になるかは読める。そのときに、どのようにしたら良いかということで、話を進めていけば良いのではないかと思う。当初、滝野川第六小学校と谷端小学校が統合する場合なども検討対象としてあったが、適正配置により新たに大通りを渡らないという話になった。

委 員 宮元自治会法人に関しては、滝野川第二小学校に10何人行っている。通学区域が完全に分断されている。だから通学区域の変更をと言っている。滝野川第六小学校と紅葉小学校の通学区域は変えないという話であると、やはり分断はされている。10何人しかいないので、町会としては、できれば同じ学校へと思う。

教 委 通学区域を見直さないという前回の提案について、少し補足の説明をさせていただきたい。宮元自治会法人に限らず、町会・自治会が一つの学校ではなくて、複数の学校に行っているところが多々あるという現状である。全ての町会・自治会でこれを解決するためには、全ての学校において通学区域を変更しなければならない。今回、滝野川第六小学校と紅葉小学校が統合することとなったので、この2校に関係する町会・自治会については、統合新校をどこに配置するかによるかと思うが、一部の区域だけ変えることは今後の話し合いの中で可能なのではないかと考えている。全ての学校の通学区域を変えるのは、次の機会にさせていただきたいということで提案させていただいた。

委 員 私は、3校か4校にするときに4校に賛成した。他の地区であるように児童数が推計と異なったとき、通学区域の変更で対応できる受入能力を残したほうが良いのではないかと、少人数校が滝野川紅葉中学校サブファミリーの中にあっても良いのではないかと、この2つの観点から4校に賛成した。その前提として、滝野川第二小学校と谷端小学校が適正規模を確保できるという前提があったからであ

る。ただ、その前提は崩れたので、通学区域の変更について、この場で議論はするべきだと思う。ブロック内の全校を見直すのは困難であるということ、統合校の対象になる通学区域だけを変えるということは、今まで1回も言われていない。なぜそのような話なのか非常に疑問に思う。数字の変遷があるので、子どもの安全を基準に考える。ブロック全体の通学区域を子どもに安全なように変えるという議論をするべきだと思う。

教 委

この協議会を開始するに当たり、学校適正配置計画を策定した。この計画を策定する基となった学校適正規模等審議会答申の中で、まずは児童数について適正な規模にすることを示している。通学区域の改編についても、当然、問題になっているが、滝野川紅葉中学校サブファミリーブロックに限らず、区内の多くの地域で通学区域が中学校と小学校で違うところがある。このようなことも含めると、通学区域を変更することについては、区全体として長期的な課題とするべきだろうということが示されている。通学区域の変更は、当初、私どもとしても考えていなかったが、通学区域を変更したほうが適正配置に当たり、より有効なのではないかという意見があったので、地域や保護者の代表の方、校長先生に出ていただいている会議なので、可能なことであればあわせてやっていただいても構わないとお答えした。

委 員

第4回協議会で、適正配置により新たに大通りを渡る児童が生じないように配慮すると決まったとき、私は一保護者だったが、通学区域がわかりやすくなると思った。どこがどの小学校の通学区域なのか保護者もわかっていない方がいる。大通りを渡らないということできれいになると思った。滝野川第三小学校は、横断歩道橋があるので大丈夫だが、滝野川第二小学校は子どもが遊びに行くときに怖い。大人がいつまでもついては行けず、子どもだけで行動するので、子どもが安全でいられるということを考えると、通学区域を見直すのも大事なのかと思った。

委 員

通学区域の変更については、この協議会の中で何回か出てきていると思う。谷端小学校は3町会あるが、3町会とも滝野川第二小学校と通学区域が分かれている。これを3町会とも谷端小学校の通学

区域にするとかなり児童数が増える。当面存続規模の学校の統合に関して、いつ再検討を始めるかについては言わなかったが、人数が増えることが確定できない状況で、新たに検討を始めるということを見ると、これはかなり意図的なものではないかと思ってしまう。広い通りを渡らないということについては、前回、交通指導員がいるから大丈夫という話が出たと思うが、交通指導員は昔からいた。10年程前だと思うが、滝野川第二小学校の少し先に横断歩道橋があった。子どもたちは横断歩道橋を渡るという通学路が決められていたが、滝野川第二小学校に通っていて、たしか宮元自治会法人の区域に住んでいる子どもが、横断歩道橋を渡らないで国道17号を渡ろうとして、はねられてしまったことがあった。大きな問題になり、逆に横断歩道橋は危ないということになり、滝野川西区民センターのところに信号ができたという話を、本当かどうか定かではないが、聞いている。絶対安全、こうしているから大丈夫ということは、子どもたちのことに関しては言い切れないので、その辺りをもう一度考えていただきたいと思う。滝野川第三小学校は明治通りを渡らなければならないが、横断歩道橋にエレベーターがついているから、絶対大丈夫と本当に言い切れるのか。飛鳥山から滝野川三丁目までの広いエリアの子どもが、その横断歩道橋だけでカバーできているのかなということある。本当にこうだから大丈夫というようなことを言われ過ぎているのではないのかという気がする。

教 委

現在の通学路については、学校等と相談し、危険な箇所にはできる限りの配慮をしていることはご承知おきいただきたいと思う。危ないところがあると相談いただければ、別途対応すると考えている。この協議会は、滝野川紅葉中学校サブファミリーブロックで何校が適切かということから始まり、どこの学校ということではなく、3校から4校となったときに、全ての学校が将来的には適正規模の学校にするのが理想だと思っているという話をした上で、進めさせていただいている。谷端小学校については、第5回協議会で、当面存続規模の学校がなぜ今回統合対象になるのかという意見があり、一方では、今回統合しないと何年後かにもう一度やらなければならないのではという意見もありつつも、4校と決定いただいた。谷端小学校の児童数をもう少し増やすためには、滝野川第二小学校にまたがっている町会・自治会の区域を谷端小学校の通学区域に変えることも一つの考え方である。児童数については、推計との差もありません。

かなか難しい。ただ、考えていただきたいのは、滝野川第二小学校の児童数が50名減ったが、減ったということは、急速に少子化が進んでいるのかと考えている。谷端小学校については、マンション等ができていますので、今後、児童数が増えるのではということで、今回4校としたことは十分理解できると考えているが、これについても不確かなところがある。谷端小学校が適正規模にならず、仮に滝野川第二小学校と統合するとき、今回、大きく通学区域を変更すると、その区域の方は、短期間で通学区域を2度変わっていただくことがあると考えているので、今回、もう少し様子を見た上で対応させていただきたいというのが考えである。ブロック内の学校が適正規模になることが前提での通学区域の変更については考えていただいて構わない。今回は統合の対象となった区域についてのみ通学区域の変更をさせていただき、その後に控えている機会に、できる通学区域の変更をおこなう。通学区域については、学校適正規模等審議会答申でも、難しい問題があるので将来的課題となっている。近い将来、皆さんがおっしゃる形になるのが理想である。滝野川紅葉中サブファミリーブロックの学校についてどのようになつたら良いかについて、ここでの議論についてはできるだけ反映した形で臨んでいきたいと考えている。

委員

安全に重きをおこうと思った背景は、滝野川第六小学校と紅葉小学校を統合するに当たり、通学区域を変えようとしたときに、滝野川第二小学校が適正規模を確保できないという結果になったからである。当初は、通学区域を変えても、滝野川第二小学校も谷端小学校も適正規模を確保できるという前提のもとで話をしていた。加えて、滝野川第二小学校と谷端小学校が、仮に統合の話になったときに考えようとおっしゃったが、例えば、改築の時期が数年後に来ると説明があったが、改築するとき今の通学区域で、学校の受入能力を考えると、将来、通学区域を変えたら児童数が変わってしまう。今回、通学区域を変更するかしないかによって、滝野川第六小学校と紅葉小学校の統合新校の児童数は変わる。児童数が未確定の中で、数年後に改築があるというのはどういうことなのか。通学区域を変えないことを前提にすると、恐らく問題ないことは、資料を見てわかる。ただ、通学区域をどうするか議論をするときに、滝野川第二小学校が適正規模を確保できないということになり、通学区域は変

更できないということで話が進もうとしている。通学区域の変更によって児童数が変わるという前提であれば、全体の安全を考え、ブロック全体の通学区域をここで安全なように変えるべきじゃないかと申し上げている。

委員 通学区域が変わらないなら変わらないで構わないが、それをずっと約束してほしいと思う。数年後にどこの学校なのかわからないということは、保護者としてとても不安である。不安を残すような言い方は少し嫌だと思った。ブロック全体の通学区域が変わるかもしれない可能性は残さないでほしい。本当に決めるのであれば、ずっと通学区域は変わらないとしてほしい。

委員 滝野川第六小学校と紅葉小学校が統合することは決まっているが、通学区域の問題を解決しないと、統合新校を滝野川第六小学校に配置すれば良いのか、紅葉小学校に配置すれば良いのか見当がつかないと思う。児童数の問題や建て替えも含めているのではないかという考えもある。先日、滝野川第六小学校と紅葉小学校で、教室や学校内を見学させていただいた。児童数が通学区域の変更によって増えるようであれば、この学校では間に合わない、でもこの学校だとどうであろうと、いろいろな話し合いをさせていただいたので、通学区域のことは考えていただきたい。町会のことは良くわからないが、先ほど二人の委員がおっしゃっていたのは、ブロック全体の検討という話だろうが、近い将来、滝野川第二小学校と谷端小学校が統合するときは、全体のことも考えなければならないのかわからないが、結局は、滝野川第二小学校の通学区域のうち国道17号の東側の区域が問題なのかとも思う。宮元自治会法人が滝野川第二小学校と滝野川第六小学校に分かれている区域が、滝野川第二小学校に残るのか、統合新校に来るのかだけを今回は決めればと思う。

座長 これは皆さんの意見で決めれば良いと思う。従来どおりということであればそれで良い。同町会であれば同じ学校へという話もした。お祭りも運動会も違うというようなかわいそうなこともある。

委員 保護者としては、どこの町会でお祭りをやろうと、子どもには余り関係がないと思う。今、ブロック全体の通学区域を変えることは、

大変なことで、数年後の滝野川第二小学校と谷端小学校の動向を見て決めれば良いと思うが、滝野川第二小学校の通学区域のうち国道17号の東側の問題を、今回、皆さんで考えてもらえればと思う。

委員 第6回協議会は、各町会の皆さんの意見を伺わせていただきたいということで閉会したと記憶にある。今回の適正配置に当たっては、通学区域の変更をしないという提案はいただいているのは承知の上だが、国道17号を渡らないとすると、西大原自治会、滝野川小原自治会、宮元自治会法人が関わってくるので、意見を伺わせていただきたいと思う。

副座長 西大原自治会です。滝野川第六小学校と紅葉小学校は国道17号を渡らない通学区域である。児童数の問題で滝野川第六小学校と紅葉小学校が統合するというところで、皆さんの意見が一致してここに至っているので、通学区域については将来的に西大原自治会と滝野川小原自治会と区で話し合っ決めれば良いかと思っている。

委員 宮元自治会法人からは14名が国道17号を越えている。国道17号を越えていないから統合する話を通ったということに関しては少し違和感がある。先ほどの交通事故の話も、宮元自治会法人の子どもが国道17号を渡ったため犠牲になった。滝野川第六小学校と紅葉小学校が統合する段階で、関係する通学区域だけで考えればという話があった。犠牲者を出さないためにも宮元自治会法人の14人だけでも統合新校にできるかということが今後の話である。

委員 滝野川小原自治会は、宮元自治会法人と違い、全員が滝野川第二小学校に昔から通っている。確かに大通りは危ないかもしれないが、事故は大通りよりも狭い路地で起こる事故が結構ある。国道17号の問題も、都内に住んでいるので交通量も多く、いろいろな事故が起こるかもしれないが、必ずしも大通りだから事故が多いということではないと思う。いろいろ聞いてみると、路地での急な飛び出しや、自転車の飛び出しのような事故が多いと聞いている。滝野川小原自治会で言えば、国道17号を越える。一部は、明治通りを越えて行く子どももいる。ただ、中には、明治通りを越えずに滝野川第三小学校へ行っている人もいる。保護者が選んで学校を決めているということが現実だと思う。私どもの町会としては、全員が滝野川

第二小学校に行けるので、通学区域はそのままというのが希望である。宮元自治会法人が分かれていることについては、話をしながら詰めていければ良いと思っている。西大原自治会の会長が言われたように、確かに西大原自治会も明治通りと国道17号を渡って滝野川第二小学校に来ていることについても、もちろん保護者の考え方が主だが、町会としても考えていかなければいけない問題かと思っている。

委員 宮元自治会法人の一部の話だが、私は10何人のうちの1人である。自治会を一緒にしたいということは良くわかるのだが、滝野川第二小学校の10何人の保護者からは、滝野川第二小学校のままにしてほしいという意見も実際に結構出ている。この辺りは宮元自治会法人で話し合い、また次回に持ってくる。そういう意見もあるという要望である。

委員 私どもPTAはお盆の時期に両校の見学会をしてきた。資料だけではわからない部分がかかなりあるので、実際に2名ずつ両校を訪問し、施設を見させていただいた。ただ、近い将来に滝野川第二小学校と谷端小学校が統合する可能性をにおわせた協議会が続いている以上、通学区域の話はそのうちあるだろうと思う。そのときに、大通りを渡る、渡らないという話は当然出てくるが、大通りを渡っている区域の方は、もしかすると滝野川第六小学校と紅葉小学校のどちらかに将来的に移ってくる将来の児童かもしれない。人数は正直わからないが、実際、滝野川第六小学校も紅葉小学校も施設として余裕があるわけではない。滝野川第六小学校には、普通教室はたくさんあるが古い。紅葉小学校は新しいかもしれないが、普通教室が多いとは言えない。そうなると押し込まれてしまうようなことになりかねない。この協議会は、何のためにやっているのか。1校なくすためなのか。適正規模の小学校に児童を通わせたいということでは、紅葉小学校は行政の考える意味では適正規模である。少人数の学校が良くないと言われている中で、統合することでメリットを受けられるのは滝野川第六小学校の児童だけだが、そのためだけの統合の話なのか。北区全体ではいろいろな問題があるかもしれないが、滝野川紅葉中学校が手狭になっているところ、中学校の通学区域も変えていかなければならない可能性を含みながら、3校にするか4

校にするかの話し合いのときには、滝野川紅葉中学校サブファミリーブロックの小学校の通学区域の中での話し合いが続いた。滝野川第六小学校の通学区域は小さい。指定校変更の話は出ずに、滝野川第六小学校と紅葉小学校が消えてしまう組み合わせになってしまった。もう少し議論をしっかりと、3校にするという話ではないが、3校になるとなった時に、どのような通学区域に変わっていくのかまで含めて考えないと、児童が狭いところか、広いところに移れるのかも含めてイメージが湧かない。通学区域の話をつづけてから、小学校の配置の話に進んでいただきたいと思っている。

教 委

皆さんにもう一度確認していただきたいのは、滝野川紅葉中学校サブファミリーの小学校を適正規模にするということでスタートしたことは理解いただきたいと思う。その中で、谷端小学校は当面存続規模ということで、もう少し様子を見ることになったため、全ての小学校の通学区域を変更することは当然できない。この協議会では、4校ということで滝野川第六小学校と紅葉小学校を統合することは決まったことなので、話を元に戻さないということで理解いただきたいと思う。北区の統合では、通学区域についてはほとんど変更していない。皆さんもご存じのように、通学区域にはどこの地区にも自治会が分かれているということや、すぐそばに学校があるのに遠い学校が指定されているということがある。PTAや自治会の気持ちなどがあるので、通学区域を変更するには、もう少しいろいろなことを検討してからということになっている。この協議会では、まず適正規模の学校にするための話をしていただき、5校あるので4校となればどこかどこかの学校が統合となることが前提だった。この協議会で4校と決まった段階で、通学区域については、その後の流れを見た上で決めていただきたいと考えている。通学上の安全についても、非常に大事だと考えている。統合に当たっては、これまでも安全面の確保等を図ってきた。先ほど申しあげたように、現在、危ない箇所があれば、別途に対応するが、通学区域については4校ということで進めていただかないと、話が元に戻ってしまうのでよろしく願いしたい。

座 長

通学区域については、ブロック全体で考えることはできない。今回は、滝野川第六小学校と紅葉小学校の周りの通学区域については、皆さんの希望を入れてということで。今の通学区域のままで良いと

いうことであればそれで良いと思う。通学区域をこのようにしたいということが何かあるか。

委員 滝野川第六小学校PTAの委員だが、宮元自治会法人でもある。小さい町会でも、戸建てがここ何年かですごく建っている状況である。おそらく、その子どもたちが小学校に入るころは、どちらかに配置された統合新校に通学すると思う。宮元自治会法人は道路を隔て、どのように通学区域を決めたのか聞きたいぐらいの通学区域の分け方であるので、町会の方々と話を進めながら、通学区域も並行して話ができたら良いという希望はある。先ほど滝野川第二小学校PTAの委員から心配の意見があったが、現在滝野川第二小学校に通っている14名の子どもたち、保護者の思いは十分わかる。今すぐではなく、これからの子どもたちのことを考え、地域のことを考え、理想もあり、町会での話も、学校での話もあるが、もう少し協議をさせていただきたいとは思っている。

教委 通学区域を変更した場合の将来推計は出せないということは、以前から申し上げているが、今回、滝野川第六小学校と紅葉小学校を統合するに当たり、例えば、宮元自治会法人を統合新校の通学区域に入れたいといった希望があれば、現在通学区域を変更する区域に居住し、滝野川第二小学校に在籍している児童が通学区域変更後の小学校に在籍したと仮定した場合の資料をつくることは可能である。統合する二つの学校に関係する町会・自治会をこのような形で組み入れたいということがあれば9月11日までに事務局へ連絡していただきたい。

【補足】

- ・これまでの協議会において、通学区域の変更により、谷端小学校が適正規模を確保できると仮定される資料は示されていない。
- ・平成27年5月1日現在、紅葉小学校は4年生が1学級編制となっており、適正規模(1学年2～3学級)×6学年)を確保できていない。

報告事項

(1) 協議結果の周知について

- ・協議会だよりを発行し、町会・自治会の回覧板、掲示板によりお知らせする。また、ブロック内の小中学校の児童及び生徒を通じて、全保護者へ配付するとともに、ブロック内の幼稚園、保育園及び児童館へ掲示を依頼する。
- ・協議会だより等は、北区ホームページに掲載する。

(2) 今後のスケジュールについて

- ・次回、第8回協議会は、10月上旬に開催予定。
(補足：協議会終了後、10月6日に第5回幹事会を開催することとしたため、第8回協議会は10月下旬に開催予定。)
- ・ブロック内のふれあい館等において、19時から開催する。
- ・日程等詳細は、座長・副座長と調整した上で、後日、委員へ連絡する。

第8回滝野川紅葉中学校サブファミリーブロック 小学校適正配置検討協議会議事要録

日時・場所・参加者

- (1) 日時：平成27年10月28日(水) 19時00分～21時02分
- (2) 場所：滝野川西ふれあい館第1ホール
- (3) 出席者：協議会委員31名、傍聴者：2名

1 座長開会挨拶

2 資料確認及びこれまでの協議の経過について

3 議題

(1) ブロック内の「通学区域のあり方」について

(質疑応答及び意見は、次ページを参照)

- ・協議に先立ち、通学区域変更前に滝野川第二小学校に入学した児童は、滝野川第二小学校で卒業できること、幹事会において、今後、ブロック内で適正配置に向けた協議を行う場合には、滝野川第六小学校と紅葉小学校の統合新校の通学区域を変更しないよう配慮するよう要望があったことについて、事務局から説明があった。
- ・通学区域を変更しない場合と町会・自治会に着目して通学区域を変更する場合の2通りについて、各学校における児童数の想定等を基に、通学区域のあり方について協議した。
- ・協議の結果「滝野川第六小学校と紅葉小学校を統合する際、滝野川第二小学校の通学区域のうち、宮元自治会法人の区域を統合新校の通学区域とする。」と決定した。

(2) ブロック内の「小学校の配置」について

(質疑応答及び意見は、次ページを参照)

- ・通学距離、学校施設の入能力等及び児童の居住状況を基に、滝野川第六小学校と紅葉小学校の統合新校を、いずれの学校の場所に配置するかについて協議した。

- ・各委員からは、「統合新校の教育環境」などについて意見が述べられたが、今回の協議会では、合意に至っていないため、第9回協議会でも、引き続き、ブロック内の「小学校の配置」について協議することとした。

4 副座長閉会挨拶

質疑応答及び意見

「教育委員会事務局委員」は「教委」とする。

- ・ブロック内の「通学区域のあり方」について

座長 宮元自治会法人の区域を統合新校の通学区域にするという、宮元自治会法人から提案を原案として考えたい。滝野川第二小学校に通っている児童は、滝野川第二小学校で卒業しても良いし、統合新校に変わっても良いということかと思う。

委員 自治会で話し合い、決められたということなので良いかと思う。

座長 他にご意見は。

(意見等なし)

座長 異議がないようなので、本協議会として「滝野川第六小学校と紅葉小学校を統合する際、滝野川第二小学校の通学区域のうち、宮元自治会法人の区域を統合新校の通学区域とする。」と決定させていただく。

(拍手あり)

- ・ブロック内の「小学校の配置」について

座長 小学校の配置について、皆さまからご意見を伺いたい。

委員 状況からみると紅葉小学校に配置の方が少し手を加えればという感じである。どちらに配置するにしても、今後の利用方法も加味して今後を考えたほうが良いのでは。そうすれば、地域の方々も納得

して、どちらに配置しようという方向につながるのではと思う。

委員 紅葉小学校に配置する場合、滝野川第六小学校は区有地と国有地があるが、（跡地を）区が利用できるのか。

事務局 紅葉小学校に配置した場合を例にすると、滝野川第六小学校は区有地と国有地があるので、区有地はそのまま区が利用することができる。紅葉小学校は都有地なので、学校用地として活用が見込めない場合、返還することとなる。

委員 小学校の配置を検討する段階で、都有地だから返還しなければならない、区有地だから区で使えるということを考える必要ないと思う。子どもたちにどれだけ良い環境かということで、滝野川第六小学校に配置するか紅葉小学校に配置するかを考える。跡地をどう使うかは、この会議とは関係ないと思う。いかに子どもに良い環境のところに学校を配置するかの問題である。

教委 どちらの学校を統合新校の校地として使うかは、どちらに配置した方が子どもたちにとって教育環境が良いのかで考えていただきたいと思っている。学校施設の跡地の利活用については、別途会議体を設けて検討するという手順になっている。

委員 （最も遠い地点から）紅葉小学校に通うのに19分程度かかるのは少し遠いかとも思う。滝野川第六小学校にある保育園は、滝野川第六小学校に統合新校を配置した場合、どこかへ移転するのか。保育園がなくなってしまうわけではないのか。

委員 どちらに配置しても通学距離の点は問題ないかと思うので、通学距離に関する資料は必要ないのではと思う。

委員 事務局の説明で、給食の施設が不足することだが、この点を改善することができるのであれば、通学区域の端の児童は通学距離が長くなってしまいが、両校、いずれに配置しても良いのではと思う。

委員 今回、統合に伴う校舎の建て替えはないという話があったが、大

規模改修はどうか。滝野川第六小学校に配置した場合、最後に大規模改修をしてから時間が経っているが、大規模改修をする可能性はあるのか。

教 委

北区では、校舎を建て替える改築と設備を含めて大きく改修するリフレッシュ改修の二つの工事を現在行っている。改築については、校舎の目標使用年数を65年としているため、65年に到達すると改築をすることとなっているが、改築をするにあたっては、適正配置の協議が終わってからということになっている。リフレッシュ改修については、昭和40年代に建設された学校を対象とし、昭和30年代に建設された学校については改築と北区立小・中学校改築改修計画で定めている。どちらの学校を利用するにしても、必要な教室を確保するための工事は必要になると考えている。

委 員

跡地の利用や大規模改修の話もあるが、事務局からも話があったように、子どもたちのために一番良い環境を。統合新校を配置すると決まったら、建て替えが必要であれば、建て替えをすると信じている。滝野川第六小学校では給食をつくれな、設備的に難しい。紅葉小学校では給食をつくれるということだったが、配置するとなれば、給食をつくれる設備にしてもらえると解釈している。今、4人の子育てをしているが、私自身が子どもに成長させてもらっていると思っている。子育てを通じて、学校の校長先生をはじめ教職員の皆さま、保護者の皆さま、地域の皆さまの三位一体で子どもを育ててもらっていると痛感している。環境の良いところ、地域が子どもを育ててくれるし、私も皆さまに助けをいただきながら子育て中である。そのような環境を踏まえていただき、配置すると決まれば、どのようにでも、子どもが勉強しやすいようにしてくれると信じているので、滝野川第六小学校にしる、紅葉小学校にしる、地域の皆さまの様子を委員から話をしていただくとありがたいと思っている。

委 員

滝野川第六小学校と紅葉小学校が統合すると400人を超える、この地区で一番大きな学校になる。その時に、今ある施設だけで、今ある滝野川第六小学校、今ある紅葉小学校だけでは、満足する環境にはならないと思う。大規模な改修が必要になるとしている。滝野川第六小学校の給食室については、改修が行われれば可能だと

思う。逆に紅葉小学校は、教室数が少ないのが問題だと思っている。夏休みに紅葉小学校を見学したが、16室のうち14室を普通教室に使うと、少人数教室やランチルームがなくなる可能性がある。放課後こども総合プランの教室も必要になるという話もあるので、どのように対応するのかという問題もあるので、ゆっくり協議して、話し合っ、進めて欲しいと思う。

委員 資料ではどちらの学校でも対応できるということだが、実際に、滝野川第六小学校PTAや紅葉小学校PTAは互いの学校を行き来して、現状を見ていてわかと思うが、それ以外の委員は資料でしかわからない、数字の上でのことしかわからない。数字ではどちらでも大丈夫となっているので、実際に見た方々の意見が大きくなるのではと思う。滝野川第六小学校や紅葉小学校を外から見ていると、児童は楽しく校庭で遊んでいる。ただ、中に入ることは他の学校のPTAでは、なかなか機会がないので、校庭を外から見ただけでは、校舎の中の状況は資料だけでは良くわからない部分があると思う。はっきりとこちらの学校が良いと至るには、まだ不足していると思う。

委員 普通教室の数は確かにいくつがあるが、別の用途でいろいろな授業で使っていると思う。人数が増えることで、その教室が普通教室に変わってしまうことで、支障が出るのかどうか、資料だけでは判断することができない。校庭についても、子どもたちの教育環境が一番良いようにということだが、子どもが増えることで校庭の広さという部分でも、どちらの学校にするかもう少し吟味していく必要があるのではと思う。どちらの学校にするかは、もう少し慎重に協議して判断していけたらと思う。

委員 条件はそんなに変わらないのかと思う。給食室が対応できないと言われてしまうと、その時点でその学校はないという判断になってしまうので、どうやったら対応できるといった方法や対応策を教えただけだと判断できないと思う。

委員 資料の数字だけでなく、もう少し中身を考え、子どもたちの普段の学校生活をより良くしていくために、お願いできることをいろいろと検討していただきながら、皆さまには、数字だけ、新しい古い

だけにとらわれずに考えていただきたいと思っている。

委員

現在の資料だけでは足りないと思う。言いにくいかもしれないが、滝野川第六小学校に配置する場合、紅葉小学校に配置する場合のメリット、デメリットをもっと具体的に教えていただけたら良いと思う。教室の転用により13～14教室にすることというのだが、どの教室を普通教室にして13～14教室をつくるのかプランを教えていただきたいと思う。親としては、特別教室を普通教室にするというのは寂しいと思っている。紅葉小学校では、ランチルームで給食を食べる日があるが、子どもは本当に楽しみにしている。滝野川第六小学校では、ランチルームを使い親子で会食する日があると伺った。子どもの楽しみを奪うのは親としては思うところがある。新しい学校になってこんなに楽しいことがあると、子どもにも分りやすいように、目に見える形でなにかできたら良いのかと思う。今のままでは、特別教室を普通教室にするだけで、詰め込まれる感じがする。子どもにとってどうなのかとってしまうので、皆さまにも考えていただき、楽しいことや子どもにとって良いことが思い浮かぶことがあれば良いのかと思う。

委員

子どものためにどうしたら良いかを考えていた。子どもたちを見ていて、紅葉小学校になった場合、特別教室がなくなり、詰め込まれるではないが、そのようなイメージのまま統合を迎えるのは、それを進めていくのは、心苦しく、自信をもって進められないという気持ちで、PTA室で作業をしていた。事情もあるかと思うが、施設がこのままでは、どちらにするか決められないのが正直なところである。通学区域のことも協議していただき、とても良い地域だと実感した。とても良い自治会の方に囲まれ、良い地域で子どもたちも幸せだなと実感している。小学校を配置する場所も、もう少しゆっくり協議して、考えていただけたらと思う。

委員

資料を見た限りでは、どちらでも良いという感じである。広さでも、教室数でも対応できるというのが実感である。今日、宮元自治会が統合新校に通うと決まったので、私が遠い小学校に通っていたので、近いほうが良いのではと思う。話が出ていたように、資料だけでは見えないところで、良いところ、悪いところを出し合って、決めていけばよいのではと思う。

委員 資料ではどちらでも対応は可能ということなので、それぞれの学校に関わっている方からも、地域性の問題もあると思うが、各学校の地域、それぞれ協力的だと思う。どちらになっても、地域性の問題というのは、地域の方との連携はそれぞれとっていけるのではと思う。こちらの学校になればこうなるということが見えてくると良いのかと思うので、意見を皆さままで出し合って、決めていければ良いではと思う。

委員 統合することが結論だと思う。いろいろな意見があるかと思うが、意見を言っただき、最終的に子どもたちのためになる方向で、互いに妥協しないと結論は出ていかない。できれば妥協していただき、子どもにベストな状態にもっていくことがふさわしいと思うので、滝野川第六小学校と紅葉小学校の方々には大いに意見を言っただき、自分たちの意見と妥協点をもっただき、少しずつ近づいて、どこかで接点をもっただき、決めていただければありがたい。

委員 滝野川第六小学校、紅葉小学校それぞれのメリット・デメリットを、事務局からできる限り想定しうるもので出していただけると、判断の仕方がだいぶまくいくのではという気がする。ここで話し合っても、大きく差がないので、まとまっていかないのではと思う。もし滝野川第六小学校に配置するとなれば、校舎が目標使用年数を超えたら、建て替えということになるかと思うので、その辺りも含めて、こうなればこうなることを示していただけると判断のしようがあると思う。

委員 道のりも問題ない、受入能力も問題ないとなると、児童の居住状況の資料を見ると、通学区域の真中に児童が多く居住している。これを見ると、どちらでも良いのではと思う。ただ、滝野川第六小学校は、滝野川紅葉中学校の隣であり、東京国際フランス学園もあり、文教地区としてはおもしろいと思うが、いろいろ考えるとどちらでも良いかなと思う。校庭面積が狭いのが気になるが、工夫していただき、立派な校舎を建ててもらえば、滝野川第六小学校でも十分対応できるのではないかと思っている。

委員 滝野川第六小学校と紅葉小学校、滝野川第六小学校は普通教室と

して利用できる広さの教室が22教室、13～14教室程度が必要ということで結構ゆとりがある。特別教室を削り、詰め込むことが子どもたちにとって良い環境なのか。ランチルームもなくなってしまう。ゆとりが全くなく、これ以上増えた場合、どうするのかということがある。滝野川第六小学校の方が校庭は狭いが、少し教室にゆとりがあり、ゆとりの教室を子どもが使えると思う部分もある。統合新校が平成29年4月、放課後子ども総合プランも考えていかななくてはならない時期である。放課後子ども総合プランの教室は校内に置かなくてはいけないのかと。紅葉小学校は学童クラブが校外に設置されている。滝野川第六小学校は現在、校内にあるが、その辺りに関して、空き教室の状況を踏まえて別途対応する必要があるということは、どういうことなのか。教室がいっぱいになったら、校庭にプレハブでも建てて、放課後子ども総合プランをやっていくつもりなのか。教室いっぱいだとしたら、この教室も取れないと思う。校庭が1人あたりに対してこのくらいと出ているが、その他のところに結構重要なことがあるのではないかと思う。給食室が使えないと断言されたが、私は滝野川第六小学校の卒業生である。私の時は300人から400人の児童がいた。昭和34年にできた校舎で対応して給食は作っていたはずだが、どうしてできないのか。道具が少ないのだろうが、改修によってできるのではないかと思う。滝野川紅葉中学校があり、東京国際フランス学園がある。現在、滝野川第六小学校の低学年の児童が東京国際フランス学園と交流している。国際教育にも、滝野川第六小学校の方が文教地区かとも思う。給食室も以前は使っていたことを踏まえていただければ、改修すれば使えると思う。子どもたちのゆとりをなくさないよう、特別教室を減らして普通教室にするようなことは避けていただきたいと思う。

委員

今までの流れでいうと、小学校適正配置検討協議会が終わったところから、改築またはリフレッシュ改修を行うという流れで、私は認識していたし、そのような説明をされていたと思う。改築を前提として進めるわけにはいかないと言いつられてしまったので、急に教室の受入能力の優先度がぐっと上がったところである。資料を見ると、滝野川第六小学校の位置に配置する場合でも、紅葉小学校の位置に配置する場合でも、ほぼ同じような条件と皆さんおっしゃっていたが、建て替えられないのであれば、子どもを受け容れられるだけの能力をもっておく必要がある。普通教室として転用できる教

室の広さの教室数が22教室と16教室。ここが気になって今日来たところである。地図を見ると、滝野川紅葉中学校や東京国際フランス学園との距離は、データ以外に十分織り込む必要があるのではというのが今の印象である。

委員

滝野川第六小学校は、耐用年数が65年の中で耐震工事を行っている。自分の考えでは、耐震工事はごく一部しか耐震工事を行っていないと考える。本来ならば、100%耐震工事をすれば、65年から10年なりが伸びても良いような気がする。その当時の建物は鉄筋量が少ない。RC構造、鉄筋コンクリート構造だと思うが、コンクリートは65年も経つと劣化し、石灰化している。シミュレーションなどをして、一番弱い所だけを補強する形をとっているのではないかと思う。滝野川第六小学校は、地形的に高低差がある。直下型地震がいつ来てもおかしくないのが現状である。万が一、地震が来た時に、小学生の幼い子はどちらに逃げられるか。坂道の方に逃げれば、体力の限界がある。紅葉小学校の方が平坦であるし、道路もいくつかあるので逃げやすい。話によると、都営の団地があるが、地盤が非常に強固である。一般の人たちも、災害時には、2万人くらいの方が一時避難する場所になっている。そう考えた時に、小学生の生命を大事にする、次世代を育てるということであれば、建物も、地盤も、総合的に考えて、紅葉小学校がよろしいのではないか。その他細かい点はたくさんあるが、その方が良いと自分はいつも考えている。耐震工事をしたのはごく一部ではないかという感じは否めないという感じはもっている。

委員

携わっている2校、滝野川第六小学校と紅葉小学校の保護者の方々の意見が一番密接な考え方、意見ではないかと思う。意見を言うにしても、表面的な、数字的なものは資料を見ればわかるが、そうでないもの、細かい日常的な子どもとのふれあい、学校のスペース、いろいろなものが、やはり当事者の2校の方々が一番良くわかるのかと思う。メリット、デメリットについて、資料を出していただければ意見は言えるが、今の状態で、意見を求められても、難しいのではないかというのが私の意見である。

委員

片方の小学校が真中にあれば、そちらの方が良いのではという意見があると思う。紅葉小学校になった場合、ほとんどの児童が中学

生とは逆の方向に向かって通学すると思った。やはり親としては、通学ということも心配事の種になる。滝野川第六小学校は滝野川紅葉中学校の隣にあり、正門の方も中学校の正門に近い所にある。よく考えると100%の児童が中学生と同じ方向に歩いて通うのだと思った。

教 委

意見があった中で、今お答えできるものもあるので、お話しさせていただきたい。先ほどから、特別教室を普通教室にという話が出ていたが、特別教室は学校運営をしていくために必要な教室である。理科室や音楽室、図工室、家庭科室、図書室といったものを特別教室としているが、特別教室がなくなるということはない。また、少人数学習室やランチルームは、新たに学校を建てる場合には用意することになっているので、基本的には残ると思っている。どちらの学校となっても、校長先生、副校長先生と、どの教室をどのように転用するのか協議させていただく。私どもから、このプランが良いということは示しにくいところがある。滝野川第六小学校の給食室は、以前は確かに児童が多くいたので、大人数の給食を調理していたことは十分認識している。時代が変わり、給食室に設置するものがいろいろと増えてきた。一つの機械がかなり大きい、場所をとるものがあり、400人を超える児童の給食を用意すると、現在のスペースではかなり厳しいのではないかと担当から聞いている。改修工事が可能かどうかは、学校施設を管理する部署に確認しないと何とも言えないが、来年4月に統合する清水小学校は、少人数の学校であるが、大人数の給食を用意するために給食室を改修している。どちらの学校を利用することになっても、教育委員会としては、子どもたちの環境が良くなるように、全力で改修等をさせていただきたいと思っている。放課後子ども総合プランは、平成31年度までに全校に導入するというところで進めている。基本的には校内で行うが、校外の学童クラブを利用しているところもある。堀船小学校は、門を出た向かいに学童クラブがあり、敷地内ではないが、運営している。また、東十条小学校は専用室を設けることなく、特別教室等の活用をすることによって放課後子ども総合プランを運営している。いずれにしても、普通教室を確保したうえで、空き教室があれば放課後子ども総合プランで利用する。または、児童数の増加等で増築が必要であれば、それを利用してやってきている。どちらの学校を利用することになっても、運営方針等を検討させていた

だき、実施したいと考えている。

教 委

私どもは、統合新校をできるだけ平成29年4月にスタートしたいと思っている。もっとじっくりという意見もあり、確かに必要なこととは思いますが、来年の1年生に対する就学通知を出す時期になり、私どもの方にも、統合が決まったようだが、どちらの学校になるのかという問い合わせが来ている。また、統合が決まったあと、何年も先になると、いろいろなことが出てくるかと思う。皆さままでどちらの学校としていただければ一番良いが、難しい所があるかと思うので、そのようなところも考えていただきたい。教育環境への心配があったが、どちらの学校に決まろうとも、教育環境について最大限の対応をさせていただきたいと考えている。適正規模にはしたが、他のところが悪くなるということは考えていない。限界はあるかと思うが、協力させていただきたいと思っている。改築については、今回の統合は、中学校と違い、改築ありきではないと最初から説明させていただいている。改築を前提に話し合うと、比べようがないということになるので、現状で比べていただきたい。メリット、デメリットを出すか出さないか非常に悩んだところである。今日、皆さまからいろいろな意見をいただき、資料をつくっていきたい。地域の皆さまとの関係については、把握できないので、これから相談させていただきたいと考えている。実質的には、今日、初めて皆さまから意見をいただいた。時期の問題もあるので、早急に資料を作成し、可能であれば、教育委員会もある程度、参考意見を言わせていただければと考えている。

委 員

放課後子ども総合プランの教室をどこに置くか、その点まで細かく。紅葉小学校の場合、校外に置くのであればこの辺りとか。正式にどちらに置くか決まった段階で、普通教室が足りないので、プレハブを建てるということにはならないように。校庭が広いからといって、紅葉小学校に行っても、プレハブを建ててしまってもならない。そうであるなら、教室のゆとりのあるところかと。子どもたちのことを考えていただきたい。

委 員

放課後子ども総合プランが滝野川第二小学校は平成28年4月からスタートするということで、学童クラブがなくなり、放課後子ども

も総合プランになるという認識でよろしいか。

教 委 放課後子ども総合プランは、学童クラブと放課後子ども教室などを合わせた形である。子どもたちの放課後を学校の中で過ごしてもらおうということで、集団活動や遊び、勉強などを行う。

委 員 放課後子ども総合プランは、1年生から6年生まで全学年が対象となっているが、何教室程必要なのか。一つの教室では対応できないと思う。

教 委 学童クラブの児童は別だが、学童クラブ以外の児童は登録制となっているので、担当からは2教室程度と聞いている。

委 員 滝野川第六小学校と紅葉小学校の教室数に加えて、2教室を放課後子ども総合プランで考えなくてはいけないと考えて良いのか。

教 委 専用室を設ける場合と他の部屋を活用する場合の二つの方法がある。やり方については、学校の規模に応じて、各学校の実行委員会と運営方法も含めて話をしていくと聞いている。

委 員 今まで小学校に求められていたのは、校庭や教室である。私たちの頃にはなかったランチルームも空き教室の有効活用だと思っており、教育的観点からも有効であると出てきたと思う。小学校の中は、小学校の教室だけで考えていたし、教育委員会の皆さんは、学童クラブや放課後子ども総合プランのことを、当事者そのものではないのかもしれないのかお茶を濁す。ならば、担当の方をここに呼び、小学校の敷地にどのようなものを求めているのか、一緒に出していただかないと、そこについて全く考慮しない、全く情報がない中でどちらにと決めてしまうと、うちも共稼ぎで、放課後も一日の半分を過ごす大切な時間なので、そこがおざなりになってしまっただけでは、良い地域に良い学校が1校できたとはなりえない。私が調べた中では、放課後子ども総合プランを平成31年度までに全小学校に配置すると、それも専用室でと書いてあったと思う。それに加え学童クラブもと聞いているので、2教室プラスアルファが求められると思っていた。その場合、滝野川第六小学校の場合、どうしたら良いかということも考えてきた。担当の方を次回以降この場に呼んでいただき、

どのようなことを新校に求めるのかも、そちらの観点から意見をいただけたらと思っている。

座長 放課後子ども総合プランのはっきりしたことは、これからやっていくことで、話ができるところまで、まだ行かないと思う。

委員 建て替えも増築もない中で、どちらと問われているのであれば、どのようなものが放課後子ども総合プランに求められているのか資料で示されないと、どちらが適切な学校か言い切れないと思っている。

教委 放課後子ども総合プランも、学校を他の用途に使う場合も、学校は学校教育に必要なものを、まずは確保する必要があるので、教室が足りないということであれば、無理やり放課後子ども総合プランを導入するということはないというのが基本的な考えである。

教委 先ほど、増築もないという話が出ていたが、増築部分に放課後子ども総合プランの教室を配置している例もある。我々としても校庭を狭くする形での増築は避けたいが、いろいろな与条件の中で、必要であれば、検討しなければならないと考えている。ただ、学校の配置が決まったあとに、放課後子ども総合プランについて検討するので、可能性の話しかできないのが現状である。

委員 配置する学校が決まってからそのようなことを考える、給食室も決まってから考えるというが、私は先にそれがどうなるのか聞いた上で、学校の配置を決めたい、考えていきたいと思っている。

教委 私どもとしては、教育環境の面でこの学校が良いと決まったうえで、その中でどのように教室を配置していくという問題が次に出てくる問題かと考えている。

委員 2教室程度必要で、特別教室を代用する時もあるとおっしゃったが、教育環境が良いまま児童が過ごしていけるのかというところも出てくるかと思う。

委員 学童クラブについて、紅葉小学校は予定よりも増えていて、定員

オーバーと聞いている。滝野川第六小学校は今の人数ならば多少余裕があるが、紅葉小学校と統合した場合には、1教室では入らないと思う。そうした場合、今、紅葉小学校は学童クラブが校外にあるが、だめになった場合は、どこに学童クラブをもっていくということも考えているのか。

教 委 私どもとしては、どちらに配置するか決まってから、教育環境が悪くならないよう、良い方法でやろうということで今までもやってきている。今の段階でどのようになるということは発言できない。

座 長 何かがあった時に、足りないものについては、区として完璧にしないと学校が成り立たない。何かの部屋をその教室に変えると言っても、人数に合わせた教室の配置を考えて、作っていかないと、足りないからだめという訳にはいかない。教育委員会と話さないかわからないが、良いようにもっていくと思う。

委 員 今の資料ではイメージがわからない。滝野川第六小学校にも紅葉小学校にも行ったことがなく、わからない状態なので、目で見える形で具体的なものが欲しいと思う。

委 員 当事者である滝野川第六小学校と紅葉小学校の両PTA会長、副会長でお盆に両校の見学会をさせていただいた。隣の小学校だが、初めて校舎に入った。非常にきれい、明るいと思いながら。示されていた資料だけしか今まで見ていなかったもので、滝野川第六小学校になるか、紅葉小学校になるかというイメージの中で、どのように児童が増え、ランチルーム、放課後こども総合プランやいろいろな特別教室も確保しながら、例えば、紅葉小学校に配置する場合、子どもたちが紅葉小学校で良い教育環境でいられるのか、滝野川第六小学校ではどうなのかということで、見学会に行かせていただいた。私が資料をつくったので、できれば皆さんに配付していただき、参考資料にさせていただきたいと思う。まず、資料の配付がいかがかの許可をいただきたいと思っている。内容は学校の見取図である。メリット、デメリットは何もない。新たに2～3教室必要になっていく。どこをどのように変えれば16教室、紅葉小学校にとれるのか。同じことが滝野川第六小学校にもあり、滝野川北保育園つぼみ分園が三つある。これを本当になくしても良いのか、幹事会でも話に出

たが、なくすといくつ教室ができるのかということを見取図でつくっているの、できれば見ていただきたいと思っている。児童数は、宮元自治会法人の一部が入るということで、ある程度固定したと思っている。滝野川第六小学校と紅葉小学校の方は互いを見ているので、互いのメリット、デメリットというか、どのような雰囲気なのかはわかっている。率直な感想も滝野川第六小学校に対していただいている。紅葉小学校に対しての感想も既に伝えている。ただ、紅葉小学校と滝野川第六小学校のPTAしかわからなく、資料だけではどちらに配置するかを、皆さんに判断してもらうには少ないのかなということで、特に色眼鏡をかけた資料ではなく、実際のところをつくっているつもりである。紅葉小学校の方には既に渡してあるので、うがった雰囲気があるかどうか感想をいただきたい。

委員 イメージが湧くと思う。学校に入っていない方でも、これを見ていただければどのような感じなのか、イメージの材料になると思うので、ぜひ見ていただき、協議するうえで、一つの参考にしていただければと思う。

座長 事務局としては、配付して良いか。

事務局 皆さん合意でよろしければ、配付をしていただければと思う。

座長 事務局も了解したので、その資料を帰る時に配っていただき、次回、皆さん一人一人に発言していただきたい。できれば、どちらの学校に配置するか、次回には多少の形というか、表決をしたいと思っていた。次回も話をして終わり、その次に表決に入ると、いつまでやっても決まらなくなってしまう。

委員 あと2回、3回と区切られずに、ある程度納得いく話し合いをしてから、そのようにもって行ってもらいたいと思う。

委員 後悔はしたくないので、皆さんでもっと吟味して、決めていただきたい。時間をかければ良いわけではないかもしれないが、後悔はしたくない。これで区切られてしまうと、中途半端な形になってしまう。せっかく通学区域も、吟味していただいて決めたことなので、学校の配置も急がず、期限もあるかもしれないが、皆さんでもっと

意見を出していただき、最後はここで良かったとなるようにしていただきたい。

委員 通学区域の問題は決まったが、学校の配置はどちらが良いかという議論は今日初めてやっていると思う。今までも、それに向けて協議はしてきているが、皆さんの印象もそうではないかと思う。期限があるのであれば、示してもらった方が良いと思う。それに向けて、回数を開けば良いと考えていただいた方が良いのではないかと。表決については、もう少し時間を置いた方が良いのではないかと。

委員 紅葉小学校は教室がギリギリだから、どこか新しい部屋というが、校外に学童クラブがあるくらい教室が足りないのであれば、どこか増やすことを考えなければいけないのだろうが、紅葉小学校に決まった段階でこのようにするというと、保護者の方は、校庭が広いと思ったが、増築したら狭くなってしまったという後悔はしたくないということがあらわれている。滝野川第六小学校ならば、もう少しはっきりと22教室あるから、普通教室にこれだけ使い、これだけ余るから転用できると。紅葉小学校ならば、16教室のうち13から14教室を使うと、残りが幾らもない。実際、放課後子ども総合プランをどこにどうもっていけるか、具体的な提示がないと、はっきりとは答えられないと思う。どちらと決まってから、教室が足りない、決をとった我々も子どもに対して責任を感じてしまう。あとからでなければ示せない、決まってからそこに向けて教育環境を整えると言うが、教育環境をある程度示していただけたら、紅葉小学校の方が良い、滝野川第六小学校の方が良いと決ができるが、現状、何も見えない。別途考えるという、その別途が、いざ蓋を開けたらどのようになるのかが不安材料だと思うので、もう少し具体的に示してとなると、やはりあと1回、2回、事務局がどのような資料を作っていたかにもよるが。放課後子ども総合プランの担当者をできたら呼んでいただきたいと、保護者の方たちは思っていると思う。平成29年4月を目指していて、平成31年ということは、2年しかない。せっかくあと1年間で環境を整えてもらっても、子どもたちが集まり通学している中で、結局、また放課後子ども総合プランに向けてということになりかねないので、はっきりとしたものを示していただきたいと思う。

教 委 要望があったことは担当課に伝え、お示しできる範囲でさせていただきたいと思う。改築についても、放課後子ども総合プランについても、基本的には適正配置の協議が終わった学校から導入もしくは改築等について検討するということが基本的な考え方である。本日いただいた意見を担当課に伝え、次回、回答したいと思っている。

委 員 放課後子ども総合プランに何教室必要なのかが必要で、内容は、しっかり考えてくださることだと思っている。改修も学校の配置が決まってからの話ということであれば、給食室のことなども配置が決まってからということになるのか。

委 員 北区教育ビジョン2015という教育委員会がつくっているものかと思うが、非常に夢のある冊子がある。ここには、いろいろなことをやっていく、検討するということが書いてある。平成31年度までに向けて準備しなければいけないことすら決まっていなくてもしれないが、紅葉小学校にするか、滝野川第六小学校にするかという中で、滝野川第六小学校になった場合、目の前に滝野川紅葉中学校があり、うまくコラボレーションしている。教育ビジョン2015だけ見ていると、こういうことを本当に最終目標で考えているのだなという中で、今回やっていただけるチャンスがあると思うので、どのようなところまで踏み込んでいただけるのだろうと、当事者意識をもって、いろいろ読んでいます。ただ、全ては配置が決まってから検討していくと言われてしまうと、教育ビジョン2015に書かれていることに、過度の期待はできないということになるのか。保護者としては、北区が銘打って出しているものに、どこまで近づけられるかが、この会に出ている私の責務であり、滝野川地区にどのような良いものを残していくか、教育ビジョン2015に書いてあるものに、どれだけ近づいたものをつくれるかが、私たち全体が問われていることだと思っているので、どこまで教育ビジョン2015に重きを置いているのか聞きたいと思う。全く考慮することができないのであれば、別のことで考えていかないといけない。ただ、教育委員会が出している一つの方針だと思うので、目標として考えていると思う。今年に出して5か年計画でやっている中で、紅葉小学校と滝野川第六小学校の話で、教育ビジョン2015に書いてあるものが、一つでも組み込んでいただけるか、紅葉小学校と滝野川

第六小学校の保護者は切実に感じている。地域の皆さんにもどこまで良いものを残せるかは、教育ビジョン2015をあわせて読んでいただき、この場でもっと反映していただけたらと思っている。

副座長 教育委員会としては、学校の配置について、どのような考えでいるか。もう1点、少しでも皆さんの不安がないような配慮をして進めていってほしいと思う。

教 委 この協議会の進捗状況については、教育委員会に報告させていただいている。教育委員会としてどのように考えているのかという意見をいただいた。また、教育ビジョン2015の中でどのような形でと、大きな部分の意見もいただいた。持ち帰らせていただき、教育委員会の委員に意見を聞いて、次回、教育委員会としての意見を述べさせていただきたいと思っている。

教 委 私どもは、教育ビジョン2015に基づいて教育行政を進めている。それで間違いない。小学校の適正配置もその事業の一つであり、これを進めながら教育ビジョン2015の精神を活かすよう務めていくということであり、決して矛盾する動きをしているという考えではない。

委 員 防災プランナーに20年くらい前になり、その時、細かく出ているものではなかったが、北区の地盤強度地図があった。滝野川第六小学校は傾斜地に建っているということ、紅葉小学校は川の淵に建っているということがあり、地盤の状況は判断基準になるかと思うので、出せるようであれば、出していただけるとありがたいと思う。

事務局 地盤の状況については、次回の協議会で提示をさせていただきたい。

報告事項

(1) 協議結果の周知について

- ・協議会だよりを発行し、町会・自治会の回覧板、掲示板によりお知らせする。また、ブロック内の小中学校の児童及び生徒を通じて、全保護者へ配付するとともに、ブロック内の幼稚園、保育園及び児童館へ掲示を依頼する。
- ・協議会だより等は、北区ホームページに掲載する。

(2) 今後のスケジュールについて

- ・次回、第9回協議会は、11月17日19時から、滝野川東ふれあい館において開催する。

第9回滝野川紅葉中学校サブファミリーブロック 小学校適正配置検討協議会議事要録

日時・場所・参加者

(1) 日時：平成27年11月17日(火) 19時03分～21時17分

(2) 場所：滝野川東ふれあい館第1ホールA・B

(3) 出席者：協議会委員33名、傍聴者：3名

1 座長閉会挨拶

2 資料確認及びこれまでの協議の経過について

3 議題 ブロック内の「小学校の配置」について

(質疑応答及び意見は、次ページを参照)

- ・前回、協議会から、本ブロックの小学校の配置に対する北区教育委員会の意見を求めた。これに対して、協議するための一つの判断材料として、北区教育委員会の意見が事務局から述べられ、これらを踏まえて協議を行った。
- ・各委員からは、「統合新校の教育環境」などについて意見が述べられたが、今回の協議会では、合意には至っていないため、第10回協議会でも、引き続き協議することとした。

4 副座長閉会挨拶

質疑応答及び意見

「教育委員会事務局委員」は「教委」とする。

- 座長 皆さんが教育委員会はどう思っているのかということで、教育委員会の意見をいただいた。この件に関して委員の皆さま、何か意見があればいただきたい。
- 委員 教育委員会委員、全員賛成ということで、この意見ということなのか。
- 教委 教育委員会委員、全員で話をした結果をまとめたものである。
- 委員 教育委員会としては、いつの時点まで含めて、この見解がベストな選択だとお考えなのか。5年後を見てなのか、統合したときを見てなのか、10年、20年長い期間で見たときにも、この結果が出てくるのか。
- 教委 教育委員会の意見としては、統合する時点や今の時点ということではなく、学校はこの後、50年、60年、100年続いていくので、将来にわたり長い目で見たときということで考え、判断したものである。
- 委員 資料からは、現時点の建物や敷地といった仕様のようものの比較の観点からと読み取れるが、教育委員会の50年後まで含めての長い視点でということ、資料のどこから読み取っていけば良いのか。
- 教委 今回の時点にしても、将来にわたり長い目で見たときにしても、校地面積に変わりはないというところがあると理解している。また、どちらの学校にしても、将来的には、時期は違うが改築が待っている。そういったことを見たときには、校地が広いほうが良いということで判断したものと考えている。
- 委員 いただいた資料に改築の話題が盛り込まれているが、そもそも改築は前提とせずに考えると伺っていることは間違いないのか。もう一つは、普通教室数を同数確保できるということだが、以前、普通教室の広さを確保している教室の資料をいただいたときに、両校は

同じではなかった。普通教室として利用できる広さの教室数は、滝野川第六小学校は22教室、紅葉小学校は16教室という資料をいただいたが間違いないのか。もう一つは、50年後、100年後という話が出たが本当にそうなのか。面積等、それぞれほかの要因がないと考えた場合、数字上はこうなるということは納得できるが、将来にわたり考えたときに、運動場の面積があったが、滝野川第六小学校の目の前に滝野川紅葉中学校がある。場合によっては、運動場にしても、体育館にしても、あるいはプールにしても共同利用が考えられるではと思うところがある。また、将来の学級数増や今日的に望まれる諸室増にあたっては、増築を含め対応を検討すると資料に書いてあるが、そもそもたくさんの教室を用意できるほうが、明らかに子ども達にとってベターであると考えている。いずれにしろ、両校とも改築を迎えるのであれば、そのときにより柔軟に対応できる状況を子ども達に残すことが、50年後、100年後を考えたとき、我々が決めることではないかと思っている。最後に、教育環境を考えたとき、確かに紅葉小学校の方が校舎も広く、広い運動場も提供できることは良くわかる。一方で、中学校の教育や小中一貫校の検討会が立ち上がっているとも聞いている。本当に50年後、100年後を考えるのであれば、東京国際フランス学園との交流などいろいろな環境を用意できるというところを見てあげないといけないのではと思っている。

委員 本音は、やはり滝野川第六小学校を愛している。滝野川第六小学校の方が、プレイルームもあり、学童クラブが校内にあり、和室もあり、もう一クラス増えたとしても、特別教室を減らさずに、普通教室が増やせると思う。あと、紅葉小学校は4階建てである。滝野川第二小学校は3階建てである。昨今、地震があるので、避難等を考えると3階建が魅力かと。低学年は4階には行かないのだろうが、音楽室があるので、可能性がないこともない。避難のとき、階数が低い方がさっと逃げられることを考えると、3階建てが魅力かとも思う。

委員 滝野川第六小学校の方が東京国際フランス学園に近いという話があったが、紅葉小学校も東京国際フランス学園と交流をしている。PTAのお祭りにも東京国際フランス学園の方が来てくださっているので、場所が近い、遠いは関係ないのではという感想である。滝

野川紅葉中学校が近いという話があったが、滝野川第二小学校や滝野川第三小学校や谷端小学校もサブファミリーで、遠くても連携しているの、校舎が近い、遠いはやはり関係ないのではという感想である。紅葉小学校は4階建てだが、校舎を造るときに、4階でも避難はできるということで造っていると思うので、3階建て、4階建てでも関係ないのかと思う。1か月に1回、子ども達も避難訓練をしているので関係ないのでは。

委員

紅葉自治会から出ているから紅葉小学校が良いという個人的な考えはない。だが、滝野川第六小学校の高低差の断面図が欲しい。石垣が積んであるが、その耐震力はどのくらいあるのか。校舎の資料が出ているが、実際には小学生の体力は、小学校の階段を見てわかるように、蹴上げが15センチ、踏み幅が30センチ、45センチになる。大きな公共建築物と同じように、体力がないのでそのような階段になっている。万が一の場合、高低差があるとどれだけの勢いで安全地帯に逃げられるかということも考えなければいけない。こういったことを考えたとき、大人と違うのでやはり紅葉小学校が良いのではないかと考える。

委員

資料に出ている学校施設の状況は、多少の大小や教室数といった差はあるが、どちらにしても新校としてやっていけるという結果のようなものが出ている。どちらの出身でもないので、いろいろ考えたときに、通学時を観点に考えてみた。小学生に対して、通学時、特に下校時が不審者にとって声かけしやすいという事例も出ている。警察からの資料でも出ており、小学生に対する声かけの事例は、下校時の14時から18時くらいが多いそうである。被害に遭うときの状況は、複数でいると不審者は声をかけづらくなるので一人でいるとき、暗いときに声かけの危険が伴う確率が多いそうである。小学校に在籍する児童の居住状況という資料を見ても、紅葉小学校は児童数が多いので、紅葉小学校に新校がなれば、滝野川第六小学校は児童数が少ない分、危険も伴うのではという考えがある。滝野川第六小学校に新校がなれば、紅葉小学校の児童は遠くなるが、人数もある程度いるので、同じ方向に帰る児童も滝野川第六小学校の児童と比べれば多いのでは、危険が少ないのではと自分は判断した。敷地の面積は変えられない、やはり広いのは紅葉小学校というところも確かに数字を見てわかる。それでも、周りに中学校があり、紅

葉小学校の児童から見たら、滝野川第六小学校を通過して板橋駅があるという面で通勤の方や高校生など通学の方もいると思うので、そのような観点から危険度はどちらが少ないかと思ったら、滝野川第六小学校のほうが少ないのではと感じている。

委員 10年後に建て替えとなると、また児童はどこかに引っ越さなければいけなくなる。もう一方の小学校は、向こう20年もつ、どちらが良いのかというところに私は着目した。

委員 こういった場は一生に1回であって欲しいと思っている。建物は1回建ててしまえば、65年くらいは次の世代にこういった話もないだろうと思っている。教育委員会に聞きたいのは、滝野川第六小学校に置いた場合、建て替えるのか。例えばだが、紅葉小学校に滝野川第六小学校の児童が全員移り、10年間はいろいろな区の施設として使っていただき、10年後に目標使用年数が来たときに建てかえる。そうすると65年以上は未来に残しておく建物ができると思う。紅葉小学校に配置したとき、22年後にどのような計画で仮校舎を借りてやっていくつもりなのか。例えば、そのときも滝野川第六小学校の建物が残っているのであれば、一番近くの小学校に仮住まいをして、紅葉小学校を建て直すことができると思うが、滝野川第六小学校と紅葉小学校の築年数の差が12年もあるので、どちらかを先に壊して、新しいものを造っておかないと、遠い未来に対して課題を残してしまうのではと思っている。この話し合いに参加するにあたり、北区がどのような形で今まで統合してきたのか、それに伴い、増改築をしているのか、いろいろな事例で勉強してみた。小学校の寿命が来たときには、不思議と近くの中学校が統合を終え、空き校舎に一時的に小学校の児童が移り、そして建て替えるといった、例えば、なでしこ小学校は、そのような形で行っていると思う。第三岩淵小学校と清水小学校との統合新校の話の中で中学校の改築の話が入り、第三岩淵小学校の校舎を中学校の改築にあたり、第三岩淵小学校の校舎を中学生が一時的に使う。統合新校の配置は第三岩淵小学校だが、当面は清水小学校に移る。清水小学校に一時移るが、その後すぐに、小学校を建て替えるわけではなく、まず中学校の建て替えを終えた後に、小学校を建て替える。これも地元住民からすると、ある意味合理的なのかと思う。遠くの仮校舎に通い続けるというわけではなく、近くに空いた学校があるという

ことであれば、移れば良いかと思う。今回、私が滝野川第六小学校の場所が良いと思っている最たる理由はここで、10年後に建て替える場所にあるので、今回を機に建て替えれば、65年は移設の心配がないと思っている。紅葉小学校にした場合、学校の跡地利用は、議題にもあがらず、要望も聞き入れられないというのが本音だと思う。そういった中で、滝野川第六小学校の場所を学校以外に明け渡してしまった後、紅葉小学校の建て替えの時期が来たときに、どのような形で紅葉小学校の改築を考えているのか。20年くらい先の話、建て替えを含めて話をすれば、50年、100年の大きな未来の話につながってくると思っている。紅葉小学校の方がメリットがあると言うのであれば、どのような過程で紅葉小学校の建て替えを計画するのかまで示していただかないと、説得力がないと思っている。

教 委 新しい学校を滝野川第六小学校に配置するにしても、紅葉小学校に配置するにしても、10年、20数年、校舎はもつ状況である。区としては、両校ともに今後どのような改築をするかということは、全く計画ができていない状況である。跡地利用の話はこの場でするものではないが、滝野川第六小学校は、一部国有地があるが、大半が区有地となっている。紅葉小学校はすべて都有地だが、都有地、国有地については、学校施設として使わなくなったときには、都や国に返すということになる。

教 委 改築の話は、今の状態でどちらが適地かということで選んだうえで、その学校について適切な処理を行う。将来的には改築をするが、今回の小学校の適正配置については、改築は前提としないという話になっている。中学校の話が出たが、滝野川紅葉中学校のグラウンド面積も非常に狭い。小学校1年生と中学校3年生は大きな体力差があるので、滝野川第六小学校に配置した場合でも、滝野川紅葉中学校のグラウンドを共同利用するのは、今のところ客観的に難しいという現状である。交通事情については、今、紅葉小学校、滝野川第六小学校、安全に通学路を通っている。また、今後、通学路の点検を再度させていただき、十分に安全については配慮させていただくという前提で今回の結論に至っている。

委 員 4階建てが可能ならば、滝野川第六小学校の敷地でも校庭をもう

少し広くとれるのかと思う。

委員 跡地利用のことは、今は考えないという方向の話が出ているが、紅葉小学校が避難広場の区域内になっている。もし滝野川第六小学校に配置され、今の紅葉小学校の土地が都に返還された場合、避難広場がどうなるのか気になる。

座長 今でも、都営滝野川三丁目団地一帯が避難広場になっている。紅葉小学校の校庭もそうだが、都営住宅が倒れないという前提のもとに、都営住宅の間が逃げ場になっている。

委員 滝野川第六小学校の校地に国有地が1,138.43㎡ある。昔、王子第三小学校に国有地が一部あったが、確か区が買い取っている。滝野川第六小学校の場合、国有地は学校のどの辺りなのか。

教委 区切りがはっきりとはわからないが、体育館のあたりが国有地である。

委員 例えば、滝野川第六小学校の校地を使わなくなり、区から国に土地を返したとしても、今の建物自体はほとんど残る形になるのか。

教委 跡地の利活用については、別途、検討委員会を設けるので、どのように利活用するのか、更地にするのか今の状況では全くわからない。例えば、区が購入し、そこに新たなものを建てるということもやっている。国有地等の利用については、今後の跡地利活用の検討の際にあわせて検討していくものと考えている。

委員 紅葉小学校と滝野川第六小学校では、滝野川第六小学校の建物の方が古いので、老朽化していると思う。耐震検査はほぼ一緒にやっているが、耐震補強の工事が紅葉小学校はとても早かった理由は何があるのか。

教委 耐震補強をするにあたり調査をしているので、耐震のランクの関係だとは思いますが、今は資料がない。

委員 親として考えたとき、やはり校庭が広いほうが良いかと思う。東京の子どもは体力が低下していると言われており、うちの子どもも休み時間は外で遊ぶが、放課後は児童館で室内遊びをして、全然体を動かしてない。休み時間に遊べる環境があると良いと思う。やはり広くて、子ども達もぶつからない、ボール遊びもできる、曜日によって学年が変わるのではなく、晴れたら全学年が遊べる、少しでも広いほうが子どもも楽しいのかと思う。

委員 滝野川紅葉中学校や東京国際フランス学園が近くにあり、交流できることや安全面で、とても良いことだと思うが、子どもの目線になったときに、普段、子ども達が生活する場所は学校や公園、あと児童館である。低学年の子どもは児童館の利用がとても多いように感じる。児童館の場所といったことも考慮していったら良いと思う。将来的にはどうなるかわからないと思うが、今の場所だと紅葉小学校の前なので、低学年の保護者も安心して行かせられるという意見を聞く。

委員 校舎のどの部分を耐震補強したか、斜線か何かで表示してもらいたい。全体を耐震補強すると、教室としての役目を果たさないと思う。外部の影響がないところにだけ筋交いを入れる。紅葉小学校でも、最初は体育館の方を耐震補強し、その後、校舎を行ったと伺っている。滝野川第六小学校ではどの部分を耐震補強したのか。全体を行っているとは考えにくい。耐震補強した部分の資料を提示してもらいたいと思う。

教委 耐震補強を全体に行っていないことは認識している。ただ、耐震については、いずれの学校も安全と判断している。どこがどうなっているか心配かと思うが、いずれの学校も安全ということに変わりはないので、ご了解いただきたい。

委員 数字からは紅葉小学校の方が良いのは、滝野川第六小学校の人間としてもわかっている。ただ、紅葉小学校に行ったときの不安として、放課後子ども総合プランが学校内で対応できないかもしれない。普通教室の大きさではない教室を少人数学習室に変えるといった、細かいところを言うと、紅葉小学校の教室が足りないのでプレハブ

を建てることになると思う。そうすると、工事中は校庭を使えないといった不便があると思う。もし、紅葉小学校になった場合、そういった要求は、教育委員会として対応してくれると思うが、滝野川第六小学校は場所としてとても良い所かと思う。滝野川紅葉中学校の目の前というのはとても良いところで、あと駅に近い。避難場所としては、もしかしたら紅葉小学校の方が良いのかも思うが、大きい災害があったとき、できれば大きい道路に近い方が良いと私は聞いている。もしかすると、中山道が一番安全なのではないか、何かあったら中山道が安全かもしれないとも聞いている。少人数の学校が紅葉小学校に飲み込まれ、改築もせず、改修もせず、詰め込まれるという状況だけは避けたいというのが保護者の意見である。教育委員会としてお金を使いたくないのはわかるが、子ども達の親としては、お金をかけてでも滝野川第六小学校に良いものを建てて欲しいというのが本音である。

委員

放課後子ども総合プランについては、私たちは一度、会議に出させていただき、保護者の観点からいろいろ質問をさせていただいた。やはり始まってみないと、どのような状況になるかはわからない、プレハブを建てるかもしれない。それは学校と区と放課後子ども総合プランの運営の方でやっていくことなので、今ここで話をしても仕方がない。私たちもどうなるのだろうと思いつつも、今は流れに任せている状態である。細かい話もあるが、始まってみないとわからない。

委員

教育委員会から、校舎の状況などから統合新校の位置を客観的にみると、紅葉小学校の位置がより望ましいと考えますという意見をいただいた。ぜひ一度、土曜公開授業などで、滝野川第六小学校と紅葉小学校の雰囲気を見に来ていただきたい。広い、狭いは別としても、学校の雰囲気が学校によって全く違う。色があると言えば良いのか、これは体感できる。資料や数字を見ると、子どもには広い校庭が良いということは、保護者にしてみれば良いと思うが、それが全部で良いのかということもある。滝野川第六小学校も紅葉小学校も11月28日に土曜公開授業がある。学校の校内、全て、歩いていただき、地域の皆さまに学校のにおいというか、色を体感して欲しい。

委員 滝野川第六小学校の隣の滝野川紅葉中学校の校庭のベンチがかまどになると伺い、見に行ったことがある。隣に最新の設備が整っている気がした。

委員 北谷端公園には、かまどベンチが設置されている。使い方の説明も受けた。なんてことはないものだった。もう一つ、国道17号は道路として広いが、安全かどうかは。昔は絶対に安全だと言われていたが、阪神・淡路大震災のとき、露天掘りの地下鉄の天井が崩れてしまった。都営地下鉄三田線も実は露天掘りで造っているので、もしかすると落ちてしまうかもしれない。うちは国道17号の向こう側なので、都営滝野川三丁目団地の避難広場には、国道17号が落ちてしまったら行けないという話をしている。

委員 どちらの学校も内容的にも全く同じだが、どこか違う点はないかと思いついてみたところ、校庭が土なのか、土ではないのかということしか、差がないのかと思った。

委員 滝野川第六小学校に新しい建物を建てるのは、今の時期でなくても構わないと思っているが、最新の校舎に建て替えることが、この地域、関係者にとって合理的になるのではないかと考えている。例えば、滝野川第六小学校を建て替えるまでの間、滝野川北保育園つばみ分園を有効活用することもできるであろう。谷端小学校は、築年数が経っているから統合ということではなく、児童数の推移を見て、存続させるか、統合するかということになるが、谷端小学校は、滝野川第六小学校よりも築年数が古いので、私たちの代ではないが、築年数が来たら、統合の話が出てくるような気が少ししている。そうなったときに、滝野川第二小学校に移動すれば良いという話があると思うが、谷端小学校の建て替えの間の移設ということ言えば、滝野川第六小学校の場所は滝野川第二小学校、紅葉小学校、谷端小学校にも近いので、今後10年間使える中で、谷端小学校の改築時の仮校舎として使うメリットが、まず一つあるのではないかと。10年後に5年くらいの時間をかけて、滝野川第六小学校の場所に最新の校舎を建てていただければ、紅葉小学校の建て替え時期を待たずに、滝野川第六小学校の跡地に移動できる。そのときでも、紅葉小学校は、今から数えると目標使用年数まで22年なので、まだ、6、

7年の耐久年数が残っていると思う。滝野川第二小学校は滝野川第六小学校と5年しか築年数の差がないが、滝野川第二小学校を建て替えるときに、紅葉小学校の校舎の残っている寿命の中で、2、3年の間移動して、滝野川第二小学校を建て替えることもできると思う。滝野川第六小学校に新しいものを一個建てれば、近隣の小学校の仮校舎として使いながら、輪番のような形でできると思うし、そういったことは北区のいろいろな改修、改築で行っているはずである。中学校が全部終わった後は、小学校になると思うが、谷端小学校の築年数が来たから統合という形にはしないでいただきたい。滝野川第六小学校の場所が学校の場所として残れば、今言ったような輪番で、うまく地域全体が新しい学校になっていく。遠いところに一時的にバスで避難するというアイデアもあるようだが、そういったことがない中で、滝野川第六小学校も紅葉小学校もそういった意味では近隣の学校なので、うまくできるのではないかと。そういった観点からも、滝野川第六小学校が良いと言っている。自分の子どもにとって、きれいなところにしてもらいたいということを要求している訳ではない。自分たちの子どもが親になったとき、どのようなものを残せるかということだけで考えている。2、3年の間では、紅葉小学校に行った方が絶対に良い。ただ、そのときに、どのように滝野川第六小学校を使っていくのかということは、将来的には滝野川第六小学校に学校を配置することを文面として残していただければ、いろいろな良いことが起こるのではないかと考えている。

座 長 心配いただいている、建築期間中に児童をどのようにするかは、教育委員会がいろいろ考えていると思う。

委 員 将来を見据えて、紅葉小学校の建物を建て替える時にどのような過程にするか示していただきたいと思う。そこまで含めて、50年後、100年後の話を言えるので、どこまでのことをもって、未来とするのか。どこに配置するか、どこまで先のことを見据えて判断すれば良いのか全く見えない。教育委員会が言うように、将来にわたりメリットが多い方が、紅葉小学校の場所であるというのであれば、そういったことも示していただきたい。

教 委 改築の考え方について、話させていただきたい。北区教育委員会が平成26年3月に定めた北区立小・中学校改築改修計画というも

のがある。その中で、改築校の選定の考え方を示している。まず、中学校を優先し、教育環境を充実するというもの。中学校を先に改築することにより、小中学生いずれかで新しい校舎に入れる期間が出てくるということが考えの一つにある。2点目が建築年次の古い学校。目標使用年数65年の到来が近づいてくるので、昭和30年代に建築された、改築をしていない小・中学校について、学校適正配置の進捗状況を見極めながら、また、仮校舎の確保や敷地条件等、工事を実施する上での課題を総合的に判断して、順番を決めるというものである。いろいろと将来にわたり心配いただいているが、まだ、10年後もしくは22、23年後ということで、どのように改築していくか、順番もわかっていないので、教育委員会としては、どのような形で改築するかは示すことができない。また、滝野川第二小学校については、昭和40年代に建てた学校なので、改築ではなくて、リフレッシュ改修と言いい、大規模に改修する形になっている。いずれの学校に配置することになっても、子ども達の教育環境を損ねるといったことはないので、必要な改修は、どちらの学校になったとしても、させていただきたいと考えている。

委員 皆さんの話を聞いて、どちらでも学校としては良いと委員は思っていると思う。滝野川第六小学校になった場合、中学生が隣にいる。中学生がすぐ戦力になるわけではないが、災害時、中学生は助けられる側よりも助ける側に回った方が良いのではないかなと思う。隣の小学生と日ごろの訓練などで、相棒のようなものを組む訓練をすれば、今やっていないことでも、いろいろできると思う。実際、校庭を使うことやプールを使うことは、中学生も授業を受けたりしているので、難しい面はあると思うが、災害時のそういったことは、できることであれば、やった方が良いのではないかなと思う。そういったことも広がるのではないかと、自分なりに考えている。

座長 表決方法をできれば決めたい。表決方法(案)でよろしいか。

委員 座長、副座長も、各町会・自治会代表として投票することは構わないが、同数の場合は座長、副座長一任とすると、座長、副座長が2票持つことになる。全員一票ならわかるが2票もつということは、すごく大きな数だと思う。

- 委員 当初から座長が話しているとおりに、意見を出しましょうと、出さないと決まっていってしまう。意見を言わないうちに自分と違う方向に決まってくると、出ている意味もなく、後々後悔するということは、そのとおりだと思っており、決まるまでは自分の意見を言った方が良いのではということはある。ただ、同数の場合に座長・副座長に一任ということは反対である。
- 委員 同数の場合の取り扱いだが、もう一度投票する、あるいは意見を再度言ってから投票するのが良いのではないかと、それだけ拮抗している。大人の理屈ではなく、将来の子ども達にどちらが良いのか、もう一回考え直すタイミングをつくった方が良いのではないかと。同数の場合、もう一回、会議を開くということなのか、その日ではなく。欠席の場合は、委任状を出してもらうので、委任状をもう一回とることになる。
- 座長 票が割れた場合は、次回に持ち越す。
- 委員 何回か欠席をされている方は、事情によりいらっしゃるのだろうか、委任状というのはどうかと思う。
- 委員 その日に来られない方は、分母から外すというのはどうか。投票方法が決まれば、次回以降、投票の可能性があるということを腹に据えて協議に臨むので、投票権を放棄すると思っよるしいのではないかと。委任となるとだれに委任するのかということになる。同数になったときに、どちらなのかという話になるので。
- 委員 委任状は賛成である。なぜなら今後はインフルエンザなど、この場に来たくても来られない事情があるかもしれない。その一票は、委任状をとってでも入れたいと思う。
- 委員 二者択一だと思うので、どちらの学校か、具体的に書いて封をして、どなたかに預けるといふ形をとれば良いのではないかと。委任状といふと、座長に委任ということになってしまうと思う。
- 座長 では、そのようにしましょう。

委員 次回の12月に表決をするということか。先ほど、皆さんに学校を見て欲しいというお願いしていたが、余り時間がないところで、行けるかどうかわからないときに、どちらかを決めるのは少し早いのではないかと思う。学校の配置に関しては、前回の後半からしか話が始まっていない問題だと思っているので、長いと言われても、長いとは感じていない。

座長 いつまでという意見を言っていただきたい。どこかで決めないといけない。

委員 前回の協議会で、じっくりと話し合うことをお願いしたが、長引かせて、新校開校を先延ばしにするだけだと思われてしまうと、そこは違っている。区が言うとおり、平成29年4月新校開校に向けてやっていこうと思っているところは理解していただき、早く早くということにはならないでいただきたい。いつごろと言われても、わからない。皆さんが煮詰まって、他にないという状況になったら、そこでいろいろな表決方法を考えていただき、やっていけば良いのではと思う。参考になる意見を考えてくださいと言っている中で、次回が表決と言われるのは、少し早いのではないか。前回も1時間くらいしか話していないのに、決めろと言われても、難しいのではないかと思う。

委員 子どもにとっても親にとっても本当に大事なことで、紅葉小学校側からすれば、自分の子にも私にも関わることで、皆さんにきちんと話し合っていていただき決めたい。期限という言い方は嫌だと思う。いつまでと言うと、せかされている気がしてしまう。平成29年4月開校はわかっているが、いつまでという問題ではないと思う。

委員 時間をかけているつもりはない。平成29年度を目標に、毎回、協議会が終わった後、保護者会を必ず行っている。進捗状況やどういった論点か、皆さんの顔ぶれ、どういった議題か、最終的には表決になる、どこかで決まっていくという説明をしている。いつまでも先延ばしにするつもりはない。副会長以下、人事の話も並行して、この話とは全く別に、すぐ決まると仮定して準備も怠っていないつもりである。先延ばしにしているつもりはないが、投票方法を決め

たら、すぐ次に投票というものではないと思っている。平成29年度スタート時点で、どちらが良い学校かということをお説しているわけではない。紅葉小学校になったときのパターンをもっといろいろな形で示していただきたい、同時に滝野川第六小学校になった場合も。どちらが地域の皆さんにとって合理的な選択なのか、もう少し考えた結果、投票になったとしないと、説明がつかない。時間が来たからということではないと思う。時期は煮詰まったらではないか。この間もそのような話になった、似たような話が続いていけば、投票でよろしいかと思うが、まだ、この話は1時間、2時間くらいしかやっていないのではないか。皆さんの貴重な時間をいただき、滝野川第六小学校と紅葉小学校の話ばかりで申しわけないが、せつかく2年弱つき合っていたいただいているので、最後の最後はきちんと出し切ってから投票という形にさせていただきたい。

委員 率直に言わせていただくと、紅葉小学校と滝野川第六小学校、互いに意見を言い合うのはすばらしいことだと思う。いつか、結論を出さなくてはいけない時期がある。次もどうしてもと言うならば、案があり、言いたい資料を揃え、発表したいということであれば、それを聞いてからということになると思うが、なければ、何回やっても同じという結論に達していくのだと思うので、あるということをお証明していただければ、次回ということもあり得ると思う。皆さんの声を聞くしか方法がない。もし次回もと言うならば、聞ければありがたいと思う。

委員 せめてもう一回、両校の話、どちらが良いかを皆さんに話す場があっても良いのではないか。表決方法を決め、次が表決とするには、技術的にも、委任状の話もあるので、難しいだろうが、先延ばしにするつもりはないと言ったが、せめて1回はと思っている。

委員 紅葉小学校は11月28日に初めて、私たち委員で説明会をさせてもらうので、そこで保護者の意見なども聞いて、次回、意見があれば、皆さんに伝えたいと思う。

委員 滝野川第六小学校も紅葉小学校も、それぞれ自分のところだけではなく、いろいろ考えて発言されていると受け取っている。私たちは本当にわからない。数字的なものはわかるが、地域の感覚や、保

護者の考え方が、綿密にわかるわけではないので、意見や発言を漏れなく聞かせてもらっている。座長は大変だと思うが、もう一回、猶予期間をとっていただき、次の機会に、紅葉小学校と滝野川第六小学校で、皆さんどうかということでやったらどうか。それでも100%良いということはないと思うので、その辺りは互いがどこかで引かなければいけない部分もあるだろうから、そのつもりでやっていただき、その結果、次回になるかは、座長と教育委員会でも話があるだろうから、今日はその辺りでどうか。

委員 次回、持ち帰っていただく資料をつくってもよろしいか。欠席した委員の方がいた場合、郵送し、次回以降投票する。また、何時間も説明する時間はないと思うので、簡潔にまとめた配りものをつくって配付することは、許していただけるか。

教委 この場で皆さんが問題なければ構わない。

副座長 作っていただくものは、次回、参考意見としていただき、それによろしければ、地元へ帰り、いろいろ検討して、1月の協議会で表決ということでよろしいか。

座長 次回は投票しない。次回はまとめてもらい、その次の回で表決したい。

報告事項

(1) 協議結果の周知について

- ・協議会だよりを発行し、町会・自治会の回覧板、掲示板によりお知らせする。また、ブロック内の小中学校の児童及び生徒を通じて、全保護者へ配付するとともに、ブロック内の幼稚園、保育園及び児童館へ掲示を依頼する。
- ・協議会だより等は、北区ホームページに掲載する。

(2) 今後のスケジュールについて

- ・次回、第10回協議会は、12月中旬に開催予定。
- ・ブロック内のふれあい館等において、19時から開催する。
- ・日程等詳細は、座長・副座長と調整した上で、後日、委員へ連絡する。

第10回滝野川紅葉中学校サブファミリーブロック 小学校適正配置検討協議会議事要録

日時・場所・参加者

(1) 日時：平成28年1月26日(火) 19時03分～20時51分

(2) 場所：滝野川西ふれあい館第1ホール

(3) 出席者：協議会委員34名、学校改築施設管理課長
傍聴者：15名

1 座長開会挨拶

2 資料確認及びこれまでの協議の経過について

3 議題 ブロック内の「小学校の配置」について

(質疑応答及び意見は、次ページを参照)

- ・教育委員会事務局、滝野川第六小学校PTA推薦委員及び紅葉小学校PTA推薦委員から意見が述べられた。
- ・第11回協議会において、滝野川第六小学校と紅葉小学校の統合新校を配置する位置について、表決により決定することとした。
- ・表決方法について、前回の協議を踏まえた修正案を基に協議し、修正案のとおり決定した。

4 副座長閉会挨拶

質疑応答及び意見

「教育委員会事務局職員」は「教委」とする。

事務局	<p>前回の協議会で「校舎の状況、校地、運動場、体育館の面積の観点から統合新校の位置を客観的に見ると、紅葉小学校の位置がより望ましい」とする北区教育委員会の意見を述べさせていただいた。これまでも面積等については示したうえで、現在の状況でという視点で協議をお願いしている。改築が前提の話ではないが、将来的には両校とも改築することとなり、前回の協議会において、将来を見据えて考えることが必要である、改築した場合どのようになるのかなどの意見や質問をいただいたため、資料を作成したので、教育委員会事務局から説明させていただく。その次に、滝野川第六小学校PTA推薦委員、紅葉小学校PTA推薦委員の順に、資料に基づき意見を述べていただく。最後に質疑の時間とさせていただきます。</p>
座長	<p>教育委員会事務局から説明をお願いしたい。</p>
教委	<p>今回の滝野川第六小学校と紅葉小学校の統合は改築を前提としていないが、どちらの校舎、敷地を選んでもいずれは改築をすることとなるので、将来を見据えた統合新校の配置の協議の助けにさせていただくため、滝野川第六小学校・紅葉小学校改築プラン図を作成した。</p> <p>プラン図をどのような考えで作成したのかが大変重要となるので、この後の協議で誤解いただかないよう、まず、プラン図の位置づけを説明させていただく。プラン図は、両校の敷地条件の中で統合新校を今後改築する際、「教育先進都市・北区」にふさわしい施設整備と、周辺住宅地との調和の観点から、これまでの学校改築の際に採用してきた北区の考え方をもとに、今回の協議会の協議の助けとしていただくため、この場のために作成したものである。滝野川紅葉中学校の新校舎建設時もそうだったが、統合新校の改築事業が事業化された際には、改めて地域の方々、学校の方々、保護者の方々の意見を伺いながら検討させていただく。</p> <p>次に、法令等の遵守について説明させていただく。現在の敷地条件のもと、法律や国の指針等を遵守、準拠してプラン図を作成している。具体的には2点あり、一つ目は、両校の既存校舎は、それぞれ</p>

れの校舎の建築当時の建築基準法等の法律に合わせて建築している。それ以降、主に住環境を守るため、建築基準法等がたびたび改正され、厳しくなっている。現在の法律には適合していない部分が現在の校舎にはあるので、改築をする際には、それらは全て解消をさせていただく。二つ目は、北区居住環境整備指導要綱という北区のまちづくりのルールがあり、敷地面積の6%を公開空地、歩道状に整備した空地として道路に隣接する側に提供しなければならない。公開空地というと、なかなか聞き及びがないかと思うが、身近な例では、滝野川第六小学校の前の道路に滝野川紅葉中学校の改築に合わせて新たに歩道が整備された。また、滝野川三丁目の社宅の前もきれいに歩道が整備されている。これらは、いずれも公開空地として整備されたものである。両方の敷地、どちらで改築しても、その敷地面積に応じて6%の敷地は学校が専用に利用できなくなる。つまり、敷地はさらに狭くなることを理解いただきたい。滝野川第六小学校の敷地の6%は344m²となる。滝野川第六小学校の敷地は、北側と南側で道路に接している。逆に言うと、こちらでしか道路に接していない。南側は擁壁があり、道路に接続する形で歩道を広げることができないため、北側にまとめて公開空地を設定するプランとしている。これにより、歩道の幅でいうと4mほど敷地を内側へ後退させなくてはならないプランになっている。一方、紅葉小学校の敷地の6%は428m²となる。敷地の4方が道路に面しているため、どこにでも公開空地を設定できるが、このプランでは、児童の通学の安全に配慮し、交通量の多い北側と東側にそれぞれ配置をしている。幅員は3mで設定をしている。

次に、校舎の配置については、現在の施設配置をできる限り踏襲したいと考えている。具体的には3点あり、一つ目は、敷地の南側を中心に運動場を配置することで日当たりの良い運動場を確保していきたいと考えている。二つ目は、できる限り校舎の位置を変更しないことで、学校の近隣世帯の新たな日照や騒音等の生活環境問題を起こすことのないよう配慮していきたい。三つ目は、子ども達が通常勉強で使う普通教室は、南に面した明るい教室となるよう採光に配慮したいと考えている。以上三つの考え方から整理した施設の配置図がプラン図になっている。両方のプラン図とも、日当たりの良い南側に運動場を確保し、現在の校舎の位置にできる限り新校舎を配置し、普通教室は南側に配置できるよう配慮している。

次に、教育施設としての配慮として「教育先進都市・北区」にふ

さわしい教育環境を整備する。具体的には2点あり、一つ目は、文部科学省の小学校施設整備方針では、小学校の校舎の高さは児童の体力や火事、地震などの非常時の避難等に配慮して3階建てまでを基本とするとされている。一方、都市部では、敷地条件が大きく制約されているので、北区でも区立小学校の中にはやむを得ず4階建てとしている校舎がいくつかある。そのため、本プラン図でも新校舎は4階を上限として作成をしている。二つ目は、限られた敷地面積であっても統合新校の学校規模に見合った充実した教育環境、施設規模を確保するということである。北区教育委員会では、今から3年程前に、改築した際の学校の望ましい規模を決めており、各学年2クラスの小学校を改築した際の新校舎の延床面積は、7,100㎡を目標にするとしている。プラン図では、新校舎は4階建てを上限とするという点では、紅葉小学校の新校舎はいずれも4階建てとしている。その中でも、近隣住宅への配慮から、特に日照の関係で影響のある北側の棟の道路側の部分のみ3階建てに抑えるプランとしている。全体の施設の配置で言うと、体育館を南側、現在のプールの位置に配置し、プールは校舎の屋上に設置する計画としている。一方、滝野川第六小学校は、敷地の真ん中の校舎棟は4階建てとしているが、北側は法律の規制から日影をつくってしまうため、高さ10メートルの体育館や2階建ての校舎の配置にとどめている。さらに、西側にお住まいの方への配慮から、現在の校舎より高くしないよう、3階建ての校舎を配置している。ここまでが建物の高さの説明になる。さらに、改築した後の校舎の延床面積は、約7,100㎡になると先ほど説明したが、両校の現在の校舎よりそれぞれ約3,000㎡、施設が大きくなる。このため、紹介した施設配置の考え方をしていくと、敷地の中で建物が占める部分が非常に多くなるプランとなっている。新校舎の下に現在の校舎が建っている位置が確認できる資料にコメントすると、紅葉小学校はそれほどずれていないが、滝野川第六小学校の位置で新校の改築をした場合は、現在、校舎が建っていないところにも、かなり校舎を建てないと必要な床面積が稼げないプランとなっている。また、滝野川第六小学校の場合、現在の校庭にあるトラックがこのプランでは入らなくなってしまう程、運動場が狭くなることを確認している。

最後に数値的なところでプランをまとめると、事務局から何度か説明があったかと思うが、まず、両校の敷地面積は約1,000㎡の差がある。一方、施設の床面積には大差がない。結果的に、敷地

面積の差がそのまま校庭の面積の差になっているのが現状である。その上で今回作成したプラン図を比較すると、延床面積は7,100㎡確保することを目標としているが、今回のプラン図では、滝野川第六小学校はそこまでは確保できていない。一方、紅葉小学校は、無理なくそれを上回る規模が確保できることが確認できている。さらに、運動環境として校庭面積では、滝野川第六小学校はさらに校庭が縮小し、1,900㎡程になってしまう。一方で、紅葉小学校は施設を大きくしても現在と変わらない規模の広さを維持できることが確認できている。元は1,000㎡程の違いであった校庭面積が新校舎の建設上の制約から、滝野川第六小学校はさらに大切な敷地をとられてしまうため、プラン図の比較では、校庭面積は2,000㎡程まで広がってしまう結果となっている。運動場の面積については、国で子ども達たちの体力を向上させるために最低限確保すべきとした面積が決まっており、児童一人当たり10㎡を確保することが基準となっている。統合新校がおよそ400人規模になることを考えると、望ましくは4,000㎡程の運動場を確保したい。そういった視点から見ると、滝野川第六小学校のプラン図では、望ましい運動場の規模の半分に満たない一方、紅葉小学校のプラン図では、ほぼ望ましい基準を満たせることが確認できている。

以上が、北区がこれまで実施してきた学校改築の考え方を前提に両敷地で改築を行った場合のプラン比較となる。滝野川第六小学校の敷地での運動場確保の問題が浮き彫りとなったプラン図となっているが、これまでの改築手法にとらわれずに実施すれば、例えば、校舎を高層化するといったことがプランとしてあげられる。本日は、同じ条件で比較した場合のプランということで理解をいただければと思う。

座 長 次に、滝野川第六小学校PTAから説明をお願いしたい。

委 員 事務局から満足な校舎が建てられない土地であるというような専門家の見地での発言があった。私どももいろいろと調べ、確かに校地の約7割を校庭にするようなレイアウトでつくらないと基準の4,000㎡の校庭を確保できないことはわかっている。同時に、7,100㎡という床面積に関しては、高い建物や周りの環境に応じた地下化など、さまざまな形で床面積はうまく確保できている。運動場に関しては、私が調べた限りにおいては、最低2,

400㎡はないと学校としては取り掛かれないのではないかと考えていた。滝野川第六小学校PTAとしては、最低2,400㎡を確保するようなデザインが求められるのではないかと思いつつも、2,400㎡というのは最低基準というわけではなく、確かに4,000㎡の校庭が児童数でいえば必要になるので、1,900㎡程度と2,000㎡にも満たないような学校を建ててしまっても大丈夫なのか、このまま表決まで進み、プラン図であろうとも、このサイズの校庭しか配置できない状態で建築の安全確認等まで含めて小学校としての改築を進めることができるのだろうかという不安もある。あくまで、私たちは(240人以下の児童数の規模の小学校に求められる校庭面積である)2,400㎡ができるのかできないのかということに対して、専門家に調べていただき、それは可能だという所見はいただいている。校舎を高くすることや、うまく再レイアウトすれば、3,000㎡程は簡単だと聞いている。校庭は一人当たり10㎡確保することが基準になっているが、いろいろ調べてみると、現実的にはその基準に達している学校は100%ではないことがわかってきた。北区だけでも8校の小学校が既に基準を下回っている状況である。昔は許されていて、今が厳しい基準かということ、そのようなこともないと思う。小学校設置基準第8条には「校舎及び運動場の面積は、法令に特別の定めがある場合を除き、別表に定める面積以上とする」。ここでいうと、一人当たり10㎡がその数字になる。「ただし、地域の実態その他により特別の事情があり、かつ、教育上支障がない場合は、この限りでない」という注釈が入っている。例外規定があり、既に適正な大きさではないグラウンドをもった学校が多いということは、結局、教育上、支障がないという判断の方を優先し、現在も狭い校庭でやむなしとして運用されているのだと思う。滝野川第六小学校と校庭面積があまり変わらない田端小学校は最近統合した。田端小学校の小学校適正配置検討協議会の場合でも、互いの学校がどちらの敷地を使うのかというやりとりの中で、どちらの委員の方かわからないが、基準を満たさない校庭の面積しかもてないのにそのまま適正配置を進めて良いのかという発言があり、その委員の方は文部科学省に問い合わせまでされ、このまま適正配置のプロセスを進めて良いのかということを探っていた。ただ、そのときには、問題はクリアされたほうが望ましいという言い方だけしかなく、特に是正もなく、今の田端小学校は、滝野川第一小学校の位置に配置され、田端小学校に変わっていったと

ということがある。事務局が専門家まで呼んで校庭の面積を発表する趣旨がそもそもわからないが、もし、滝野川第六小学校の校地は、今の基準に照らし合わせると、小学校を新設するには適さない土地であるという訳でないのであれば、最低確保しなければならない校庭面積を何としてでもつくり出し、校庭の面積は狭くともいろいろな形で総合的に滝野川第六小学校か紅葉小学校かと配置校を選んでいただきたいと思っている。一人当たり10㎡が最低の基準となるが、私どもの試算では、3,000㎡程度は滝野川第六小学校でもつくれると思っている。現在の大きさは2,800㎡だが、この2,800㎡で統合新校として始めた場合、一人当たりの面積は6.7㎡である。10㎡に対して6.7㎡であり狭いが、北区にはもっと狭い学校もたくさんある。紅葉小学校も9.6㎡で、そういう意味では、基準を満たさない学校が2校あり、どちらのスピード違反が少ないかのような論議をしているのかと。狭いから建てられないというのであれば、きっちり今の段階で話していただきたいが、狭くても特に問題ないということであれば、狭さよりももっとメリットがあるということを発表したいと思っている。ここまでは予定外の前置きである。滝野川第六小学校のPRの前にどうしてこのようなことが発言されているのかわからなかったので前置きをさせていただいた。

滝野川第六小学校のPRをさせていただきたい。滝野川第六小学校の良さをお伝えしたいと思っている。まず、今日、傍聴席にたくさんの方々が来てくださって心強いが、滝野川第六小学校PTAとしての大きな方針を述べさせていただきたい。それは、統合新校の配置は、現滝野川第六小学校にさせていただきたいと思う。ただし、改築までの間は、現紅葉小学校の場所を利用するという方針、私どもでは4回保護者に対して説明会をしてきたが、その説明会の中で理解をいただいた方針になる。統合新校の改築を要求はするが、統合新校の開始場所に関してはこだわりをもたないという方針である。滝野川第六小学校の場所のメリットを皆さんにお伝えしたいと思う。

まず、他校のための仮校舎としての利用に関して説明をさせていただきたい。三つ棒グラフがあるが、一番上は滝野川紅葉中学校サブファミリーの小学校5校の65年という目標使用年数を、来年度統合したと仮定し、来年度からの残りの年数を棒グラフにしている。こうして見ると、紅葉小学校が一番新しく、残りの使える年数が他

に比べて長いのがわかるかと思う。私たちは、紅葉小学校の残りの使える時期の長さというものを重要視した。真ん中のグラフは、滝野川第六小学校を配置校に選んでいただいた場合の使い方である。滝野川第六小学校を選んでいただければこのように使えるのではないかという説明をこれからしたいと思う。まず、最終的に滝野川第六小学校の場所を選んでいただければ、10年以内に建て替えを必ずやっていただける。ただ、いきなり建て替えは始まらないと思うので、設計段階から、予算の関係もあるであろうが、しばらくの間は紅葉小学校に私たちの児童が全員お世話になり、そこで統合新校が始まった方が良いのかと。その後、滝野川第六小学校の校舎を建て替え、紅葉小学校から児童が移動しても、まだ紅葉小学校の校舎の寿命は10年以上残るとというのが魅力だと思っている。その後、空いた紅葉小学校の校舎は、将来建て替えが必要な滝野川第二小学校や滝野川第三小学校の改築期間中の仮校舎に利用するのはどうかと思った。学校の改築は設計に2年、実際の工事期間は3年程かかるそうである。学校の敷地を移らない、いながら改築というプランもあるそうだが、児童の安全や教育環境を考えれば、どう考えても一旦仮校舎に移動して建て替えるのが一番良い方法だと思う。近隣に仮校舎が用意できない場合は、北区では改築ステーションという仮校舎専用の学校をどこかに建て、そこに児童がバスや電車なので、通学するというようなプランも考えているそうである。ただ、小学校6年間のうち半分をバスで通学するようなことをさせるのは、将来の児童の負担はあまりにも大きいかと思うので、近くに歩いていける距離に仮校舎を確保できる環境は、皆さんで大事にしていきたいと思っている。三つ目の一番下のグラフは、紅葉小に配置した場合の想像図である。紅葉小学校に配置校が決まってしまった場合は、谷端小学校の改築時にどこを仮校舎にするのであろうか。この協議会の中では、しばらくペンディングということになっているが、将来、児童が増えるという見込みがたった時には、谷端小学校は滝野川第六小学校よりも校舎が古いので、学校の存続イコール改築が必ず出てくるセットの話になるかと思う。5年後なのか6年後なのかかわからないが、将来、改築が決まったとしても、滝野川第六小学校の現校舎は跡地利用の話になり、この協議会の中でも何の約束もしていただけないので、校舎が校舎として残っているか何も確約がない。校舎が残っていれば、谷端小学校の改築時に滝野川第六小学校の校舎を使うというのは、距離の面からも規模の面

からも一番理想的だと思うが、跡地利用の話し合いはこの場ではできない約束になっているので、配置校が紅葉小学校になった場合はどのようになるのか全く見えない話になってしまう。滝野川第六小学校の校舎は谷端小学校に近く、紅葉小学校はまだまだ長い年月使うことができる。そのような貴重な二つの学校があるということが、滝野川西地区にとって非常に重要なことだということを皆さんご理解いただきたいと思う。

次に、北区の他の地域とのバランスをご覧いただきたい。北区では、滝野川西地区以外に広く南北に分布した地域があり、3地域7地区という区割りをされている。どこかの地区だけ優先的に何かをすることがないように、バランス良くいろいろな行政サービスをするということだと思う。この表は7地区にある学校の数、現時点で決定校も含めてあるが、改築された学校数、必ずやらなければいけない学校の改築だが、それに対する達成率が書いてある。現在、北区では、中学校の改築を優先的にやっているということなので、一番右は、今後16年の間に寿命が来る小学校の数を記載している。実はここにいる皆さんの学校が16年以内に校舎の寿命が来る。一番右の欄に括弧の数字があるが、これは現在適正配置の協議中の学校の数になっている。今まで配られていた資料から、区割りの考え方も変わっていたようで、これは今年の最新の区割りであり、適正配置の協議が終了した学校の数になった最新版の数字になっている。これを見ると、北区の中では16年の間に25校も校舎の寿命が来てしまう。確かに7校は適正配置の協議が進行中の学校なので、仮に7校が全部統合されたとしても、25引く7で18校が16年の間で寿命が来てしまう。1年に1カ所以上で改築工事が起こってくる。今、改築と言われても、いつやるか全くわからないと思うが、必ず近い将来に改築ラッシュが起こっていくと思う。地域全体でその改築ラッシュの期間の対策も一緒にやっていかないといけないと思っている。いつになるかわからないと言ったが、計画から完成まで6年近くかかる改築工事になるので、16年の間に6年間も使う工事がこれから次々に始まる。もっと言えば、来年から準備しなければ1年に2校以上やらなくてはいけない。それぐらい、いつ始まってもおかしくない話になっているかと思う。滝野川第六小学校の場所に新しい校舎を建てていただき、改築が終わった後は、紅葉小学校の校舎を他の学校の仮校舎として利用するというプランを滝野川第六小学校が配置校になってさえいただければ、確実に他の学校

の改築問題にも貢献できるかと思っている。先ほど事務局から説明があったように、紅葉小学校で校舎を建て替えた場合と滝野川第六小学校で校舎を建て替えた場合のプラン図をいただいたが、その場合は、紅葉小学校で建て替えた方が良い校舎、立派な校舎になるという説明だったのかと思う。そうすると、紅葉小学校の場所にいち早く学校を建て替えてくれれば良いのではないかという意見も出るかと思うが、それだと、先ほど言ったような話はうまくは回らない。紅葉小学校が、耐久年数が長いというところがこの話の鍵になり、滝野川第二小学校、滝野川第三小学校、谷端小学校は16年以内に必ず建て替えが起こるが、最初のどこを選ぶか、どこに新しいものを建てるかという最初のステップが非常に重要であり、ここで選択を誤ると、近隣でうまく仮校舎として使い合うことができなくなる。滝野川第六小学校校舎の最後の時期を谷端小学校が使い、紅葉小学校の校舎は滝野川第二小学校と滝野川第三小学校で建て替え工事が完了するまで利用するということは非常に有益だが、棒グラフをいろいろさわってみていただくとわかるが、滝野川第六小学校に新しい校舎を建てることをしていかない限り、うまくバランス良く、すき間なくやることはできない。皆さんもぜひいろいろ並び替えてみていただきたい。これは本当にこじつけではなく、10年以内に必ず起こってくる大問題だと思う。

次が一番言いたかったことになるが、滝野川紅葉中との連携の説明になる。一番上にある表は、滝野川紅葉中の建築計画書にあった、その計画時当時の生徒数の推移である。平成22年、今から5年前の推計値である。当時は、平成23年が339名で、生徒数のピークを迎えると示されている。将来は子どもが減少するという話は、今回の協議会の中でも言われている。ただ、一番右上は、平成27年、今年度の滝紅中の生徒数で470名である。教室に至っては、15も教室を使っている。計画段階では10教室程度で子どももピークを迎えるということで、5個も余分のクラスをつくったにもかかわらず、実際は教室が足りなくなっており、聞いた話によると、現在では窓もない本来教室では想定していなかった場所を中学1年生が教室として使っているという状況だそうである。私が申したいのは、やっぱり5年の中で予想を50%も超えて150名も子どもが増えたのは、滝野川紅葉中学校の評判が良く、どんどん子どもが移り住んできているという良い面もあるのだろうが、見通しが甘かったというような言い方も言えるかと思う。これは、同じことが紅

葉小学校の校舎は、今後の推移を見ても全く問題ないと事務局から示されていた言葉が本当なのか、紅葉小学校を選んだ場合は、22年間という長い期間、建て替え工事をしなくても良い校舎だろうが、将来児童増がおこらないことを前提としている。私はそのようなことは言えないと思っている。35年も前に設定された40人学級という仕組みではなく、少人数へ移行させていく、東京都でもそのようになっていく可能性があると思う。実際、他の県では、既に教育環境の改善のため、1クラスの児童数を減らし、1年から6年生まで35人編制している県もどんどん出てきている。そのときに教室が足りなくなり、プレハブを校庭に建てるとなれば、本来広がったと言っている校庭に物を建てることになるので、本末転倒かと思っている。滝野川第六小学校と滝野川紅葉中学校の間には3.6mの区道がある。区道を廃止していただき、陸続きの大きな学校ができるのではないかという夢も見たことがあるが、そこまでしていただかなくとも、歩道橋は簡単に建てられると思う。歩道橋で互いに行き来できる距離に滝野川第六小学校の場所があるのが、滝野川第六小学校の一番のアピールポイントだと思っている。今回の適正配置で滝野川紅葉中学校サブファミリーの小学校が5校から4校になってしまうが、その4校の児童は、中学校に進学するときは不安である。滝野川第六小学校の場所を配置校として決めていただき、そこに立派な校舎を建て、そこに歩道橋を建て、歩道橋で行き来できる距離に、中学校でも共用できるスペースをたくさんつくることは、簡単にできるかと思う。その部屋を何に使うかというプランが一番大事かと思っている。小中一貫校というと、滝野川紅葉中学校を核にすると違う話になるという話も必ず出てくる。中学校1校に対して複数の小学校なので、小中一貫校はつくり出せないという意見なのだろうが、小中一貫校の教育の理念は素晴らしいものだと聞いており、実施しているところはそれなりの恩恵を受けているとも聞いている。例えば、滝野川第六小学校の場所に広い校舎を建て、フリースペースも大きくつくることにより、例えば、月に数回、滝野川第二小学校、滝野川第三小学校、谷端小学校、そして、統合新校の四つの学校が上級生になったときに集まれるような場所を滝野川第六小学校跡地につくる校舎でつくったらどうなのかと。そこまで視野に入れた教室数を設定してもらえないのかと。例えば、土曜日限定や、どこかの曜日の午前中はこの四つの学校の5年生、6年生が通うということができたら、小中一貫校の意義の一つの知らない友

達のいる中学校に上がる不安を軽減することができるはずだし、そのようなものが滝野川のこの地区全体で滝野川紅葉中学校の目の前にある大きな立派な場所をうまく使い、小中一貫校のようなものの、滝野川モデルのようなものを新しく全国に先駆けて企画してやってみるといっても、サブファミリー全体で学ぶ機会というものも、歩道橋があれば簡単に夢が広がっていくので、この小中一貫校の新しいスタイルをぜひ滝野川から全国に向けて取り組んでいただきたい。これは配置校だけではなく、小中一貫教育の学校をつくるラストチャンスだと思う。紅葉小学校の土地は、小学校でなくなると、都に返却するという話もこの場であった。何度もそのような話があったが、紅葉小学校はグラウンドが広く野球が盛んな場所であり、この地域ではかけがえのない場所なのかと。避難所としても重要な拠点であることは承知している。ただ、学校がなくなると、そのようなものが同時になくなるということではないのではないかと、区にお願いしたいと思っている。例えば、現在、滝野川第六小学校の中には滝野川北保育園つぼみ園分園があるが、つぼみ園分園を紅葉小学校に配置することにより、それを教育機関の一つとして都が認定し、校舎をそのまま継続利用することができないものなのか。私たちは実際に滝野川第六小学校の場所を、教育的環境を提供するという観点で一部を提供しているので、同じようなことが都と区の話になるかと思うが、それはそれでしていただければ良いかと思っている。私は滝野川第六小学校と紅葉小学校のどちらが小学生、中学生の教育に良いものが残せるかということだけを考え、中学校と連携ができる滝野川第六小学校の場所は、かけがえのない場所であるということでこのような発表をさせていただいている。統合の最初は紅葉小学校で始めるということは承知しているが、それはその後の未来を見ての話になっている。実際に滝野川紅葉中学校、東京国際フランス学園などいろいろな学校があり、友達が毎日顔を合わせて、文教地域にもなっていると思う。それをもっと強化していくのは、この地域全体の話なのかと思っている。これは、私の子どもが親になるような先の話になるかもしれないが、今よりは良い環境をつくってあげられると信じている。

最後に、繰り返しになるが、滝野川第六小学校PTAとしては、将来の配置校は滝野川第六小学校の場所にさせていただきたい。ただ、改築が終わるまでの間は、紅葉小学校の場所で統合新校をスタートさせるというのが滝野川第六小学校PTAからの意見である。ぜひ

資料を持ち帰っていただき、皆さんの学校、地元のことでもあるかと思うので、次の表決に向けて考えていっていただければと思う。

座 長 続いて、紅葉小学校PTAからお願いしたい。

委 員 まず、私たち紅葉小学校PTAは、北区教育委員会から建て替えや改築は行わないということを伝えられているので、それを前提に、紅葉小学校の現状を説明させていただく。統合により子ども達にとってより良い教育環境を考える際に、今の紅葉小学校では全てが十分であるとは考えていない。改善していただきたいことは要求していきたいと思う。

まず、校舎である。校舎の外観はもみじ色で、周りにはいろいろな樹木が植えてあり、四季を感じられるようになっている。

次は、校庭やプールについてである。校庭は土である。子ども達が伸び伸びと思いきり遊べる広さがあり、先ほど事務局からも話があったが、文部科学省の設置基準に拠っても、統合後の児童数でも対応可能な広さだと思う。また、指定避難広場にもなっており、プールはフェンスを設けてあり、道路から見えにくく、安全面にも配慮している。校庭の脇には創立40周年記念に近隣の自治会から寄贈された水田がある。

次は、周囲の環境である。紅葉小学校の脇には石神井川があり、春はすばらしい桜並木が鑑賞でき、河川や緑地公園等は環境学習にも活用できる。隣接した建物がなく圧迫感を感じず、通学路は整備され、道幅も広く安全となっている。

続いて、交流についてである。地域内外に関係なく多くの学校と交流をもっている。滝野川第六小学校とは違い、隣に滝野川紅葉中学校や東京国際フランス学園があるわけではないが、私たち紅葉小学校も同じように年に何回か、または、大学の方なども呼び、いろいろな面で交流をもっている。

次は体育館になる。体育館の広さも十分あると思っている。

続いて、校内環境である。バリアフリーに配慮し、エレベーターや車椅子対応のトイレも既に設置されている。校内はととても明るく、子ども達も和み、落ちつく環境となっている。窓は安全に配慮し、全開しないようになっている。屋上はなかなか上がることがないが芝生になっており、ヒートアイランド対策となっている。簡単ではあるが、以上が紅葉小学校の現状である。配置校を決める資料とし

て検討いただきたい。

次に話させていただきたいのは、教育委員会からは配置が決まってから統合推進委員会の場で言うべきものだとされているが、協議会委員の皆様にも紅葉小学校の保護者はこのような気持ちで要望しているとわかっていただきたいので、この場を借りて言わせていただく。紅葉小学校は、滝野川第六小学校に比べたら新しい学校である。しかし、創立42周年の学校が果たして新しいと言えるであろうか。新しい学校をつくると言いながら、教室を増やしたただけでは新しい小学校になったとは言えない。どこが変わったのか、どこが良くなったのか、私たち保護者は子ども達に説明する義務がある。統合は子ども達にとって大きな痛みを伴うものである。決してメリットばかりではないと思う。子ども達にとってはデメリットの方が多いかもしれない。けれども、私たち保護者はメリットの方が多いと信じるしかない。そのためには、より優れた教育環境で子ども達が学べるようにしなければならないと考えている。今よりも充実した新しい教育環境、教育施設を子ども達のために提供することを紅葉小学校保護者は要望する。この先何十年も使う学校なので、お金をかけていただきたい。未来の子ども達のためにお金をかけることは、決して税金の無駄遣いではないと思っている。子ども達が新しい学校になって良かったと思えるようにしていただきたい。要望を受け入れると約束して欲しい。現状の建物や設備では、私たちは自信をもって紅葉小学校が良いとは言えない。

続いて、保護者から出ている要望である。校庭は人工芝にして欲しい。今の校庭は土である。先日のように雪が降ると、1週間も校庭を使うことができない。体育館は冷暖房をつけて欲しい。水道の蛇口を増やして欲しい。給食後に歯磨きができる環境をつくりたい。書棚を増やし、蔵書も増やして欲しい。学童クラブについては、学童クラブの専用スペースが2教室並ぶ建物を建てて欲しい。現状では、学校の外に学童クラブ、紅葉こどもクラブがあるが、定員40名のところ、かなりオーバーしている。統合後はより大勢の児童が利用すると思うので、対応可能なものをつくって欲しい。以前にプレハブでも対応ができると言われていたが、校庭に大きなものを建ててしまうと、せっかくの広さのある校庭も狭くなってしまう。例えば、体育館とプールの場所に、体育館、プール、学童クラブ、放課後子ども総合プランで使う教室を同じ建物内に収めるということも考えていただきたいと思う。会議室が狭いので、大人数の会議や

地域の方にも開放できる多目的ホールもあれば良いと思っている。以上が保護者から上がってきた気持ちと要望である。教育委員会の皆様には、お酌み取りいただき、検討をお願いする。今読み上げたものを皆さんに配り、私たちの気持ちと要望を持ち帰っていただき、読んでいただければと思う。

教 委

滝野川第六小学校PTA推薦委員から教育委員会に、説明に入る前に質問があったことに加え、我々はこの協議会で統合新校の配置を決めていただくということを皆さんにお願いしている。我々は100%と言えないまでも、その時点、その時点で皆さんにお示しする資料をできるだけわかりやすくしていきたいということで資料を提出させていただいている。前回、改築の話も出て、運動場と校舎の話が出た。これまでも校地は広いという形で進めてきたが、数字ではわかるがという意見があったので、よりわかる形で説明させていただいたということである。

教 委

滝野川第六小学校PTA推薦委員からいただいた質問に答えさせていただく。まず、私どもの説明では、滝野川第六小学校の位置では満足のいく校舎が建てられないという説明があったという発言があったが、私どもは決してそのような説明をした覚えはない。これまでの北区の改築のやり方であれば、この敷地だとこうなってしまうと話をただけである。それにとられることは決してないと最後に話したと思う。一方で、このようなプラン図になったのは、近隣の方々への生活環境等への配慮も含めた上でこのような図になっている。委員がおっしゃったとおり、運動場をより広く確保するために、例えば、校舎を高層化したときに起きる問題について、どのように考えていくのかは、このようなことも合わせて考えていかなければいけない話だと考えている。

もう一つ、運動場の広さの話だが、小学校は37校あるが、おっしゃったとおり、8校は文部科学省がいう最低限の面積に達していない。これはやむを得ず足りていない状況であり、8校あるから決して9校目ができて良いという認識ではない。教育環境を良くするために学校を適正配置、統合をしようという趣旨なので、新校舎はやはり教育環境としてより充実したものになるべきではないかと考えている。その上で、運動場について、私どもがこだわる理由だが、教育の内容には「知」だけではなく、「知・徳・体」のバランスの

とれた教育が求められている。「体」の部分伸ばすのは小学校でいうと、とてもわかりやすいが、体育の時間、遊びの時間、休み時間に子ども達が伸び伸びと遊び、学ぶことができる校庭、運動場なのではないかと考え、話をさせていただいた。また、学校を改築する際、児童・生徒、保護者の方、地域の方にアンケートをとっても、どこの学校でも満遍なく、このような学校にして欲しいと望まれることで一番回答が多いのは、運動場を広くして欲しいという要望であり、学校が防災拠点となっていることも含めると、どちらが良いかと言われれば、運動場が広いに越したことはないという考えに至っている。

事務局 本日は両校PTAからの意見を伺うのみで、各委員からの意見は遠慮いただきたい。質問は受けさせていただきたい。

委員 両校の話聞き、例えば、紅葉小学校は圧迫感がない、石神井川等が近い、一方で要望もたくさんある。滝野川第六小学校がおっしゃった中学校との連携、他校のための仮校舎としての利用ということはわかった。教育委員会からいただいたプラン図は、教育委員会の意見の基となる現状での施設の状況ということは良くわかった。ただ、いつになるかはわからない、このとおりかもわからないということだが、今の時点では、校庭の面積等はデータのとおりだと思う。校庭の一人当たりの面積は、今の児童数で算出した面積なのかを伺いたい。この人数で算出するのであれば、この間いただいた資料で、平成28年は411名だが、統合した後、平成31年、3年後には380名に減るというデータがあった。これまでの児童数推計が何十人単位で大きく推計自体が変動していることを考えると、今の児童数で出した面積だけで、検討して良いものが疑問に残る。加えて、現状であれば、このプランしかできないのであろうが、私が滝野川紅葉中学校PTA会長をやっていたときに思ったのが、滝野川第六小学校と滝野川紅葉中学校の間が区道であるということを考えれば、例えば、区道をなくしてしまい校庭の配置を考えると前提も変わってしまうのでは。紅葉小学校は今も十分な設備面があるが、もう少し柔軟に考えると、教育委員会がおっしゃった50年、60年、100年後の子ども達にもっと良いものが残せるのではないか。その一つは、滝野川第六小学校PTAがおっしゃった、例え

ば、仮校舎としての両校の使い方などは十分あるとは思ふ。質問の趣旨は、今の児童数で算出した面積なのかどうか、もう少し柔軟にプランの変更はできないのかの2点伺いたい。例えば、滝野川第六小学校にするとすれば、運動場を中学と譲り合って使う、体育館を一つにすればもっと運動場を広げられるのではないかと思う。

教 委

まず、400人規模の統合新校というのは、協議会の資料で出ている推計で、当然、児童数は毎年度違うが、400人前後と考えた。厳密に言うと、その年、その年で児童数は変わるので、そこから求めた必要面積は変わってくるが、4,000㎡程度あれば良いと考えている。現在の滝野川第六小学校と紅葉小学校は、いずれもそれぞれの学校の規模に合った運動場の面積は確保できている。

もう少し融通がきくプランができないのかという話だが、今回示したプラン図は、あくまでもこれまでやってきた改築の考え方で便宜的につくったものなので、そのような意味では、いかようにもできると思っており、4階を上限に考えないプランを考えようという発想になれば、前提は全く変わってくると考えていただいても良いと思う。ただ、その時に新たに起きてくる問題も含めて考えていただいたほうがよろしいのではないかと、事業を進める立場としては思っている。

2点目の区道の話については、道路は道路法上で認定されている法的な施設なので、これを廃止するのはなかなか難しいのではないかと思っている。少なくとも教育委員会が所管する事務の中でそれを整理することができないのが1点。もう1点、道路の両端が全て学校で完結していれば学校は困らないので良いという話ができるが、滝野川第六小学校の西側には住宅が張りついている。その道路を廃止すると、その住宅は全部道路に面していない住宅になってしまうので、建築基準法上、建て替えもできなければ、法律上、既存不適格の建物になってしまい、おそらく道路に面して住んでいる方たちの財産価値を相当下げてしまうことになるのだと思う。どの程度地域の方が便利に使っている道路かは把握していないので何とも言えないが、そういったところの地域の合意がないとなかなか難しい話なのではないかと思っている。

3点目、滝野川紅葉中学校の施設を使い合い、新しくつくる滝野川第六小学校の施設をもう少し小さくすれば運動場をもう少し広くとれるのではないかという提案かと思うが、そういったこともアイ

デアとしてはあると思う。一方で、当初の私どもの推計よりも非常に多い生徒が滝野川紅葉中学校に集まっている。そういう意味で言えば、体育館やいろいろな施設がより密度が高く利用されているので、譲り合って使えるだけのコマ数が体育館や教室、プールに空いているのかと言え、なかなか難しいだろうというのが今の時点での感想である。

委員 今、私が心配しているのは児童数の推計なのだが、中学校の生徒数も統合の時に推計をとり大きく変動した。また、小学校についても、推計は変動している。紅葉小学校に置くとしても、滝野川第六小学校に置くとしても、将来50年、60年後に人数が増えた時に収容ができなくなってしまう可能性は排除したい。紅葉小学校も校舎を増築しなくてはいけないという話もあったが、中学校の教室と小学校の教室を柔軟に使い合うということは可能なのか。

教委 アイデアとしてはあるのかと思うが、実際には、小学校の授業と授業の休み時間に児童・生徒が移動することまで考えた場合、当然その間には、トイレに行く、体育であれば着替えなくてはならない。そういったことも考えて10分間休みが設定されているので、そこに移動まで含めると、学校運営としては少し厳しいのかという感想をもった。もう1点、統合新校を改築する頃に子どもの数が増えていた時は、余計に教室をつくれれば良いだけの話なので、そういう意味で言えば、その時にも柔軟に対応できるだけの敷地の面積をもっていると、それはより改築しやすいということが言えると思う。

委員 どちらかに統合されるわけではなく、両方ともなくなり統合新校をつくる、先ほど子どもの痛みということをおっしゃっていたが、統合する以上、将来の子どもにとって良い環境を残してあげられればと思った。自然との環境、中学との連携、近くに東京国際フランス学園がある環境も残してあげたい、どうすれば残してあげられるのかと。面積やデータだけで推し量れない部分が大いにあったので伺った。

委員 中学校と近い方が良いところを、小学校と中学校が一緒になっているところの保護者の数名に聞いてきた。デメリットはないそうで

ある。メリットはそんなにないそうである。一言だけ、中学生が小学生の面倒を見ることぐらいと言っていた。それだけかと最初思ったが、それは立地がもたらすものである。後からの工夫では生まれないところもある。このような機会なので必要だと思い、一言言わせていただいた。

事務局 前回の協議会において、両校PTAから意見を伺った次の協議会で表決を行うとまとめいただいているので、次回の協議会において表決をと思うが、意見があれば伺いたい。

委員 表決は次回でよろしいかと。滝野川第六小学校PTAの委員は、そのつもりで出向いてきたので、よろしく願いしたい。

座長 では、次回の協議会で表決により決定させていただく。

報告事項

(1) 協議結果の周知について

- ・協議会だよりを発行し、町会・自治会の回覧板、掲示板によりお知らせする。また、ブロック内の小中学校の児童及び生徒を通じて、全保護者へ配付するとともに、ブロック内の幼稚園、保育園及び児童館へ掲示を依頼する。
- ・協議会だより等は、北区ホームページに掲載する。

(2) 今後のスケジュールについて

- ・次回、第11回協議会は、2月17日19時から、滝野川西ふれあい館において開催する。

第11回滝野川紅葉中学校サブファミリーブロック 小学校適正配置検討協議会議事要録

日時・場所・参加者

- (1) 日時：平成28年2月17日(水) 19時00分～20時30分
- (2) 場所：滝野川西ふれあい館第1ホール
- (3) 出席者：協議会委員34名、傍聴者：16名

1 座長開会挨拶

2 資料確認及びこれまでの協議の経過について

3 議題 (質疑応答及び意見は、次ページを参照)

(1) 「ブロック内の小学校の配置」について

- ・滝野川第六小学校と紅葉小学校の統合新校を配置する位置について表決を行い、統合新校は現在の紅葉小学校の位置に配置すると決定した。

(2) 「適正配置の実施時期」について

(3) 「新しい学校づくりに向けた協議体制」について

(4) 「協議会方針」について

- ・「適正配置の実施時期」について、事務局から「適正配置は子どもたちの教育環境の向上を図るものであり、1日も早く実現したいとの趣旨から、平成29年4月に滝野川第六小学校と紅葉小学校の統合新校を開設する。」とする提案があった。
- ・「新しい学校づくりに向けた協議体制」について、事務局から概要の説明があった。その後、事務局から「今後は、滝野川第六小学校と紅葉小学校を統合し、新しい学校をつくるための協議になるので、別途、統合する両校の関係者を中心に構成する(仮称)統合推進委員会を設置する。」とする提案があった。
- ・協議の結果、これまでの合意を踏まえ、以下のとおり協議会方針を決定した。

【協議会方針】

滝野川第六小学校と紅葉小学校を平成29年4月に統合し、統合新校は現在の紅葉小学校の位置に配置する。

滝野川第二小学校、滝野川第三小学校及び谷端小学校は、現在の位置に存置する。ただし、現在、当面存続規模の谷端小学校は、今後、児童数の動向を注視し、適正規模の確保を長期的に見込めない場合、校舎の目標使用年数を踏まえ、適切な時期に適正配置に向けた協議に着手する。その際、本協議会での協議経過を踏まえて検討する。

統合新校及び滝野川第二小学校の通学区域は、以下のとおりとする。

- ・ 統合新校の通学区域は、滝野川3丁目24～84番、滝野川4丁目3～34番、滝野川5丁目6～58番とする。
- ・ 滝野川第二小学校の通学区域を平成29年4月に、滝野川1丁目87～93番、滝野川3丁目1～23番、滝野川5丁目1～5番、滝野川6丁目1～32番、滝野川6丁目34～44番、滝野川7丁目25～51番に変更する。

今後の統合新校の開設に向けた協議については、統合する両校の関係者を中心に構成する（仮称）統合推進委員会を設置して協議することとし、本協議会は協議会方針の決定をもって解散する。

4 座長解散挨拶、副座長解散挨拶、学校適正配置担当部長挨拶

質疑応答及び意見

「教育委員会事務局職員」は「教委」とする。

(1) 「ブロック内の小学校の配置」について

事務局

本日は滝野川第六小学校と紅葉小学校の統合新校を配置する位置について、表決により決定いただく。前回、決定いただいた表決方法は「表決は、表決する旨を決めた協議会の次の協議会で行う。無記名投票とする。委員一人当たり1票とする。座長、副座長も各町会・自治会代表として投票する。小中学校長、教育委員会事務局職員は投票しない。同数の場合は、再度協議を行う。欠席する場合は、事前投票を行うことができる。欠席する委員が事前投票を行わない

場合は、棄権とみなす。」。また、両方の学校の学校名を丸で囲っている、いずれの学校の学校名も丸で囲っていない投票用紙は無効票として扱わせていただく。小中学校長及び教育委員会事務局職員を除く現在の出席委員は26名、欠席されている委員のうち、事前投票をしていただいた委員は4名、あわせて30名の委員に投票いただく。

(投票用紙への記入、投票及び開票)

事務局 投票の結果は、滝野川第六小学校、11票。紅葉小学校、19票。無効、0票である。

座長 表決の結果、統合新校は現在の紅葉小学校の位置に配置すると決定させていただく。

(2) 「適正配置の実施時期」について

(3) 「新しい学校づくりに向けた協議体制」について

(4) 「協議会方針」について

事務局 適正配置は子ども達の教育環境の向上を図るものなので、1日でも早く実現をしたいと考えている。このことから事務局としては、平成29年4月の統合新校開設を提案させていただく。また、今後は、滝野川第六小学校と紅葉小学校を統合し、新しい学校をつくるための協議になるので、本協議会は協議会方針の決定をもって解散し、別途、統合する2校の関係者の皆様を中心として構成する(仮称)統合推進委員会を設置することを提案させていただく。

座長 滝野川第六小学校PTAからご意見をいただきたい。

委員 平成29年度に統合新校が始まるスケジュールには異論がある。滝野川第六小学校ではなく、紅葉小学校の場所を使うということが進むとなると、今の教室数で足りるのかということが起こってくると思う。放課後子ども総合プランに向けての準備もこの機会にやっていたらいいかと、統合新校が始まらないのではないかと考えている。

- 座 長 紅葉小学校PTAからもご意見をいただきたい。
- 委 員 平成29年4月からを統合新校開校の目途として進めていきたいと思っている。こちらとしては、統合推進委員会委員の目途をつけ、話を進めてきているので、その時期で構わないと思っている。
先ほども言われていたように、紅葉小学校は現状のままでは不十分と考えているので、平成29年4月を統合新校開校とするが、同時進行で設備などの充実はやってもらいたいと思っている。
- 教 委 我々としても、皆さんの力を借りながら、平成29年4月に向けての開校に向けてということで進めさせていただきたいと思う。両校の委員からもいろいろと不安などの報告があった。要望については、今後、努力していきたいと思っている。放課後子ども総合プランについても意見を伺うが、今回、放課後子ども総合プランについては、切り離して考えていただきたいと思っている。ただ、今後の話の中で、放課後子ども総合プランについても早い時期に導入できるよう相談させていただきたい。ただ、担当課を入れての話となるのでよろしくお願ひしたい。我々としても、できるだけ早くより良い教育環境を提供していきたいと思い、今後努力していくので、平成29年4月の開校ということで進めさせていただければと思っている。
- 委 員 平成29年4月で十分間に合うのか、一年と少しの突貫工事のようなことで。子ども達にすばらしい環境、せっかく一緒になり一から出直し、皆が満足できる、滝野川第六小学校の子ども達が紅葉小学校に行き、校庭が広くてよかったとなるようしっかりと準備していただきたいと思う。まだ余裕があるのならば、突貫工事のようなことでやらず、両校のPTAも納得がいくよう、多少ずれ込んでも、しっかりやってから出発していただきたいと思う。放課後子ども総合プランは後ほどと言うが、目の前にきている。その辺りはどのように考えているのか。組織が違うとは言うが、並行してやっていかなければ、良い学校になったが、放課後子ども総合プランはまだということでは、親御さんも本当に一緒になって良かったのかと思う部分があるのではないかと思うので、あまり急がずというか、平成29年4月で本当に間に合うのであれば構わないが、きっちりしたことをやっていただきたいと思う。

委員

紅葉小学校PTAの方の前の発表でも、現状では満足していないという話があった。今後は紅葉小学校の場所が母校になるので、現在の紅葉小学校の設備に何が不足しているのかを両校でいろいろな意見を出し合い、それが一年以内に終わるのか終わらないのか意見を出すだけ出したい。話の流れの中で平成29年度となっても、紅葉小学校の保護者だって改修は無くても良いという話ではないと思う。これからは両校で色々なことを要求していき、教育委員会の方々に聞いていただく。その内容が平成29年までに終わるのか終わらないのかというところで初めて、時期が決まってくる話だと思っている。今決まったのはあくまで統合新校の場所だけであり、それだけで平成29年の統合時期に異論はないかと言われてしまうと異論がある。紅葉小学校の皆さんにも、これで良いのかという意見を聞きたいと思っている。教育委員会から我々の要望に対しての回答を聞いてから、平成29年なのか、平成30年まで延びるのか。僕らの求めることを教育委員会には聞いていただきたいと思っている。

教委

まずは統合時期を決めていただき、その後、プランを立て、予算をつけるという形になるので、まずは時期を決めていただきたい。それによって、この後一年でどこまでできるのか、ここまでやらなくてはいけないということは、当然できる範囲でやっていくつもりである。まずはこの場では、統合時期を決めていただき、その後、協議会方針を決めていただきたい。

委員

統合新校の開設は平成29年4月と決めていただかないと、子どもがかわいそう。自分が何年生の時に新しい学校になるのか、うちの子どもは気にしている。延びるとなると、卒業しているのか、まだいるのか、子どもが一番かわいそうだと思う。私たちが要望することを完璧にするとすれば、何年もかかってしまい、おそらく開設できない。統合新校開設の時期は決め、その後も要望していることはやっていただきたいと思う。同時進行していただき、一度目安を決めて、何年生の時に新しい学校になると思えるようにしてほしい。

委員

紅葉小学校の方も、滝野川第六小学校の方も統合することが決まり、こうしたい、ああしたいという希望に満ちあれていて、少しう

らやましい。私たちの学校はランチルームもないが、子ども達は生き生きとして、楽しくしている。まずは環境づくりを先にしてから、ランチルームなどは後からついてくるのではないか。放課後子ども総合プランも、私たちは8月の第1週に突然話を聞き、すぐ招集し、明日、第2回目の会議とバタバタだが、4月か5月に開設という形なので、まずは流れに乗っていくしかないのではないかと考えている。

委員

統合新校開設までの過程が全部解決できて統合新校を立ち上げるのであれば、もちろん来年の4月で良いと思うが、そこは心配だと思う。もちろん、今、通っている子どもがいつになったら統合新校になるのだという心配も、もちろんあるかと思う。この協議は、今の子どもにも大切なことではあるが、この先5年も10年も統合新校に通う子どもがいる中で、しっかりした学校の受け入れ態勢ができていくかが、一番大切なのではないか。現在通っている子どものことも考えなくてはいけないが、時期を早めたために、きちんとした形ではない中で、慌てて統合新校を立ち上げるより、しっかりお互い理解した上で、周りの小学校からうらやましがられるような学校にして、統合新校を開設したほうが良いのではないかとと思う。

教委

紅葉小学校については、前回の協議会で紅葉小学校PTAの方から紹介いただいたとおり、北区立の小学校の中では改築校の次にきれいな設備の学校なので、建物については、放課後子ども総合プランはこの段階では別に考えさせていただくが、平成29年4月に統合ということであっても、滝野川第六小学校の児童と紅葉小学校の児童が入る普通教室は確保できると確信している。放課後子ども総合プランについては、別の会議体で考えさせていただくことになるが、統合と同時に放課後子ども総合プランを立ち上げるのは、なかなか難しい状況でもあるので、要望を聞きながら、また他の要望もあわせて聞けるよう、今後話をさせていただきたい。

委員

滝野川第六小学校の児童と紅葉小学校の児童を合せても、今の紅葉小学校の教室数で足りるという話だったが、これからいろいろと要望していくことは、子ども達を通わせながら工事ができるのか。それができないとなると、平成29年にきちんと揃えてから始めるのは難しいと思うが、通わせながら少しずつ、家で言えば住みなが

らリフォームのようなことができるのか伺いたい。

教 委 技術的にできるかできないかと言えばできるが、子ども達の教育環境を考えると、授業を行っている時に工事を行うことは好ましくないと考えている。教育委員会としては、音が出るなど児童に負担がかかるような工事については、基本的には夏休みなど長期休暇の期間にやらせていただいている。まずは、統合の時期が決まらないと、次の夏休みにできるのかも難しい状況になっていくので、統合の時期は先に決めていただきたい。あまり音がでないような工事については、児童がいる時間を避けて学校が授業を行っている期間でも行っている。基本的には、児童に負担のないような形で工事をすし、今もそのような形でやらせていただいている。

委 員 そのような話を聞いているのであれば、私は平成29年4月からで良いのではないかと考えている。

委 員 皆さんの意見を聞いていると、先延ばしという感が否めない。実際に教育委員会のプロがつくったのだから、私はこのほうが良いと思う。これを先延ばせば問題が全て解決できるかということ、そのようなことはあり得ない。私は紅葉小学校と滝野川第六小学校の決定も3か月位遅れたのではないかと。もっと早く結論を出せば、この余裕はあったのではないかと。これからまたいろいろ意見は出てくると思うが、先延ばせば、また付随した意見が出てくる。教育委員会が決めた時期は、自分としては無理がなくできるではないか。ある程度、困難な点もあるが、騒音の問題や危険の問題が出てくる可能性がある。それは業者との話し合いでやれば良いのではないかと。なるべく早くスタートしたほうが児童もなじめるし、スムーズにいくのではないかと。いたずらに協議会を何回ももち、延長するよりも、一つの結論を出し、それに努力していくことが大事なのではないかと考える。

委 員 私どもは決して先延ばしにしようと言っている訳でなく、統合の時期が決まると、大まかに言えば、一年でできることしか叶えていただけないのではないかと、準備していただけないのではないかと考えてしまう。実際、田端小学校は統合した後にリフレッシュ改修があ

り、夏休み期間中にいろいろ直していたが、2年間でリフレッシュ改修が終わるところが終わらなく、来年もリフレッシュ改修が続くと聞いている。3年目となる。色々なことを求めた結果、3年間の工事になったということもあるだろうが、平成29年4月に統合新校スタートということであっても、準備して欲しい要望は両校から出すだけ出すことが必要。統合を遅らせる必要はないと思うが、こういったものをやっていただけるかは、統合の時期とは関係なく、地域として求めるものはしっかり求めていく必要があるのではないかと思っている。工事に時間がかかるのであれば、滝野川第六小学校の校舎に一旦入り、紅葉小学校をしっかりと直しても良い。こういったものを要求するかは、これからだと思うので、平成29年4月を先延ばししたいと言っているのでは全くなく、こういったものを将来、紅葉小学校の場所に良い小学校をつくるかということだけである。

委員

紅葉小の施設面の不備があるので直さなくてはいけないのであれば、その間、滝野川第六小学校を間借りすれば良いと委員はおっしゃっていた。統合推進委員会で話し合い、ここを変えて欲しいと言った時、まずは紅葉小学校を一度空にしなくてはならないという話になった場合、滝野川第六小学校に一旦移るということであれば、平成29年4月に開校するとなっても良いのではないかと思う。統合推進委員会の方や他のPTAの人たちと話し合い、それが一番望ましいということであるならば、そういったことをしても、平成29年4月という提案があるならば、それでやっても良いのかと思う。

教委

紅葉小学校は、統合に伴う施設面は問題ないと思っている。ただ、要望があったような、より教育環境を良くすることについては、今後、話を聞く。大きな工事になると、学校に負担をかけない夏休みが良いのが事実である。契約の問題などもあるので、すぐにできるかどうか。プラスアルファについては、今後、話を聞きながら努力させていただく。統合に伴う施設面は、我々としては、紅葉小学校ならば平成29年4月でも無理がないと考えている。統合推進委員会で決めていただくことは、校名、校歌、校章、通学路の安全等、いわゆるソフト面が中心になってくる。一年間で学校の意見を取りまとめるということは、皆様の協力を得なければできないと思うが、今までの経験から、一年あればできると考えている。統合が決まる

と、今後入学するお子さんの保護者から、いつなのか我々へ問い合わせがある。いつということをしっかり示した上でやっていかなければならないというのが教育委員会の考えである。平成29年4月、あるいは平成30年4月ということもあるのかもしれないが、はっきりとした時期を決めて、やらせていただきたいと考えている。

委員 新しい学校づくりの協議体制ということでスケジュールをいただき、校名や通学路はもちろん両校が話し合うことだが、施設修繕ということで、再度、紅葉小学校PTAが希望されている施設修繕を、校庭とあと二つ三つあったかと思うが、もう一度教えていただきたい。

委員 前回、話をさせていただいたのは、校庭、体育館、水道の蛇口、図書室の本を増やして欲しいなど。学童クラブは、紅葉小学校の児童だけでもいっぱいなので、滝野川第六小学校と一緒にした時は、難しいのではと思う。それは一番考えてもらいたいと挙げた。先ほど統合推進委員会では、ソフト面を考えるとおっしゃったが、施設面のここを改善してもらいたいといった、今、挙げたことなどは、どこで話し合えば良いのか。

教委 要望については、統合推進委員会で、両校のPTAの方を中心に地域の代表の方、校長、教育委員会と一緒にやらせていただきたい。資料の(仮称)通学路等検討部会というところに通学路や施設点検、指定用品と載せさせていただいているので、この後につくる組織で要望をいただきながら、例えば平成29年4月に統合校を開設するというのであれば、そこに全てが間に合うとは限らないが、いずれということも含めて要望を伺っていくのが今までの状況である。

座長 それでは、ご意見がなくなってきたようなので、事務局でまとめていただきたい。

(事務局から、協議会方針(案)の配付及び説明)

座長 協議会方針(案)について何かご意見は。

委員 二つ目の項目の最後「その際、本協議会での協議経過を踏まえて検討する。」という一文は、協議会は今日解散するので削除してもらいたいと思う。なぜならば、次の協議に私が出られるか、このメンバーが出られるかわからないのに、この協議会を踏まえて検討するというのはおかしいと思う。

教委 今まで協議いただいた中で、この中に明記されてはいないが、例えば、大通りは渡らないということで、多くの議論をいただいた。また、滝野川第六小学校と紅葉小学校の統合新校の通学区域は変えてほしくないという要望もあった。そういったものを全部白紙に戻すのではなく、そういったことも踏まえて、次回協議をするに当たっては協議していただきたいということで、このような一文を書かせていただいた。

座長 異議等がなければ協議会方針（案）のとおりとさせていただきます。

（異議等なし）

挨拶

座長 長期間にわたり、委員の皆様には多大なるご協力をいただき、本当にありがとうございました。協議会は少しの時間ではなく、毎回2時間くらいかかる、これも大変なことです。本当にいろいろな意見もいただき、我々はこれをずっと残しておきたいと思います。これから統合新校を立ち上げるに当たりましては、良い学校になってほしいと希望して、我々も子ども達に協力してあげたいと思っていますので、今後ともおつきあいのほどよろしくお願いしたいと思います。本当に長い間、ありがとうございました。

副座長 皆さん長い間、本当に真剣な検討をしていただき、ここまで来られたことに本当に深く感謝しております。これからは2校の関係者とともに、統合推進委員会を早急に立ち上げて、より良い方向に向かって進んでいただきたいと思います。本当にご苦労さまでした。

教委 平成26年6月に本協議会が発足しています。約1年9カ月にお

よぶ協議を重ねていただきました。この間、委員の皆様にはお忙しい中、ご出席いただきまして熱心にご議論いただき、誠にありがとうございます。とりわけ座長の丸山様、副座長の河村様には会の円滑な運営に大変お骨折りをいただき、心から感謝申し上げます。長年に渡り、守り育ててきた小学校の適正配置ということで、委員の皆様にはさまざまな思いがある中、選択していただいたことを教育委員会も深く重く受けとめさせていただいています。今後は統合推進委員会を中心といたしまして、より具体的な項目をご検討いただくこととなりますが、委員の皆様から話がありましたように、統合して良かったと児童、保護者、そして地域の皆様実感していただけるよう、教育委員会も校長先生方とも協力させていただき、我々も先頭に立って教育環境の整備にしっかり取り組んでまいりますので、今後ともご支援、ご協力のほど、よろしく願いいたします。前回、紅葉小学校PTAの皆様のご要望を初め、本協議会でいただいたご要望、今後の統合に向けての協議の中でのご要望につきましては、応えられるように努めてまいります。方針にありますとおり、再度ご協議をお願いする場合がありますが、その節はご協力のほどよろしく願いいたします。最後となりますが、皆様にはくれぐれもご健康にご留意され、今後もますますご活躍されることをご祈念申し上げます、お礼のご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

報告事項

- ・協議会だよりを発行し、町会・自治会の回覧板、掲示板によりお知らせする。また、ブロック内の小中学校の児童及び生徒を通じて、全保護者へ配付するとともに、ブロック内の幼稚園、保育園及び児童館へ掲示を依頼する。
- ・協議会だより等は、北区ホームページに掲載する。